

三加和温泉周辺賑わい拠点形成
基本構想検討業務

報告書

令和7年3月

和水町

三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想検討業務 報告書

第1章 業務概要

1.1 業務概要	1-1
1.1.1 業務の目的	1-1
1.1.2 業務概要	1-1
1.2 業務内容	1-2

第2章 課題・ニーズの把握

2.1 上位・関連計画の整理	2-1
2.1.1 各上位・関連計画の整理	2-2
2.1.2 分野別の整理	2-62
2.2 関係課ニーズ調査	2-67
2.2.1 関係課ニーズ調査先	2-67
2.2.2 関係課ヒアリング結果	2-68
2.3 関係者ヒアリング	2-70
2.3.1 関係者ヒアリング調査先	2-70
2.3.2 関係者ヒアリング結果	2-71
2.4 課題の整理	2-74
2.5 事例収集	2-76
2.5.1 事例抽出の観点	2-76
2.5.2 事例の抽出	2-76
2.5.3 事例からの知見	2-87

第3章 現況把握

3.1 施設等情報整理.....	3-1
3.1.1 ふるさと交流センター.....	3-2
3.1.2 緑彩館.....	3-4
3.1.3 あいあい館.....	3-5
3.1.4 駐車場.....	3-6
3.1.5 トイレ.....	3-7
3.1.6 ふれあいの森.....	3-7
3.1.7 和水町福祉センター.....	3-8
3.1.8 特別養護老人ホーム 和楽荘.....	3-8
3.1.9 周辺整備事業.....	3-9
3.2 現地調査.....	3-10
3.3 利用者分析(ビッグデータ分析).....	3-11
3.3.1 携帯電話位置情報データ分析の概要.....	3-11
3.3.2 分析条件.....	3-12
3.3.3 分析結果.....	3-13

第4章 基本構想の検討

4.1 ターゲット設定.....	4-1
4.2 コンセプトの検討.....	4-2
4.2.1 コンセプトの検討.....	4-2
4.2.2 分野別の再整備の方針.....	4-2
4.3 導入機能の検討.....	4-3
4.4 ゾーニング検討.....	4-4
4.4.1 ゾーンの設定.....	4-4
4.4.2 ゾーニング図.....	4-5
4.5 整備イメージの検討.....	4-8
4.5.1 デザインイメージ.....	4-8
4.5.2 イメージパース.....	4-11
4.6 概算費用の算出.....	4-12
4.6.1 算出対象.....	4-12
4.6.2 算出結果.....	4-13
4.7 ロードマップの作成.....	4-14
4.7.1 ロードマップ.....	4-14
4.7.2 活用可能な補助金.....	4-15

第1章 業務概要

1.1 業務概要.....	1-1
1.1.1 業務の目的.....	1-1
1.1.2 業務概要	1-1
1.2 業務内容	1-2

1.1 業務概要

1.1.1 業務の目的

本業務は、町の貴重な観光資源である「三加和温泉」を軸とした賑わい創出のため、三加和温泉ふるさと交流センターや緑彩館、あいあい館の既存機能を踏まえつつ、ふれあいの森などの周辺施設との一体的な連携も視野に入れ、以下の内容を基に賑わい拠点形成のための基本構想を策定することを目的とする。

- (1) 一日満喫できる拠点
- (2) 自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点
- (3) 多様な文化・スポーツ・教育拠点

1.1.2 業務概要

業務名称: 三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想検討業務

履行期間: 令和6年11月22日 ~ 令和7年3月31日まで

発注者 : 和水町

受注者 : 株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 九州支社



図 1.1.1 業務箇所

1.2 業務内容

(1) 課題・ニーズの把握

①上位・関連計画の整理

三加和温泉周辺の賑わい拠点形成の検討にあたり、関連する上位・関連計画の整理を行った。

②関係課ニーズ調査

発注者との協議の上、選定した庁内関係課に調査票を配布し、対象地周辺に関するニーズや関連する団体等の情報を収集し、回答に対する詳細確認が必要だった関係課にはヒアリングを実施した。

③関係者ヒアリング

三加和温泉の管理運営者他、関係する団体等を 5 者抽出し、賑わい拠点形成についての意見・要望等に関するヒアリングを実施し、結果を取りまとめた。

④事例収集

把握した課題やニーズを踏まえ、以下の観点で参考となる事例収集を行った。

<事例収集の観点>

- ・対象地の導入機能等に参考となる温泉資源や自然環境を活用した全国及び九州地方の拠点形成の事例。(導入機能や施設配置、整備費、官民の役割分担など、基本構想検討や今後の事業展開に参考となる情報も収集)

(2) 現況把握

既存資料及び現地調査により、対象地内の現況について整理した。

①施設等情報

②現地調査

③利用者分析(ビッグデータ分析)

(3) 基本方針の検討

①課題まとめ・ターゲット設定

課題・ニーズ調査、現況把握の結果から、町域・対象地周辺の現況や課題を整理した。課題を踏まえ、賑わい拠点を形成していくためのターゲットを設定した。

②コンセプトの検討

整理した課題やニーズ等を踏まえ、三加和温泉周辺の賑わい拠点形成に向けたコンセプトを立案した。

③導入機能の検討

三加和温泉周辺の既存機能を踏まえつつ、賑わい拠点形成に必要な機能の検討を行った。

④ゾーニング検討

賑わい拠点対象地全体のエリア分けや車両・人の動線検討を行い、ゾーニング図を作成した。

⑤整備イメージの検討

立案したコンセプトや導入機能を町民等に分かりやすく説明するための整備イメージの検討を行った。

⑥概算費用の算出

⑤で検討した整備イメージ案を想定した場合の概算費用の試算を行った。

⑦ロードマップの作成

検討した基本構想を踏まえ、各年度で検討・調整・実施が必要な事項を整理したロードマップを作成すると共に、活用可能性がある補助金等も合わせて整理した。

第2章 課題・ニーズの把握

2.1 上位・関連計画の整理	2-1
2.1.1 各上位・関連計画の整理	2-2
2.1.2 分野別の整理	2-62
2.2 関係課ニーズ調査	2-67
2.2.1 関係課ニーズ調査先	2-67
2.2.2 関係課ヒアリング結果	2-68
2.3 関係者ヒアリング	2-70
2.3.1 関係者ヒアリング調査先	2-70
2.3.2 関係者ヒアリング結果	2-71
2.4 課題の整理	2-74
2.5 事例収集	2-76
2.5.1 事例抽出の観点	2-76
2.5.2 事例の抽出	2-76
2.5.3 事例からの知見	2-87

2.1 上位・関連計画の整理

以下の上位・関連計画の概要を整理すると共に、三加和温泉賑わい形成における関連項目について抽出、整理を行った。

表 2.1.1 上位・関連計画 一覧

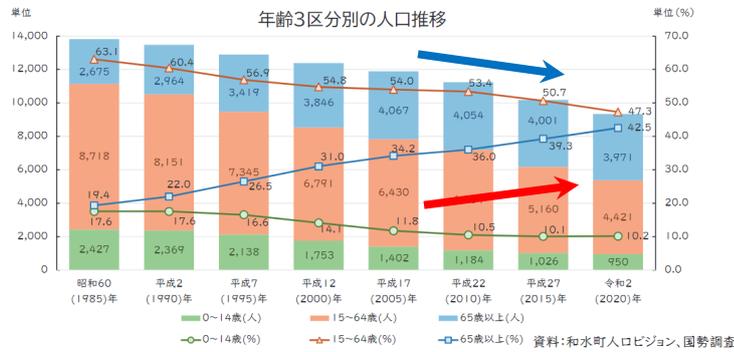
No.	計画名	策定年	発行元
1	第2次和水町まちづくり総合計画 後期基本計画	令和5年3月	和水町 まちづくり課
2	第2期和水町まち・ひと・しごと創生 総合戦略	令和2年3月	和水町 まちづくり課
3	新町建設計画	令和3年3月変更	和水町
4	和水町過疎地域持続的発展計画	令和6年12月変更	和水町
5	和水町地域公共交通計画	令和6年3月	和水町
6	第4期和水町地域福祉計画・ 第3期和水町地域福祉活動計画	令和6年3月	和水町
7	第9期和水町高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画	令和6年3月	和水町福祉課
8	第2期和水町子ども・子育て支援事業計画	令和6年2月改定	和水町 保健子ども課
9	第4期和水町障がい者計画・第7期和水町 障がい福祉計画・第3期和水町障がい児福 祉計画	令和6年3月	和水町福祉課
10	熊本県地域防災計画	令和6年度修正	熊本県
11	和水町国土強靱化地域計画	令和4年2月改訂	和水町
12	和水町地域防災計画	令和5年6月	和水町
13	第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン	令和6年3月改定	玉名市役所 企画経営部 企画経営課
14	第2次山鹿市・和水町定住自立圏共生ビ ジョン	令和6年3月	山鹿市 和水町
15	和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)	令和5年3月 一部修正	和水町総務課
16	和水町公共施設個別施設計画	令和5年3月改訂	和水町総務課

2.1.1 各上位・関連計画の整理

(1) 第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画

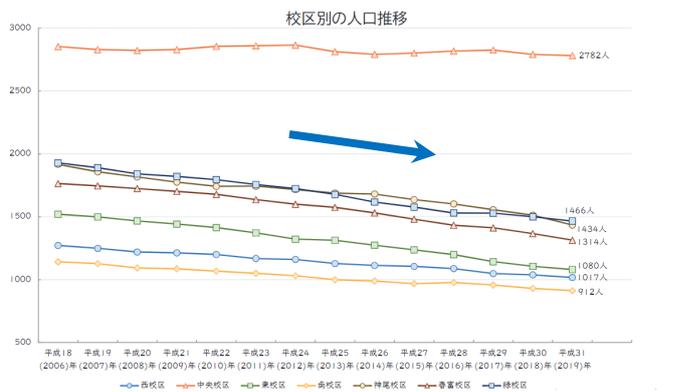
計画名	第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画
発行元	和水町 まちづくり課
策定年	令和5年3月
目的	・平成30(2018)年に策定された「第2次和水町まちづくり総合計画」の基本構想にて示された基本理念、将来像、基本目標へ向けた、後期4年間で取り組むべき主要施策や数値目標が掲げられた計画である。

計画の概要	<p>■計画期間</p> <p>・令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間。</p> <p>■和水町の特徴</p> <p>〈人口〉</p> <p>・今後、大幅に人口が減少していくとともに、少子高齢化が顕著となる。</p>
-------	--



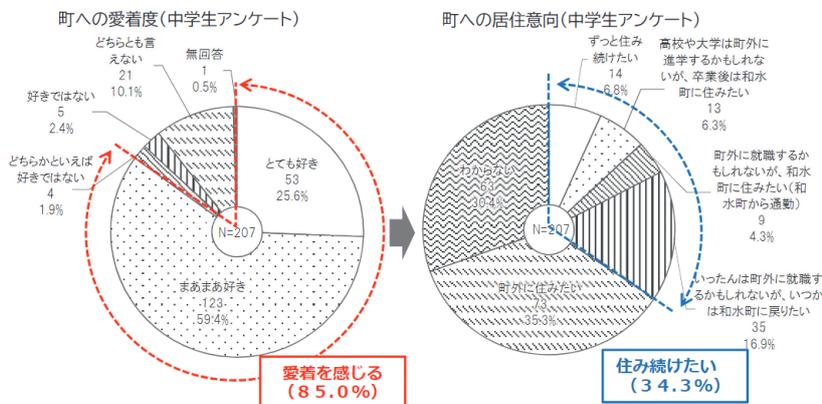
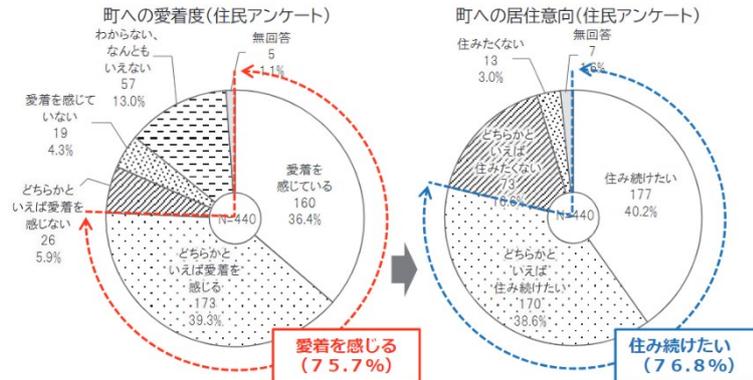
〈地区別人口推移〉

・ほぼ全ての地域において人口減少・高齢化傾向が高まっている。



〈町への愛着度・移住意向〉

・今後の和水平町を担う若者において、和水平町に住み続けたい意向が低い。



〈今後、力を入れるべきまちづくり〉

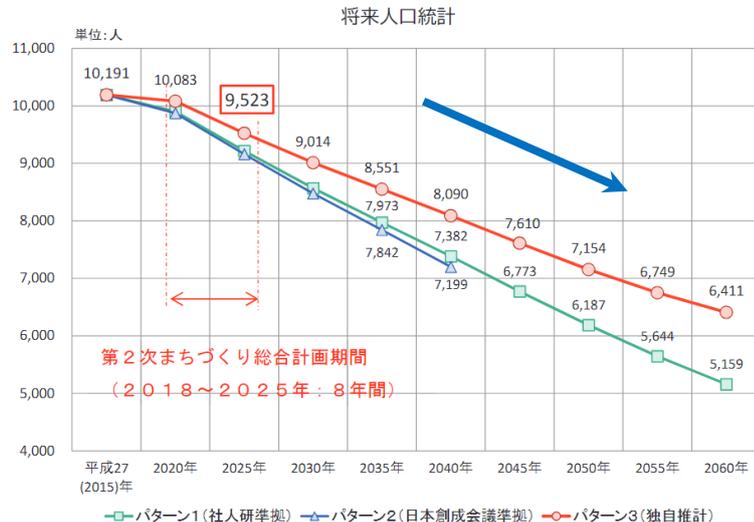
・医療・福祉や住環境、教育、安心・安全な環境づくりが求められている。



■和水町の課題

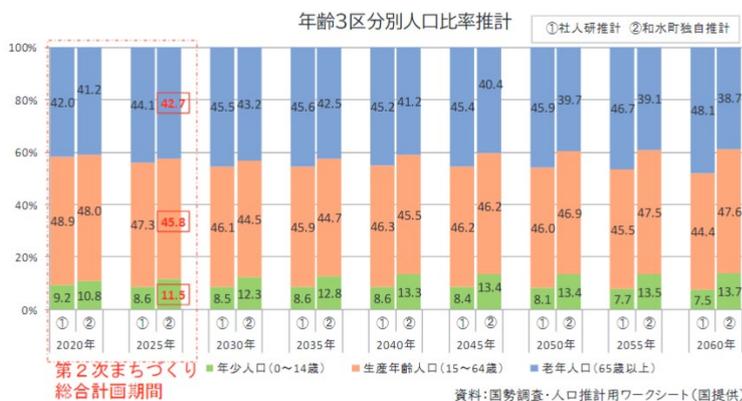
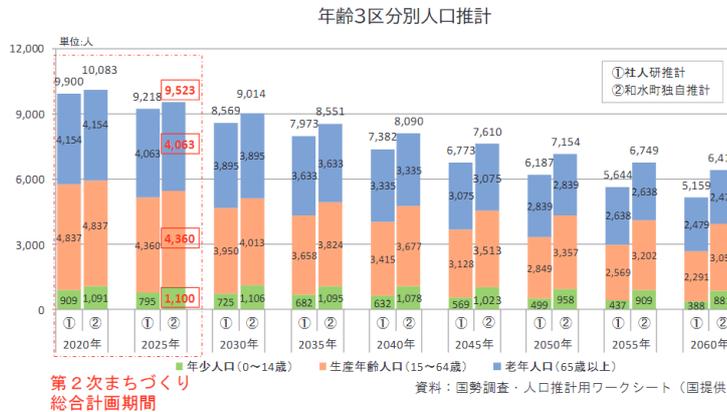
〈総人口の目標〉

- ・今後、より大幅な人口減少社会を迎えるため、人口減少抑制に向けた多角的なまちづくりへの取組が求められる。



〈年齢別人口の目標〉

- ・まちづくりを担う若者(年少・生産年齢人口)の減少が顕著になる。年少人口比率を10%以上に維持することを目標としている。



計画名	第 2 次和 water 町まちづくり総合計画後期基本計画							
	■将来像 「笑顔輝き 魅力あふれる 和 water 町」							
	■基本目標・基本施策							
	基本目標	まちづくりの 主要テーマ	基本施策					
	1.安心・安全に暮らせるまち	安心 安全 地域連携	①高齢者・障がい者福祉の推進 ②子育て支援・児童福祉の推進 ③医療・保健の充実 ④消防・防災、防犯、交通安全の推進					
	2.住みたくなる魅力のあるまち	移住定住 町の魅力 づくり	①移住・定住の推進 ②住環境整備の促進 ③和 water のプロモーション・魅力 PR・ 情報発信					
	3.活気あふれる個性豊かなまち	農林水産業 商工業振興 企業誘致 雇用創出	①農林水産業の振興 ②商工業・新産業の振興 ③観光の振興					
	4.未来を担う人が育つまち	文化教育 人材育成	①生きる力の育成と教育環境の充実 ②特色ある教育の推進 ③生涯学習、生涯スポーツの推進 ④歴史・文化の継承					
5.便利な生活と豊かな自然が共存するまち	生活基盤	①道路網の充実、維持 ②上下水の整備、維持 ③情報通信網の充実 ④自然環境・生活環境の保全 ⑤公共交通の充実						
6.地域と共に歩む「協働」のまち	協働 行財政運営	①協働のまちづくりの推進 ②自律した地域運営と 地域コミュニティの維持 ③公共施設マネジメントの推進 ④行財政改革の推進						
本事業に関連する項目	■基本目標 1.安心、安全に暮らせるまち ①高齢者・障がい者福祉の推進 <table border="1" data-bbox="395 1570 1366 2045"> <tr> <td data-bbox="395 1570 485 1715"> 現状 </td> <td data-bbox="489 1570 1366 1715"> ・総人口が平成 31(2019)年 4 月に 1 万人を切り、65 歳以上の高齢者割合が増加している。 ・可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、和 water 町独自の地域包括ケアシステムを進めている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1722 485 1939"> 課題 </td> <td data-bbox="489 1722 1366 1939"> ・地域見守り体制の強化が必要である。 ・高齢者が生涯にわたり、心身共に健康でいられるまちづくりが必要である。 ・配食サービスや見守り体制の強化を目的とした緊急通報システム（民間企業への委託）等、和 water 町独自の高齢者施策の推進及び介護保険事業の適切な運営を行うことが求められる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1946 485 2045"> 取組方針 </td> <td data-bbox="489 1946 1366 2045"> ・和 water 町独自の地域包括ケアシステムの早期実現を目指しつつ、「第 8 期和 water 町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の後続計画策定及び計画に基づいた取組を推進する。 </td> </tr> </table>		現状	・総人口が平成 31(2019)年 4 月に 1 万人を切り、65 歳以上の高齢者割合が増加している。 ・可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、和 water 町独自の地域包括ケアシステムを進めている。	課題	・地域見守り体制の強化が必要である。 ・高齢者が生涯にわたり、心身共に健康でいられるまちづくりが必要である。 ・配食サービスや見守り体制の強化を目的とした緊急通報システム（民間企業への委託）等、和 water 町独自の高齢者施策の推進及び介護保険事業の適切な運営を行うことが求められる。	取組方針	・和 water 町独自の地域包括ケアシステムの早期実現を目指しつつ、「第 8 期和 water 町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の後続計画策定及び計画に基づいた取組を推進する。
現状	・総人口が平成 31(2019)年 4 月に 1 万人を切り、65 歳以上の高齢者割合が増加している。 ・可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、和 water 町独自の地域包括ケアシステムを進めている。							
課題	・地域見守り体制の強化が必要である。 ・高齢者が生涯にわたり、心身共に健康でいられるまちづくりが必要である。 ・配食サービスや見守り体制の強化を目的とした緊急通報システム（民間企業への委託）等、和 water 町独自の高齢者施策の推進及び介護保険事業の適切な運営を行うことが求められる。							
取組方針	・和 water 町独自の地域包括ケアシステムの早期実現を目指しつつ、「第 8 期和 water 町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の後続計画策定及び計画に基づいた取組を推進する。							

計画名 第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画	
主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援の充実 高齢者の気軽に集うことのできる機会や場所の充実を図る。町、社会福祉協議会、町内5事業所で和水町見守りネットワークの協定を締結、事業所を増やしていく。 ・地域支援事業の推進(介護予防・包括支援) 介護予防及び包括的支援事業等を行うことにより、可能な限り、地域において自立した日常生活を行うことができるよう支援する地域支援事業を推し進める。 ・介護(施設)の充実 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者ニーズや施設のサービス形態、定員等の検討を行い、今後も安心して暮らすことのできる環境整備を実施する。
②子育て支援・児童福祉の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業を実施し、保護者のニーズ対応、専門職の質向上に努めている。 ・地域子育て支援拠点センター型「ピノッキオ」、ひろば型「子育てひろば」を開設し、利用者も増加している。ファミリーサポートセンターは平成29(2017)年度から和水町社会福祉協議会の運営となり、子育て支援に取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業の実施と保育ニーズに応える必要がある。 ・地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業について、更なる利用者の増加のため、周知が必要である。
取組 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者ニーズに対応するために、子育て支援制度の拡充、多様な保育サービスの充実を図る。 ・子どもだけでなく保護者、家庭への支援も見据え、保育園のほか、子育て支援団体や福祉団体、医療機関等と連携し、事業の充実と子育て支援体制の構築を図る。
主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援の推進 子育て支援制度の拡充を図る。 ・多様な保育サービスの充実 多様な保育サービスの充実を図る。
③医療・保険の充実	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展する中、生活習慣病に起因する病気や介護に伴う社会保障費の増大が懸念される。
主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりへの推進 地域の健康課題・社会資源の把握、生活環境の確保、評価結果の町民への公開、社会参加の機会の確保を行う。また、生活習慣病等を予防するために他課等と連携しながら、周知活動を進める。
④消防・防災、防犯、交通安全の推進	
取組 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が安心して暮らすことのできる環境づくりのために、減災を基本とした防災体制の強化を推進するとともに、消防力・地域防災力の充実等消防体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを目指す。
主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力・地域防災力及び防災基盤の強化 消防団員の確保につとめ、活動に必要な設備等の整備し、消防力の強化を促進する。 町総合防災マップ等を活用した防災訓練や講習会等の知識を深められる場を設け、自主防災組織の活動を支援する。

計画名 第2次和水平町まちづくり総合計画後期基本計画

■基本計画 2.住みたくなる魅力のあるまち

①移住・定住の推進

現状	・都会から地方への移住者希望が増加してきているが和水平町の認知度は低い。
課題	・移住定住支援センターにおいて、移住希望者の相談窓口として支援を充実させる必要がある。
取組方針	・関係機関と連携し、オンラインによる移住セミナー、相談会の開催や参加しやすい環境づくりにより、移住者の具体的なニーズを把握し、対応する。
主要施策	・移住・定住促進 都市圏(東京や熊本県等)で開催する移住・定住に関するイベントに積極的に参加する。特に、和水平町の魅力を効果的に伝えることのできる資源(自然、観光、農林水産物資源、町内企業等)やツール(PR動画やパンフレット)を活用したプロモーション活動を行い、移住定住を促進する。

③和水平のプロモーション・魅力PR・情報発信

現状	・和水平町には、史跡や温泉等の観光資源は豊富にあるものの、和水平町の魅力を活かしきれていない現状である。
課題	・町民一人一人が価値を認識し、自然資源や文化遺産等の町の独自性を町外に積極的にPRすることで、和水平町の魅力を伝えることが必要である。
取組方針	・和水平町の自然資源や文化遺産等を全国に発信し、和水平町の魅力を知ってもらい、観光等に繋げるために、メディア等を活用したプロモーション活動や周辺地域と連携した取組を行う。
主要施策	・地域資源を活用した和水平町のプロモーションの推進 金栗四三の生家や遺品等を活用した観光プロモーション活動や日本遺産を構成する菊池川流域の文化財の保存・継承を菊池川流域日本遺産協議会が中心となり進めることで、和水平町ゆかりの人物や二千年にわたる米作りの歴史と文化を生かしたまちづくりを進める。

■基本目標 3.活気あふれる個性豊かなまち

①農林水産業の振興

現状	・ナスやたけのこ、いちご、すいか、みかん、ぶどう、栗等の様々な農産物が生産されているが、和水平まちの特産品として認知度が根付いていないのが現状である。 ・林業従事者の減少、高齢化が進行しており、山林の廃業が進んでいる。さらに、森林所有者は相続等により不在地主が増え、森林管理に対する関心が低くなっている。
課題	・和水平町産農産物の魅力を積極的にPRし、ブランド化を推進することが必要である。 ・森林の多面的な機能を発揮するため、適正な森林整備が必要である。未整備森林は災害を引き起こす原因ともなりうることから、施業集約化したうえで森林整備を行うことが必要である。
取組方針	・魅力ある特産品づくり等を行い、和水平町全体でブランド化を図る。 ・森林の施業集約化を図り、林業の活性化を推進し、適切な森林整備を行う。

計画名		第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画	
	主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の振興 和水町の農産物や特産品等のブランド力を高め、6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を促進する。 ・林業の振興 和水町が有する豊かな森林を維持・保全するために治山事業、林道・作業道事業、森林整備に対する助成を行う。また、森林整備がなされていない森林を対象に意向調査等を実施し、効率的な森林施業が行われるよう施業集約化を図り、森林整備を推進する。 	
	②商工業・新産業の振興		
	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創造協議会を中心に和水町の特産品を活用した商品の開発を進めている。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創造協議会で開発した商品を生産販売へ結びつける取組が必要である。 ・今後も和水町の特産品を活用した商品の開発及びブランド化に取り組むことが必要である。 	
	取組 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町の特産品を活用した商品の開発及びブランド化に取り組む。 	
	主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・なごみブランドの商品開発の推進 特産品開発や特産品の情報発信や販売等を行うイベント出店等の取組に対する支援を行う。 	
	③観光の振興		
	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の旅行者ニーズは大きく変化しており、また国をあげて観光立国を進める中で地域間の競争が激化している。 ・令和2(2020)年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者が減少しているが、観光需要が高まっている。 ・豊かな歴史文化資源、肥後民家村、三加和温泉等の観光資源に恵まれている。 ・観光イベントの実施や独自の観光キャンペーンを推進している。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した観光振興策を進めることが大きな課題である。 ・国内外からの観光客を増やすため、古墳祭、戦国肥後国衆まつり等の地域資源の磨き上げが必要である。 ・金栗四三氏を顕彰し、誘客促進や町のPR促進による地域活性化を図るため、マラソン大会等のスポーツイベントや生家を中心としたランナーの聖域づくりが必要である。 ・和水町観光情報サイト「なごみツーリズム」を活用した観光PRを行い、観光客誘致につなげることが必要である。またこれからのインバウンド等の受け入れ体制の強化、和水町マスコットキャラクター「なごみん」を活用したPR、なごみ型グリーンツーリズムの推進、温泉の活用等において、観光協会と連携して取り組む必要がある。 	
	取組 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町固有の魅力ある資源を生かした観光イベントの実施や広域での観光を推進していくために周辺自治体などと連携した取組を進めるとともに、他の地域との差別化を図り、「和水町ブランド」の確立を図る。 ・スポーツイベントや生家を中心としたランナーの聖地づくりに努めるとともに、インバウンド等の受入体制の強化を進める。 	

計画名 第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画

主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした観光イベントの実施 古墳祭や山太郎祭、戦国肥後国衆まつり等の観光イベント等を地域団体等と連携しながら、定期的を実施する。 ・金栗四三氏「生誕の地」PRの推進 「金栗四三生誕の地」としてPRし、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。 ・「なごみ型」グリーンツーリズムの推進 農業体験や肥後民家村での創作体験等を通じた、都市部との交流を推進する。 ・広域観光の推進 県北地域(玉名市・山鹿市・菊池市・和水町)と連携し、県北地域での誘客促進を図る。
----------	---

■基本目標 4.未来を担う人が育つまち

③生涯学習、生涯スポーツの推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・誰も自らの意思で学習や活動ができる社会教育環境の充実に向けて、公民館を拠点とした生涯学習活動の充実図っている。 ・生涯学習活動について、公民館行事予定表の配布や町広報誌、町ホームページ、防災無線等で周知している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的行事や生涯学習推進大会等の事業の内容を充実させ、さらなる内容の充実や利用者の拡大を推進する。公民館活動等を通して、新規参加者の発掘を推進するとともに、気軽に参加できる活動環境を形成していくことが必要である。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・町民誰もが、いくつになっても自らの興味・関心を学び探求する機会づくりを、公民館活動や地域活動等と連携しながら進めるとともに、生涯学習活動を普及させるための取組を行う。
主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の充実 放課後子ども教室の実施や読み聞かせグループ、地域における活動の充実と推進による取組を継続して推進している。地域との協働学習支援「地域未来塾」の更なる充実を図る。

④歴史・文化の継承

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保全については、指定文化財(国・県・町)等の維持管理に努め、歴史文化への理解と継承を図る。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に対する理解と認識を町民へ促すとともに、文化財の町指定推進を図りながら、今後も調査・研究を行う必要がある。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に対する町民の理解と認識を促すとともに、町指定文化財の推進を図りながら、調査・研究に努め、保全と活用を進める。
主要 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的文化資源の保全と活用 史跡の管理及び案内板・説明板の設置を継続的に実施するとともに歴史探訪等の地域資源を活用した事業も実施する。

計画名	第 2 次和水町まちづくり総合計画後期基本計画																						
	<p>■基本目標 5.便利な生活と豊かな自然が共存するまち</p> <p>④自然環境・生活環境の保全</p> <table border="1" data-bbox="395 304 1366 757"> <tr> <td data-bbox="395 304 480 416">現状</td> <td data-bbox="485 304 1366 416">・菊池川流域同盟の 5 市 4 町で開催している「菊池川の日スペシャル」にて、環境団体による環境保全の普及・啓発等を目的とした出展を行う等、様々な催しを実施している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 423 480 535">課題</td> <td data-bbox="485 423 1366 535">・来場者が楽しみながらも、菊池川の保全活動をはじめ、リサイクル活動やごみの分別方法等の環境問題に触れることができるイベント・取組を継続して行うことが必要である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 542 480 609">取組方針</td> <td data-bbox="485 542 1366 609">・豊かな自然資源を活用して、自然に親しみ、自然とふれあい、自然から様々なことを学ぶ環境学習を推進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 616 480 757">主要施策</td> <td data-bbox="485 616 1366 757">・環境学習の推進 環境学習については、今後も環境に係る庁内外の関係機関との連携強化を図るとともに、各種のイベントとタイアップする等して、引き続き重点的に取り組む。</td> </tr> </table> <p>■基本目標 6.地域と共に歩む「協働」のまち</p> <p>②自律した地域運営と地域コミュニティの維持</p> <table border="1" data-bbox="395 851 1366 1303"> <tr> <td data-bbox="395 851 480 918">現状</td> <td data-bbox="485 851 1366 918">・地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進み、地域組織による活動の活発化に偏りがでている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 925 480 992">課題</td> <td data-bbox="485 925 1366 992">・「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 999 480 1066">取組方針</td> <td data-bbox="485 999 1366 1066">・地域の活性化を図り、地域コミュニティ活動を維持・確保していくために、まちづくり活動への助成を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1072 480 1303">主要施策</td> <td data-bbox="485 1072 1366 1303">・地域コミュニティの再生・強化 町民主体による共同のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組む。地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。</td> </tr> </table> <p>③公共施設マネジメントの推進</p> <table border="1" data-bbox="395 1352 1366 1805"> <tr> <td data-bbox="395 1352 480 1420">現状</td> <td data-bbox="485 1352 1366 1420">・老朽化した施設が数多く存在しており、平成 18(2006)年の合併後、旧町単位で重複している施設が残存している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1426 480 1583">課題</td> <td data-bbox="485 1426 1366 1583">・町の未来を見通した人口や財政規模、ニーズに対応した公共施設の適正配置が必要である。今後、低未利用地となった施設等に対し、施設の統廃合や機能転換を踏まえて検討を行い、有効活用していくことが必要である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1590 480 1805">主要施策</td> <td data-bbox="485 1590 1366 1805">・公共施設の適正規模・再配置の検討 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画をもとに、長期的な視点に立った長寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。町有の多様な施設の維持・保全や有効活用を図っていくため、公共施設管理に係る情報を整理・分析し、公会計と連携した公共施設マネジメントの整備・構築を進める。</td> </tr> </table>	現状	・菊池川流域同盟の 5 市 4 町で開催している「菊池川の日スペシャル」にて、環境団体による環境保全の普及・啓発等を目的とした出展を行う等、様々な催しを実施している。	課題	・来場者が楽しみながらも、菊池川の保全活動をはじめ、リサイクル活動やごみの分別方法等の環境問題に触れることができるイベント・取組を継続して行うことが必要である。	取組方針	・豊かな自然資源を活用して、自然に親しみ、自然とふれあい、自然から様々なことを学ぶ環境学習を推進する。	主要施策	・環境学習の推進 環境学習については、今後も環境に係る庁内外の関係機関との連携強化を図るとともに、各種のイベントとタイアップする等して、引き続き重点的に取り組む。	現状	・地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進み、地域組織による活動の活発化に偏りがでている。	課題	・「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要である。	取組方針	・地域の活性化を図り、地域コミュニティ活動を維持・確保していくために、まちづくり活動への助成を行う。	主要施策	・地域コミュニティの再生・強化 町民主体による共同のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組む。地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	現状	・老朽化した施設が数多く存在しており、平成 18(2006)年の合併後、旧町単位で重複している施設が残存している。	課題	・町の未来を見通した人口や財政規模、ニーズに対応した公共施設の適正配置が必要である。今後、低未利用地となった施設等に対し、施設の統廃合や機能転換を踏まえて検討を行い、有効活用していくことが必要である。	主要施策	・公共施設の適正規模・再配置の検討 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画をもとに、長期的な視点に立った長寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。町有の多様な施設の維持・保全や有効活用を図っていくため、公共施設管理に係る情報を整理・分析し、公会計と連携した公共施設マネジメントの整備・構築を進める。
現状	・菊池川流域同盟の 5 市 4 町で開催している「菊池川の日スペシャル」にて、環境団体による環境保全の普及・啓発等を目的とした出展を行う等、様々な催しを実施している。																						
課題	・来場者が楽しみながらも、菊池川の保全活動をはじめ、リサイクル活動やごみの分別方法等の環境問題に触れることができるイベント・取組を継続して行うことが必要である。																						
取組方針	・豊かな自然資源を活用して、自然に親しみ、自然とふれあい、自然から様々なことを学ぶ環境学習を推進する。																						
主要施策	・環境学習の推進 環境学習については、今後も環境に係る庁内外の関係機関との連携強化を図るとともに、各種のイベントとタイアップする等して、引き続き重点的に取り組む。																						
現状	・地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進み、地域組織による活動の活発化に偏りがでている。																						
課題	・「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要である。																						
取組方針	・地域の活性化を図り、地域コミュニティ活動を維持・確保していくために、まちづくり活動への助成を行う。																						
主要施策	・地域コミュニティの再生・強化 町民主体による共同のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組む。地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。																						
現状	・老朽化した施設が数多く存在しており、平成 18(2006)年の合併後、旧町単位で重複している施設が残存している。																						
課題	・町の未来を見通した人口や財政規模、ニーズに対応した公共施設の適正配置が必要である。今後、低未利用地となった施設等に対し、施設の統廃合や機能転換を踏まえて検討を行い、有効活用していくことが必要である。																						
主要施策	・公共施設の適正規模・再配置の検討 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画をもとに、長期的な視点に立った長寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。町有の多様な施設の維持・保全や有効活用を図っていくため、公共施設管理に係る情報を整理・分析し、公会計と連携した公共施設マネジメントの整備・構築を進める。																						

(2) 第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画名	第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略								
発行元	和水町 まちづくり課								
策定年	令和2年3月								
目的	・地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指した「和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間満了に伴い、課題解決に向けた切れ目のない取組を進めるため、これまで取り組んできた施策の検証を行い、優先順位も見極め、策定された計画である。								
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間。 <p>■基本目標</p> <p>〈国の基本目標〉</p> <p>〈熊本県の基本目標〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する 2. 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する 3. 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する 4. 県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る <p>〈和水町の基本目標〉</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち</td> <td>①農林業の振興 ②商工業・観光産業の振興 ③企業誘致・雇用の創出</td> </tr> <tr> <td>2. 人の流れを呼び込み、 ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち</td> <td>①移住・定住の促進 ②和水の魅力づくりの推進 ③次代を担う人づくり</td> </tr> <tr> <td>3. ここで育ち、育ててよかった といえるまち 自分らしく輝けるまち</td> <td>①出会い・結婚に対する支援 ②子育て世代への支援の充実 ③子どもの教育環境の充実 ④男女が共に支えあい、 暮らしやすいまちづくりの実現</td> </tr> <tr> <td>4. “つながり”と“安心”に あふれる快適なまち</td> <td>①地域のつながりの強化 ②生活環境の充実 ③災害に強いまちづくり ④医療・福祉・介護の充実</td> </tr> </table>	1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち	①農林業の振興 ②商工業・観光産業の振興 ③企業誘致・雇用の創出	2. 人の流れを呼び込み、 ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	①移住・定住の促進 ②和水の魅力づくりの推進 ③次代を担う人づくり	3. ここで育ち、育ててよかった といえるまち 自分らしく輝けるまち	①出会い・結婚に対する支援 ②子育て世代への支援の充実 ③子どもの教育環境の充実 ④男女が共に支えあい、 暮らしやすいまちづくりの実現	4. “つながり”と“安心”に あふれる快適なまち	①地域のつながりの強化 ②生活環境の充実 ③災害に強いまちづくり ④医療・福祉・介護の充実
1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち	①農林業の振興 ②商工業・観光産業の振興 ③企業誘致・雇用の創出								
2. 人の流れを呼び込み、 ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	①移住・定住の促進 ②和水の魅力づくりの推進 ③次代を担う人づくり								
3. ここで育ち、育ててよかった といえるまち 自分らしく輝けるまち	①出会い・結婚に対する支援 ②子育て世代への支援の充実 ③子どもの教育環境の充実 ④男女が共に支えあい、 暮らしやすいまちづくりの実現								
4. “つながり”と“安心”に あふれる快適なまち	①地域のつながりの強化 ②生活環境の充実 ③災害に強いまちづくり ④医療・福祉・介護の充実								

計画名	第 2 期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業に関連する項目	<p>■基本目標 1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち</p> <p>1. 農林業の振興</p> <p>(1)なごみ商品ブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の付加価値を高め、安定した収入を確保するため、6 次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進する。 ・町内で生産される野菜等の地産地消を進めるとともに、イベント等において町内産の農産物の PR を行い、和水町産の農産物消費拡大を図る。 <p>(3)農林業基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の農地の圃場整備事業はかなり進んでいるが、山林・竹林は手が加えられず、荒れた状態である。大切な国土を守り有効活用するための整備等を行う。 <p>(4)県産材の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材の利用拡大と木育の推進を図るため、福祉・教育分野と連携し、地域全体で木材利用が広がる総合的な取組みを進める。 <p>2. 商工業・観光産業の振興</p> <p>(1)地域ブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の知名度を上げ、町を気づいてもらい、町に共感してもらうために、金栗四三生誕の地としての町の魅力を最大限に活かしながら、地域アイデンティティを確立し、地域ブランド力と情報発信力を高めていく。 ・町に実際に来てもらい、感動してもらうためには、三加和温泉ふるさと交流センターを含む町内観光施設等において、わざわざここに行きたいという場づくりが必要である。そして、その場づくりに当たっては、地域内外から老若男女の様々な人々が関わり、特に、高齢者やクリエイターの知恵や技が活かされ、人が生き生きと輝く場にしていく。 ・来町の拠点となるゲストハウス等の民泊事業者を育成し、町らしい田舎体験を提案していく。 ・農産物の 1 次産品としての付加価値化や 6 次産業化を推進することで、地域ブランド力を高めていく。 <p>(2)三加和温泉郷活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三加和温泉郷活性化協議会の活動を通じ、強アルカリ性の泉質についてウェブサイトや SNS を中心に PR し、三加和温泉郷の活性化を図る。そのために、「ビューティフル」と「風呂」を組み合わせた「びゅ～ていふる」をコンセプトワードに定め、引き続き「三加和温泉＝美肌の湯」のイメージを前面に打ち出すとともに、認知度向上、新規顧客獲得に努める。また、温泉の専門家との連携により、来訪機会を創出する「しかけ」や来訪者を周遊させる「しくみ」を構築する。 ・金栗四三生誕の地として楽しく走る町を PR する中で、温泉の魅力について併せて PR していく。 <p>(9)都市農村の交流事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の実情を理解してもらった上でツアーの組み立てなどの協力を得られるように、旅行会社等を町に招待する等し、農村体験、グリーンツーリズム(農業体験、暮らし、食、神楽)を体験できる機会を設ける。 ・利用者と提供者とつなぐ事業者と連携して広く体験を提供できる体制を確立する。そのため、体験サービス提供者の人材育成に力を入れていく。 <p>(11)「金栗四三生誕の地」観光 PR、交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金栗四三の生家、三加和温泉郷及び民泊施設等を拠点としたランニング観光やヘルスツーリズム等の地域活性化の取組を促進していく。 ・玉名市及び南関町と連携しながら、金栗四三のゆかりの地を巡るフルマラソンの実現を目指す。

計画名	第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略
	<p>■基本目標 2.人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち</p> <p>1.移住・定住の促進</p> <p>(1)移住・定住者支援窓口の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的に移住者支援を実施するため、日頃の相談から実際の定住にあたっての支援までワンストップで行う支援窓口を設置する。 <p>2.和水の魅力づくりの推進</p> <p>(1)「なごみスタイル」の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田舎の豊かさを「なごみスタイル」と位置付け、農村ならではのライフスタイルの提案や郷土愛の醸成につなげる。そのため、田舎の良さが伝わる取組・商品等の認証制度や、年配者の技や知恵を若者に伝承するワークショップの開催などを行う。 <p>(3)外国人を対象にした体験メニューの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の来訪者を増やすために、和水町ならではの体験メニューとして古墳からの町内周遊コースや日本文化体験コース及び里山体験コースの設定など、外国人のニーズに合わせた体験メニューをつくる。 <p>3.次代を担う人づくり</p> <p>(1)地域を愛する人材づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象にした、町の魅力を実感できる田舎の学習や出前講座を検討する。町内の事業所での職場体験や交流事業を行い、和水町の次代を担う人材を育成する。 <p>■基本目標 3.ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち</p> <p>3.子どもの教育環境の充実</p> <p>(1)学校給食への地産地消と町内の自給自足の取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の農家と菊水ロマン館、緑彩館、給食センター(学校給食共同調理場・病院、特養等)で、和水町の農作物を最大限利用した、生産者と子どもがつながることのできる、安全安心な給食提供システムを構築する。 <p>■基本目標 4.“つながり”と“安心”にあふれる快適なまち</p> <p>3.災害に強いまちづくり</p> <p>(2)災害に強い基盤づくりの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安心・安全を確保するため、道路、河川等の整備、維持管理及び公共施設(避難所)の耐震化を推進する。

(3) 新町建設計画

計画名	新町建設計画													
発行元	和水町													
策定年	令和3年3月変更													
目的	・2町の合併後の新町建設を推進する基本方針を示し、2町の速やかな一体化を促進し、新町のまちづくりを推進するための計画である。													
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18(2006)年度から令和7(2025)年度までの20年間。 <p>■新町の基本理念 〈新町の将来像〉</p> <p style="text-align: center;">「希望 あふれ、人と地域が輝くまち」</p> <p>〈3つのテーマ〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">心豊かな人が育つまち</td> <td>郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち</td> </tr> <tr> <td>共生と優しさのまち</td> <td>自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち</td> </tr> <tr> <td>活力と交流のある町</td> <td>個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち</td> </tr> </table> <p>■土地利用方針</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">農業振興ゾーン</td> <td>基幹産業の農業の振興を重点的に進めるゾーン。グリーンツーリズムによる体験交流を展開し農業の振興を図る。</td> </tr> <tr> <td>商業振興ゾーン</td> <td>商業・サービス業等の振興を重点的に進めるゾーン。地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや近隣の観光協会等と連携してイベント等を開催し観光客の増大を図り、商業等の振興を図る。</td> </tr> <tr> <td>林業振興ゾーン</td> <td>森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーン。間伐や植林、路網の整備を進める。</td> </tr> </table> <p>■基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.分権社会に対応する自立したまち 2.明日を拓く人材が育つまち 3.自然と共生する環境に優しいまち 4.すべての人が安心して暮らせるまち 5.安全で快適に暮らせるまち 6.活力と賑わいのあるまち 		心豊かな人が育つまち	郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち	共生と優しさのまち	自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち	活力と交流のある町	個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち	農業振興ゾーン	基幹産業の農業の振興を重点的に進めるゾーン。グリーンツーリズムによる体験交流を展開し農業の振興を図る。	商業振興ゾーン	商業・サービス業等の振興を重点的に進めるゾーン。地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや近隣の観光協会等と連携してイベント等を開催し観光客の増大を図り、商業等の振興を図る。	林業振興ゾーン	森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーン。間伐や植林、路網の整備を進める。
心豊かな人が育つまち	郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち													
共生と優しさのまち	自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち													
活力と交流のある町	個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち													
農業振興ゾーン	基幹産業の農業の振興を重点的に進めるゾーン。グリーンツーリズムによる体験交流を展開し農業の振興を図る。													
商業振興ゾーン	商業・サービス業等の振興を重点的に進めるゾーン。地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや近隣の観光協会等と連携してイベント等を開催し観光客の増大を図り、商業等の振興を図る。													
林業振興ゾーン	森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーン。間伐や植林、路網の整備を進める。													



計画名	新町建設計画
本事業に関連する項目	<p>■施策</p> <p>基本目標 2.明日を拓く人材が育つまち</p> <p>ア.郷土を担う人材の育成</p> <p>(イ)豊かな人間性を育む教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが道徳的実践力と人権尊重の精神を身につけるとともに、豊かな自然を活用した自然体験を通じて、豊かな人間性を育む教育を推進する。 <p>(ウ)地域社会に学ぶ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達の学校施設での学習活動とともに、地域社会に学ぶ教育の場や機会づくりを推進する。職場体験やボランティア活動などの社会体験学習、地域の祭りや伝統行事への参加など地域交流活動や歴史文化を学ぶ機会、地域の人材活用による実社会を学ぶ活動などを推進する。 <p>イ.教養豊かな人材の育成</p> <p>(ア)生涯学習・生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養豊かで文化の薫り高い生活やスポーツに親しむ環境の充実、家庭教育青少年教育などの各年代層に対応した学習機会の提供に努める。また、町民の自主的な学習や文化、スポーツ活動に対する支援を図る。 <p>基本目標 4.すべての人が安心して暮らせるまち</p> <p>イ.保健・福祉・医療の充実</p> <p>(イ)社会福祉の充実</p> <p>①子育て支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期から学童期に至る各年代に応じた子育て相談・指導事業、多子世帯支援、幼児保育、学童保育などの子育て支援体制の整備に努める。また、子育て中の親同士の交流や子育て経験者による支援の仕組みの構築を図る。さらに、多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実や身近な遊び場として公共施設内への児童コーナーの設置や学校開放などを図るとともに、子どもの健診や医療費支援の充実を図る。 <p>②介護支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護を必要とする高齢者が適切な介護サービスを利用できるように、介護保険制度に関する情報提供を行うとともに、自立に向けた支援サービスや家族介護教室などの住宅支援の充実を図る。 <p>③障害のある人の自立支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が地域で自立できる環境づくりと社会参加の支援活動を推進する。また、乳幼児健康診査の充実を図り、障害の早期発見、早期治療に向け医療機関との連携を進める。 <p>④高齢化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の知恵や技を後世に伝える活動を通じた生きがい活動の展開や年金以外の収入活動のための支援体制の整備を進める。また、高齢者が生き生きとした生活ができるよう体力アップの観点から温泉施設を利用した水中運動の普及に取り組むとともに、とじこもりや認知症予防のための趣味の講座を開催し、高齢者が交流できる場の提供を図る。 <p>⑤地域で支え合う体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉・医療の連携を推進し、地域で支え合う連携体制の充実を図る。地域による見守り体制の組織化をはじめ、社会福祉協議会の機能充実やボランティア組織、福祉 NPO の育成などにより、各種サービスの提供活動などの支援を図る。また、地区公民館などを活用した地域福祉活動の場づくりや学校教育との連携による福祉施設入所者や地域の高齢者との交流を進め、生きがいを持って地域社会で生活でき、地域で支え合う体制の整備に努める。

計画名	新町建設計画
	<p>基本目標 6.活力と賑わいのあるまち</p> <p>Ⅰ.観光の振興</p> <p>(ア)グリーンツーリズム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊池川や里山の自然、江田船山古墳・田中城跡・豊前街道腹切坂などの歴史資源、肥後民家村や温泉施設を広く PR し観光事業を推進する。また、地域の暮らしや固有の文化を活用し、生活のリズムと地域の特性に合わせたグリーンツーリズムを展開する。農家民宿開業等の特区計画を今後も推進しながら、農家民泊、農業体験及び肥後民家村の工房などを活用した体験型の特徴あるグリーンツーリズムの推進を図る。 ・観光客や体験者の受け入れ体制については、既存の肥後民家村や観光協会、商工会、観光施設や住民組織などが協力して、観光振興に主体的に関わる体制づくりを支援する。 <p>(ウ)温泉施設の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町は温泉施設と物産館を有しており、それぞれの特色を生かして近隣のホテルや旅館、商業地との連携を深め、イベントの共同開催や旅行者の誘致など地域と施設の特色ある観光キャンペーンなどを推進し、活性化を図る。 <p>■公共施設の適正配置と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町の公共施設については、地域の特性やバランス、財政事情等を充分考慮しながら適正な配置と整備を進める。なお、配置にあたっては住民の生活に急激な変化を及ぼさないよう実状や利便性などにも充分配慮しつつ、人口減少や少子高齢化を考慮した公共施設の整理(廃止・除却等)、統合(複合化・集約化)、転用等に取り組む。特に、新たな公共施設の整備にあたっては、財政事業を考慮しながら事業の費用対効果等を充分議論するとともに、既存施設の有効活用を図り、効率的な整備に努める。

(4) 和水町過疎地域持続的発展計画

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画																								
発行元	和水町																								
策定年	令和 6 年 12 月変更																								
目的	・過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現するため、熊本県過疎地域持続的発展方針に基づき、策定された計画である。																								
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3(2021)年 4 月から令和 8(2026)年 3 月までの 5 年間。 <p>■基本方針</p> <p style="text-align: center;">住民・団体・企業と行政が連携し、地域の持続的発展を図るとともに、福祉の向上、雇用の拡大に向けて、それぞれの役割と責任を全うする共働のまちづくり</p> <p>■基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画全般にかかわる基本目標として、人口の指標が示されている。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>9,793</td> <td>9,634</td> <td>9,499</td> <td>9,385</td> <td>9,291</td> <td>9,217</td> <td>9,162</td> </tr> <tr> <td>対前年度人口減少率(%)</td> <td>—</td> <td>1.6</td> <td>1.4</td> <td>1.2</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">※年度末時点の人口(住民基本台帳より。R3以降は推計値。) ※外国人人口含む。</p>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	人口(人)	9,793	9,634	9,499	9,385	9,291	9,217	9,162	対前年度人口減少率(%)	—	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																		
人口(人)	9,793	9,634	9,499	9,385	9,291	9,217	9,162																		
対前年度人口減少率(%)	—	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6																		
本事業に関連する項目	<p>■移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p><u>現状・問題点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度より空き家バンク制度を創設し、空き家を活用した移住定住者の受入れを進めてきた。 ・令和 2 年度には藤田地区に宅地造成事業を展開し、分譲地 19 区画の整備を行った。 ・移住希望者の相談窓口の設置を進めている。 ・平成 15 年度から、都市と農村の交流事業の一環として、納豆・こんにゃくづくりやしめ縄・門松づくり等の体験を中心としたモニターツアーを実施してきた。 <p><u>対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住支援センターやお試し住宅の機能を充実させ、交流イベントや移住体験等を実施し、更なる移住定住者の増加に取り組む。 ・都市と農村の交流事業については、和水町の有する温泉や歴史、自然等の観光資源を活用しながら、農業体験や創作体験を行い、なごみの空間としての魅力を高め、住民自治組織活動の支援と町の魅力を伝えるための独自の事業を展開していく。 <p>■産業の振興</p> <p>(1)農林業の振興</p> <p><u>現状・問題点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物や特産品等のブランド力を高め、地域ブランド化を推進するとともに 6 次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を図るために、適地適作による市場性の高い新規作物の掘り起こしと販売ルートの確保が課題となってきた。 																								

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林のほとんどが伐期齢を迎えているが、近年、間伐を中心とした森林整備を推進してきたため、造林されることがなく 5 齢級以下の人工林が存在せず、主伐を含めた森林整備に併せて再造林が必要である。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共販体制による大量販売とともに、和水町の農業生産の特色である多品目生産を生かして産地直送や観光客への販売等都市住民との多様な交流機会を創出することで、販売農家の育成に努める。さらに物産館や観光施設をはじめ、ふるさと納税の返礼品を活用し、新たな販路として確立させる。農産物の付加価値を高め、安定した収入を確保するため、6 次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進する。 ・伐期齢を迎えている人工林については、積極的な主伐、再造林や保育事業を推進する。 ・環境資源としての森林の活用を考慮しつつ、集成材等への用途としての一般材生産、タケノコ等の特用林産物の振興を図る。 <p>(2)商工業の振興</p> <p>現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三加和地区の商業は、日用品・食料品を中心とした商店が多く商業集積に乏しい状況である。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存商店の育成・強化を基本としつつ、点在する小売店舗を集約化、買い物弱者に対する買い物支援(移動販売や宅配事業等)及び各種生活サービスの提供を接続可能なものとするための仕組みづくりを推進する。 <p>(3)地場産業の振興</p> <p>現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の活性化、雇用創出を図るためには、地域資源の活用や農商観光連携及び隣接する市町村との協同による新商品の開発、町内企業の経営基盤強化、新たな企業誘致等の事業展開が求められている。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かし、地域経済が循環するような農商観光連携を推進するような事業に支援を進めていくものとする。 <p>(6)観光又はレクリエーション</p> <p>現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和水町は、緑に囲まれた美しい自然と景観、名所旧跡、そして温泉等の観光資源に恵まれた環境にある。また、高速道路等の交通網の整備と「安・近・短」の旅行志向によって、県内はもとより福岡都市圏等九州北部からの来訪客が増加している。 ・温泉を農業と結びつけた体験交流の場に活用するなど、温泉施設を始めとした観光拠点の整備を進めてきたことにより、県外からの観光客も増えており、その旅行形態は、中高年層のグループと家族を単位とする日帰り観光が主である。現状では、温泉を核とした観光ルートを開発し、観光産業の育成を図っている。特に、身体にまつわる「八つの神様」巡りが静かなブームとなっており、参拝者が多く訪れている。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和水町に点在する温泉施設や物産館、歴史・文化遺産を中心として、これまで行ってきた様々な観光事業に加え、都市と農村の交流事業を展開する。 ・町の基幹産業である農業の体験を中心に、自然や温泉、イベント等と組み合わせたグリーンツーリズムを進める。

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画
	<p>・観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、道の駅一帯における散策道の整備、肥後民家村等の宿泊施設等の充実・整備などを進め、官民が一体となった研修会の開催や関連する組織の育成も図っていかねばならない。</p> <p>■子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1)高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策</p> <p>現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康で年齢を重ね、生きがいを持って日常生活が送れるよう、保健・福祉・医療・介護の総合的な支援策となる「地域包括ケアシステム」の構築に加え、意欲を持って活躍・自立できる環境づくりが必要となっている。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の福祉対策が過疎地域における最も重要な課題となっており、高齢者の自立支援の理念に基づき、自助、共助、公助の段階別施策を適宜選択していく地域福祉の推進をより一層図っていく。 <p>(2)児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策</p> <p>現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化、核家族化が一層進み、家庭や地域において、子ども達は高齢者や年齢の違う子ども達とふれあう機会が少なくなり、自主性や協調性が育ちにくい生活環境となっている。 ・今後は、次代を担う子ども達が健やかに、たくましく育つ環境や安心して子どもを産み育てることのできる総合的な環境づくりが重要となってくる。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業や一時保育促進事業及び放課後児童健全育成事業等により、仕事と子育ての両立への支援や子育てに関する不安の解消・軽減のための育児相談、講演会等を実施する。また、母親同士の子育てグループ活動を通じて、仲間づくり等による孤立した母子がいない環境を整備する。 ・高齢者や年齢の違う子ども達とふれあう場及び外国語とふれあう場を提供することで自主性や協調性、国際社会を生きる力を育てていく。 <p>■教育の振興</p> <p>(2)社会教育の振興</p> <p>現状と問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の開催をはじめ、文化・スポーツ活動をとおした生涯学習の推進に取り組んでいる。 ・社会教育の活動拠点となる社会教育施設については、経年劣化が進み、今後、計画的に改修していく必要がある。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の多様なニーズの把握に努めながら、各種講座や行事を計画・実行していく。 ・社会教育施設の維持管理について、利用者が安全・快適に利用できるよう努める。 <p>■その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(2)公共施設等のマネジメント</p> <p>現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期以降の急激な人口増加に対応するため整備を進めてきた公共施設の老朽化に対する対応が、近年課題となっている。

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画
	<p data-bbox="405 248 472 284">対策</p> <ul data-bbox="405 288 1382 396" style="list-style-type: none">・施設の利用状況や地域バランスを考慮し、同じ機能を持った施設の集約化や複合化を進め、廃止された施設や老朽化の著しい施設については、倒壊の恐れのある施設を優先し計画的に解体する。

(5) 和水町地域公共交通計画

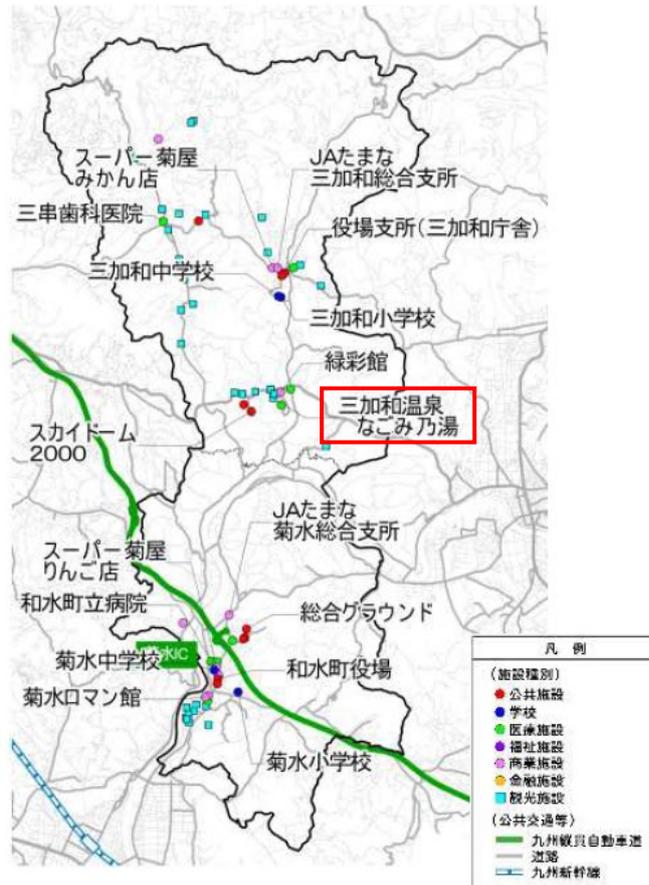
計画名	和水町地域公共交通計画
発行元	和水町
策定年	令和 6 年 3 月
目的	・将来に持続可能な地域公共交通サービスの実現を目指し、地域の特性や地域公共交通の利用実態、町民の生活行動・ニーズ等を踏まえ、地域公共交通の今後のあり方を示した計画である。
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6(2024)年 4 月から令和 11(2029)年 3 月までの 5 年間。 <p>■地域概況</p> <p>〈人口分布〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は、役場周辺や支所周辺に集中しており、その他国道等の道路沿線に広く分布している。 <p>凡 例</p> <p>(総人口)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5人未満 5~10人 10~50人 50~100人 100人以上 <p>(公共交通等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州縦貫自動車道 道路 九州新幹線

図 人口の分布 (資料:R2 国勢調査)

計画名 和水町地域公共交通計画

〈施設の立地状況〉

・日常生活に必要な施設は、人口分布と同様に、役場周辺や支所周辺に集中している。それ以外の地域では、商業施設等の立地が少ない状況である。



〈日常生活における移動等の状況〉

・就業者・通学者の約 5 割は町内となっているが、残りは町外で就業・通学を行っており、山鹿市(11.5%)、玉名市(11.1%)が多くなっている。
 ・一般食品等の買い物先においては、町内は約 3 割となっており、山鹿市(29.2%)や玉名市(16.5%)への依存が高くなっている。



図 通勤・通学先(資料:R2 国勢調査)



図 買い物先(資料:H27 熊本県消費動向調査)

計画名 和水町地域公共交通計画

■公共交通の現状

〈地域公共交通体系〉

- ・和水町の地域公共交通は、産交バス(株)が運行する路線バスとタクシー事業者に運行委託している乗合タクシー「あいのりくん」、タクシーから形成されている。
- ・路線バスは、現在 2 路線 4 系統が運行しており、山鹿市、玉名市、南関町を結んでいる。
- ・乗合タクシー「あいのりくん」は、町内を 2 地区に分けて運行しており、自宅から指定乗降場所まで事前登録・予約制で利用可能となっている。三加和温泉ふるさと交流センターは乗継拠点である共通乗降場所となっている。
- ・タクシー事業者は 2 社となっており、町民の日常的な移動手段を担っている。

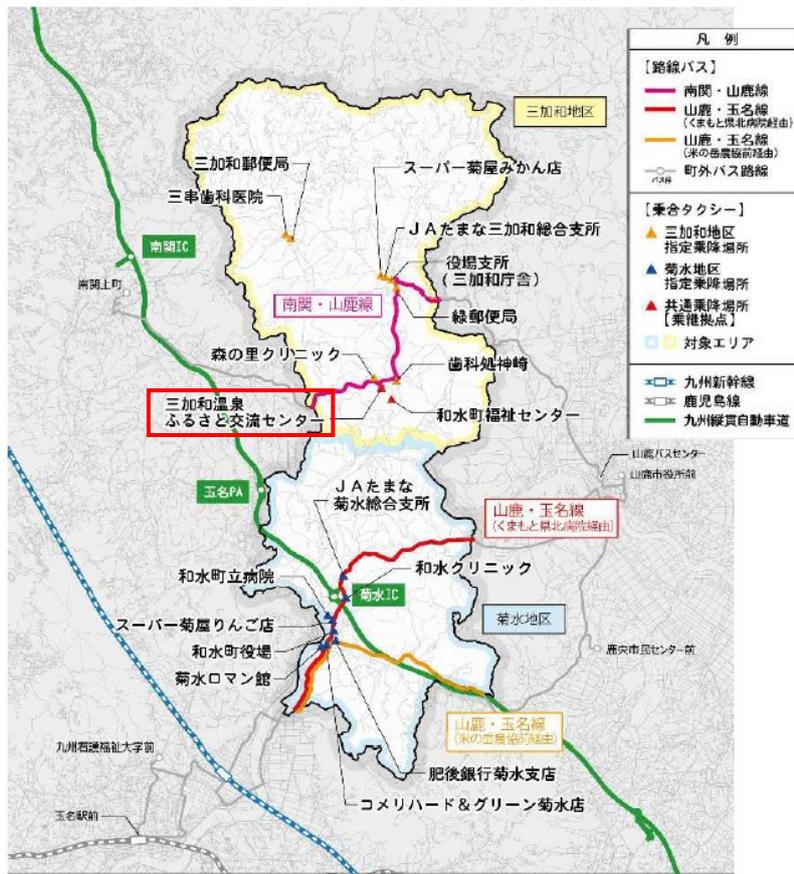


図 町内の地域公共交通体系

【路線バス(R4.10.1現在)】

NO	系統名	経路	所要時間	最大運賃	運行日	平日	土曜	日祝
1	南関・山鹿線	南関上町～三加和温泉～三加和支所入口～平山温泉～山鹿市役所前	54分	660円	平土日祝	14便	12便	10便
2	山鹿・玉名線	山鹿バスセンター～くまもと県北病院～新玉名駅～看護福祉大学～玉名高校前～玉名駅前	56分	830円	平土日祝	9便	7便	7便
3		山鹿バスセンター～くまもと県北病院～新玉名駅～玉名高校前～玉名駅前	53分	830円	平土日祝	3便	1便	1便
4		山鹿バスセンター～米の岳～新玉名駅～玉名中町～玉名下町～玉名駅前	61分	830円	平土日祝	8便	6便	6便

※運転手の数および保有車両台数は関係機関等ヒアリング調査結果より

計画名 和水町地域公共交通計画

【乗合タクシー(R4.10.1現在)】

NO	系統名	指定乗降場所	対象者	運賃	運行曜日	運行時間
1	三加和地区	役場三加和支所、スーパー菊屋みかん店、緑郵便局、森の里クリニック、JA玉名三加和総合支所、歯科処神崎、三加和郵便局、三串歯科医院	和水町居住者 (利用登録者)	300円/人	月～金	午前8時30分 ～ 午後5時
2	菊水地区	役場本庁、菊水ロマン館、和水町立病院、スーパー菊屋りんご店、肥後銀行菊水支店、JA玉名菊水総合支所、和水クリニック、コメリハード&グリーン菊水店				※予約は、月～金の午前9時～午後4時 ※午前8時30分～10時の予約は前日まで
3	乗継拠点	三加和温泉ふるさと交流センター、和水町福祉センター(町社会福祉協議会)				

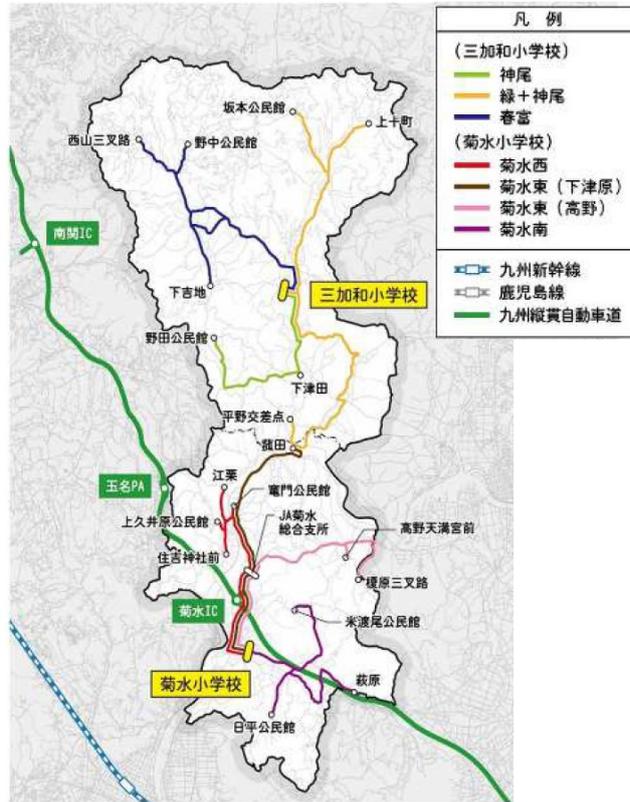
【タクシー】

運営会社	所在地	業務体制	保有車両	料金	カード・電子決済
㈱三加和タクシー	玉名郡和水町板橋36-2	運転手2名	小型(4台)	距離制 (初乗運賃:660円)	クレジットカード QR決済
㈱合同タクシー	玉名郡和水町江田4358-1	運転手4名	小型(4台)	距離制 (初乗運賃:660円)	QR決済

※運転手の数および保有車両台数は関係機関等ヒアリング調査結果より

〈スクールバス〉

・町内では、小学生の通学・帰宅手段として、スクールバスが 7 路線運行しており、令和 4 年度において 241 名の児童が利用している。

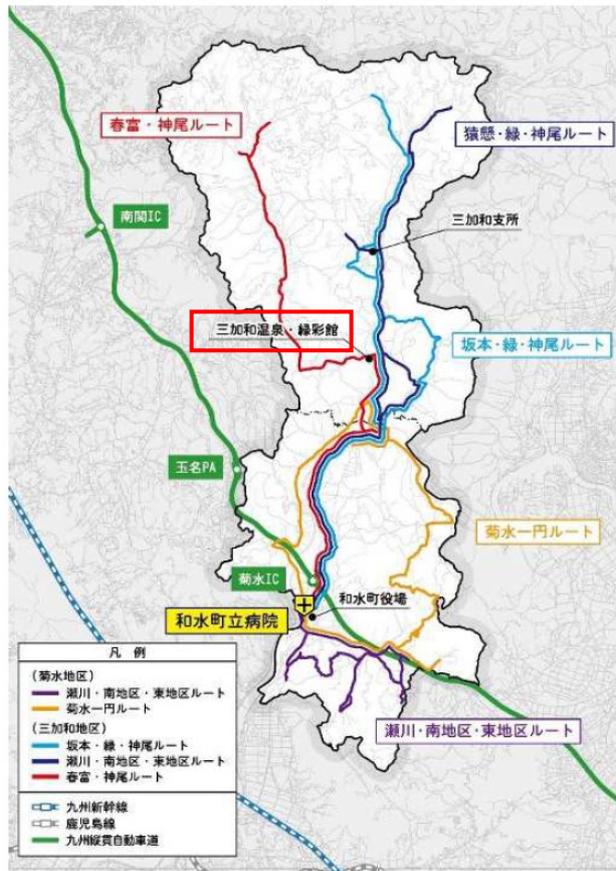


学校名	運行路線	距離	運行便数		利用生徒数 (R4年度)
			登校時	下校時	
菊水小学校	菊水西	約10km	1便	2便	40人
	菊水東(下津原)	約7km	1便	2便	16人
	菊水東(高野)	約11km	1便	2便	26人
	菊水南	約17km	1便	2便	52人
三加和小学校	神尾	約6km	1便	2便	40人
	緑+神尾	約22km	1便	2便	34人
	春富	約21km	1便	2便	33人

計画名 和 water 町地域公共交通計画

〈ケアバス〉

・町立病院への送迎サービスとして、「ケアバス」が町内で 5 ルート、ルート毎に曜日を決めて運行している。



NO	地域区分	運行ルート	所要時間	運行日	運行便数	運賃
1	菊水地区	瀬川・南地区・東地区ルート	60分	月	2便	無料
		菊水一円ルート		火・木		
2	三加和地区	坂本・緑・神尾ルート	65分	火(予約制)	2便	
		春富・神尾ルート		水・木		
		猿懸・緑・神尾ルート		金		

■住所アンケート調査

〈外出実体〉

・高齢になるほど外出頻度は減少し、70歳以上の世代の外出頻度は週2～3日以下の割合が20%以上である。

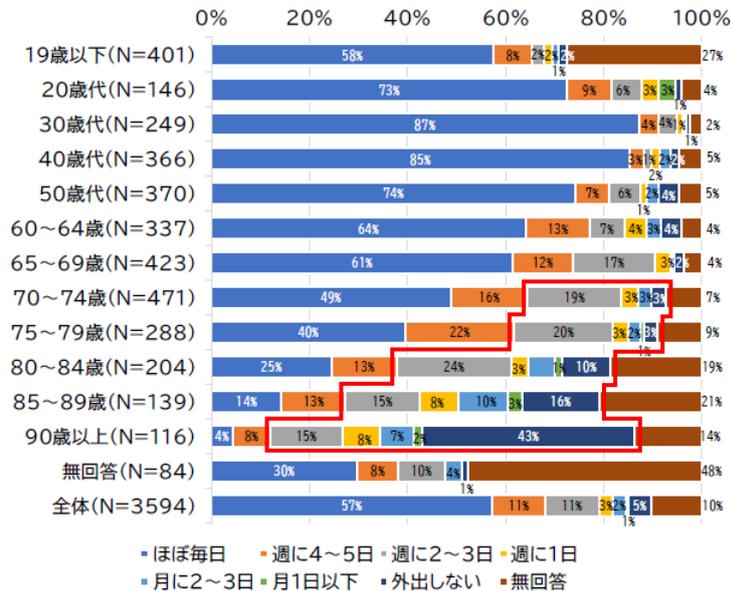


図 年齢別の外出頻度割合

・買い物を目的とした外出において約6割の人が、町外に外出している。町外の外出先として山鹿市、玉名市、熊本市、南関町、荒尾市、大牟田市が多くなっている。

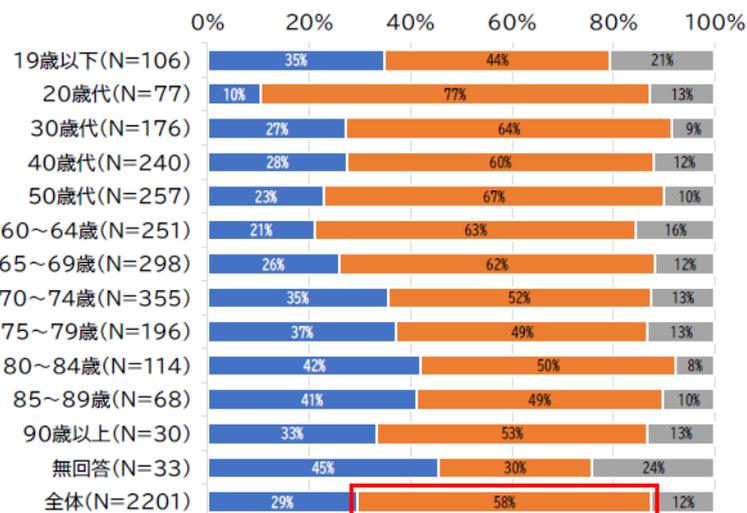


図 年齢別の外出頻度割合

計画名 和水町地域公共交通計画

〈公共交通に望むサービス〉

・公共交通に望むサービスとして、「町内を周遊できる新たな公共交通」を望む意見と「あいのりくんの拠点の増加」を望む意見が多く、各 2 割以上となっている。

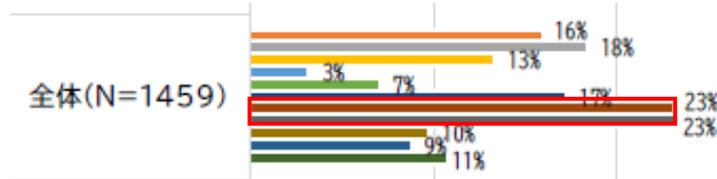


図 居住地別公共交通に望むサービス

- 既存の路線バスの運行を増やして欲しい
- 路線バスのルートや時刻表などの詳しい情報を提供して欲しい
- 既存の路線バスと乗合タクシーの接続を良くして欲しい
- 既存の路線バスのダイヤを覚えやすい時間に変更して欲しい
- 公共交通の車両を乗り降りしやすい車両にして欲しい
- 路線バスを停留所以外でも自由に乗り降りできるようにして欲しい
- 乗合タクシー「あいのりくん」の拠点を増やして欲しい
- 町内全域を周遊できるような新たな公共交通が欲しい
- バス停などの周辺に駐車場や駐輪場を整備して欲しい
- 公共交通の乗り場の待合環境を改善して欲しい
- その他

■利用者ヒアリング調査

【休日(道の駅きくすい・三加和温泉)】

〈回答者属性〉

・回答者の 8 割以上が町外からの来訪で、うち福岡県からの来訪者が約 5 割を占めている。

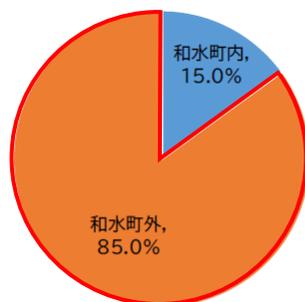


図 利用者の居住地 (N=133)

〈町内在住者の居住地〉

順位	大字	件数	割合
1	太田黒	5	25.0%
2	江田	2	10.0%
2	津田	2	10.0%
2	原口	2	10.0%
5	上津田	1	5.0%
5	内田	1	5.0%
5	江栗	1	5.0%
5	久米野	1	5.0%
5	下津原	1	5.0%
5	白石	1	5.0%
5	瀬川	1	5.0%
5	中和仁	1	5.0%
5	山十町	1	5.0%
計		20	100%

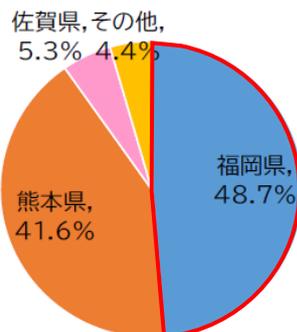


図 町外居住者の内訳 (N=113)

〈その他の居住地〉

順位	市区町村名	件数	割合
1	千葉県	1	20.0%
1	大分県大分市	1	20.0%
1	長崎県長崎市	1	20.0%
1	鹿児島県志布志市	1	20.0%
1	宮崎県延岡市	1	20.0%
計		5	100%

・回答者の約 8 割が 50 代以上である。

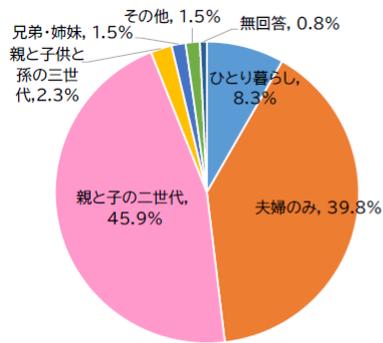


図 利用者の家族構成 (N=133)

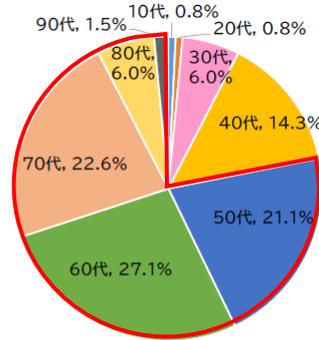


図 利用者の年齢 (N=133)

〈利用頻度〉

・町民においては、三加和温泉を週 4 回以上利用する回答者が多い状況で、町外の回答者も月 1 回以上の利用が約 7 割となっている。

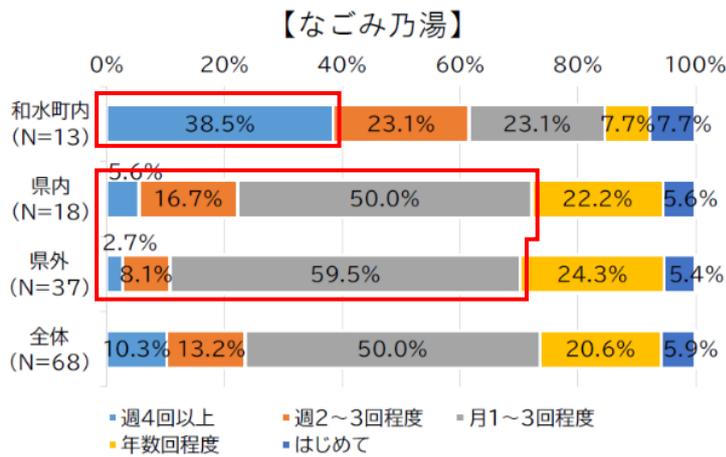


図 居住地別の利用頻度

〈同行人数〉

・同行人数は、2 人が約 5 割、1 人が約 3 割となっている。

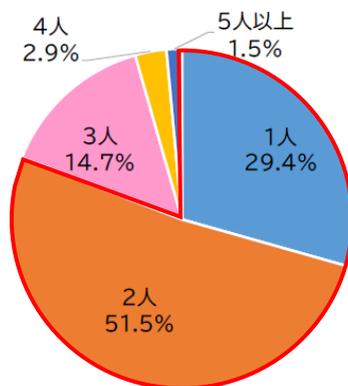


図 なごみ乃湯利用者の同行人数 (N=68)

〈来訪手段〉

・施設への来訪手段は、車運転が 8 割以上を占めている。

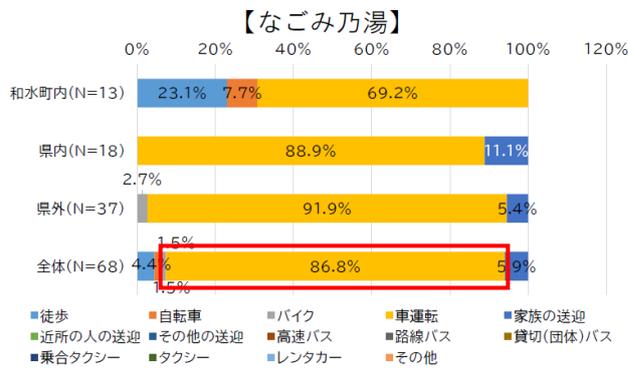


図 居住地別の来訪手段

〈移動時間帯〉

・三加和温泉においては、施設への到着時刻、出発時刻ともに 10～11 時台、さらには 14 時以降が多くなっており、全体的にばらついている状況である。

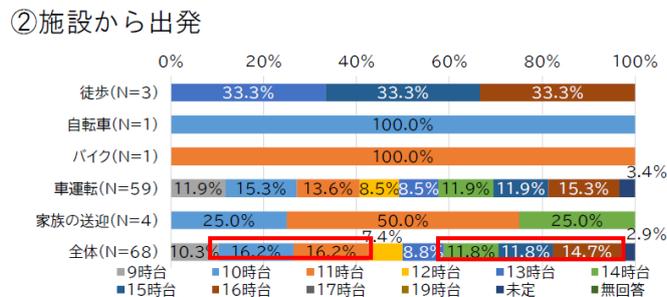
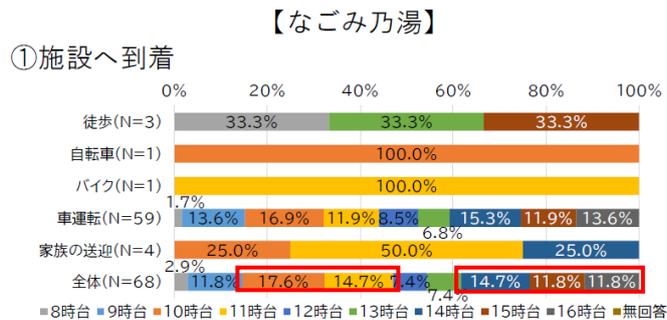


図 移動手段別の移動時間帯

〈滞在時間〉

・施設への滞在時間は、30 分以内の滞在が約 9 割となっている。

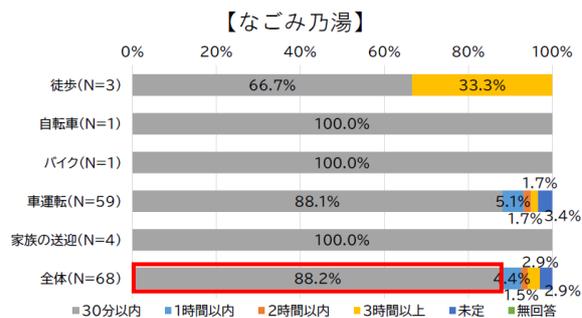


図 移動手段別の滞在時間

■基本方針

拠点を核として、町民の安全・安心な生活を支え、
町内及び町内外の交流を促進し、
笑顔輝くまちづくりに寄与する地域公共交通

■地域公共交通の将来像

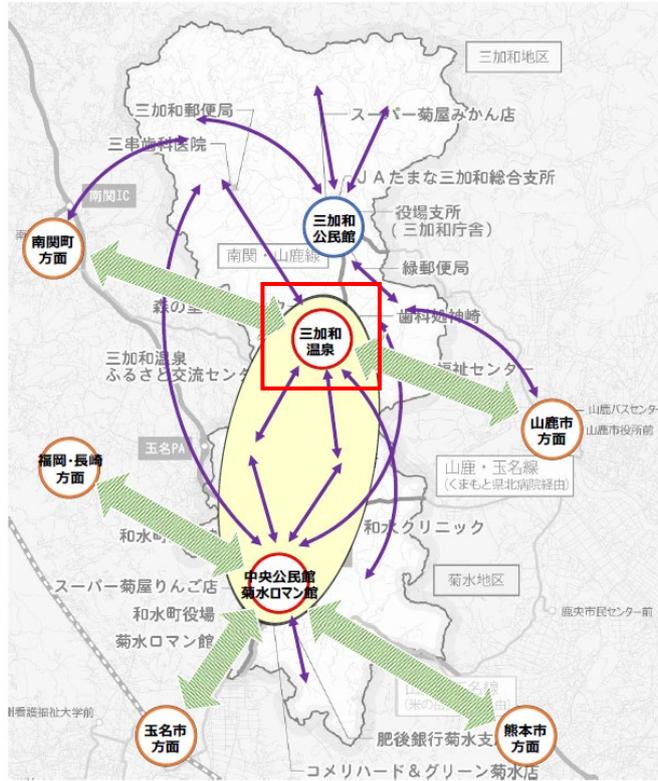


表 拠点の考え方

拠点名	求められる機能	拠点候補地
商業・交流・観光拠点	日常生活において町全体から地域住民が集まる拠点 さらには、観光客などの来訪者が訪れる拠点	菊水ロマン館周辺（菊水 IC、道の駅きくすいなど）、 三加和温泉周辺（緑彩館など）
交流拠点	主に地域住民の交流の場となる拠点	中央公民館（和歌山町役場など）、 三加和公民館（三加和支所など）
結びつきの強い周辺市町	買い物・通院・通学など地域住民が日常生活において活動する拠点	山鹿市、玉名市、南関町、熊本市、 福岡・長崎方面

表 交通ネットワークの考え方

路線名	交通手段	果たすべき役割	主な利用者
幹線	路線バス (高速バス含む)	・町内と周辺市町間を結び、地域住民の日常生活を支えます。 ・町内と町外の交流人口の移動を支えます。	通勤・通学者、 高齢者をはじめとする交通弱者の買い物・通院などの利用
	乗合タクシー 「あいのりくん」	・町内の集落と交通結節点（拠点及び路線バス停等）の間を結び、地域住民の日常生活を支えます。 ※一部地域においては町外への移動も対応	高齢者をはじめとする交通弱者の買い物・通院などの利用
支線	タクシー	・町内の集落と町民の目的地（移動先）間を結び、地域住民の日常生活を支えます。	町民全般

計画名 和水町地域公共交通計画

- 地域公共交通が抱える課題
 課題①：持続可能な地域公共交通への再構築
 課題②：地域住民の地域公共交通利用促進に向けた意識の醸成
 課題③：他分野との連携によるおでかけ等も含めた一体的な仕組みの構築

■施策・事業

施策・事業	期待される効果
1. おでかけ交通「あいのりくん」の機能強化	
(1) おでかけ交通「あいのりくん」の維持・確保及び乗降場所の追加・乗降環境の整備	・利用者増加 ・運行の維持・確保
(2) おでかけ交通「あいのりくん」の町外乗降場所の検討	・利用者増加
2. 地域公共交通の運行効率化	
(1) ケアバス機能のおでかけ交通「あいのりくん」との連携	・運行経費削減 ・利用者増加 ・交通資源の最適化
(2) おでかけ交通「あいのりくん」の運行ダイヤの設定	・相乗り率向上 ・運行経費削減
3. 地域公共交通の利用促進・意識啓発	
(1) 各種団体等（老人クラブ連合会や社会福祉協議会の通所等）の会合の場での出前講座の実施	・利用者増加 ・意識啓発
(2) 小学生等を対象とした路線バスの乗り方教室の実施	・意識啓発 ・習慣化
(3) 広報紙等を活用した定期的な地域公共交通に関する情報発信	・意識啓発
4. 地域公共交通に関する連携・協力	
(1) 交通結節機能の強化	・利用者増加 ・地域活性化
(2) 地域公共交通の運行体制の再構築	・運行の維持・確保

本事業に関連する項目

- 目標達成のために行う事業
 1. おでかけ交通「あいのりくん」の機能強化
 (1) おでかけ交通「あいのりくん」の維持・確保及び乗降場所の追加・乗降環境の整備
 ・利用者の利便性向上を目的に、乗降場所の追加やベンチの設置など乗降環境の整備に取り組む。

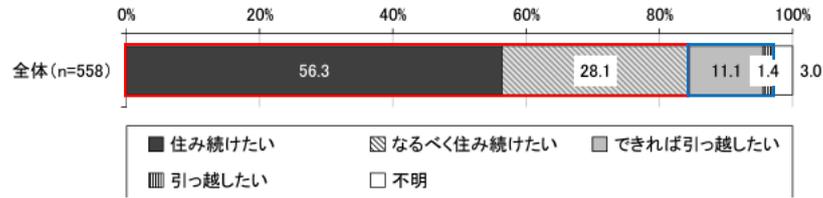
(6) 第4期和水町地域福祉計画・第3期和水町地域福祉活動計画

計画名	第4期和水町地域福祉計画・第3期和水町地域福祉活動計画																																																									
発行元	和水町																																																									
策定年	令和6年3月																																																									
目的	・住民の困りごとや悩み等に対応する様々な施策を推進することにより、誰もが安心して、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指し、策定された計画である。																																																									
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間。 <p>■和水町の現状 〈世帯の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数は減少傾向にあり、令和2年には平成12年から278世帯の減少している。 <p style="text-align: center;">■一般世帯数の推移</p> <table border="1"> <caption>一般世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>3,674</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>3,668</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>3,604</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>3,490</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3,396</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:国勢調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯数は令和4年度までは約90世帯で推移していたが、令和5年度は前年度より8世帯減少し、父子世帯はいずれの年も約10世帯で推移している。 <p style="text-align: center;">■ひとり親世帯数の推移</p> <table border="1"> <caption>ひとり親世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>母子世帯数</th> <th>父子世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>90</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>90</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>91</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>83</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:熊本県市町村社会福祉協議会便覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のいる世帯数をみると、平成17年以降減少傾向で推移している。 <p style="text-align: center;">■高齢者のいる世帯数の推移</p> <table border="1"> <caption>高齢者のいる世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高齢者単身世帯</th> <th>高齢者夫婦世帯</th> <th>その他の世帯</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>384</td> <td>544</td> <td>1,505</td> <td>2,433</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>411</td> <td>568</td> <td>1,535</td> <td>2,514</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>434</td> <td>606</td> <td>1,446</td> <td>2,486</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>506</td> <td>605</td> <td>1,326</td> <td>2,437</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>548</td> <td>603</td> <td>1,238</td> <td>2,389</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:国勢調査</p>	年度	世帯数	平成12年	3,674	平成17年	3,668	平成22年	3,604	平成27年	3,490	令和2年	3,396	年度	母子世帯数	父子世帯数	令和2年度	90	13	令和3年度	90	9	令和4年度	91	13	令和5年度	83	11	年度	高齢者単身世帯	高齢者夫婦世帯	その他の世帯	合計	平成12年	384	544	1,505	2,433	平成17年	411	568	1,535	2,514	平成22年	434	606	1,446	2,486	平成27年	506	605	1,326	2,437	令和2年	548	603	1,238	2,389
年度	世帯数																																																									
平成12年	3,674																																																									
平成17年	3,668																																																									
平成22年	3,604																																																									
平成27年	3,490																																																									
令和2年	3,396																																																									
年度	母子世帯数	父子世帯数																																																								
令和2年度	90	13																																																								
令和3年度	90	9																																																								
令和4年度	91	13																																																								
令和5年度	83	11																																																								
年度	高齢者単身世帯	高齢者夫婦世帯	その他の世帯	合計																																																						
平成12年	384	544	1,505	2,433																																																						
平成17年	411	568	1,535	2,514																																																						
平成22年	434	606	1,446	2,486																																																						
平成27年	506	605	1,326	2,437																																																						
令和2年	548	603	1,238	2,389																																																						

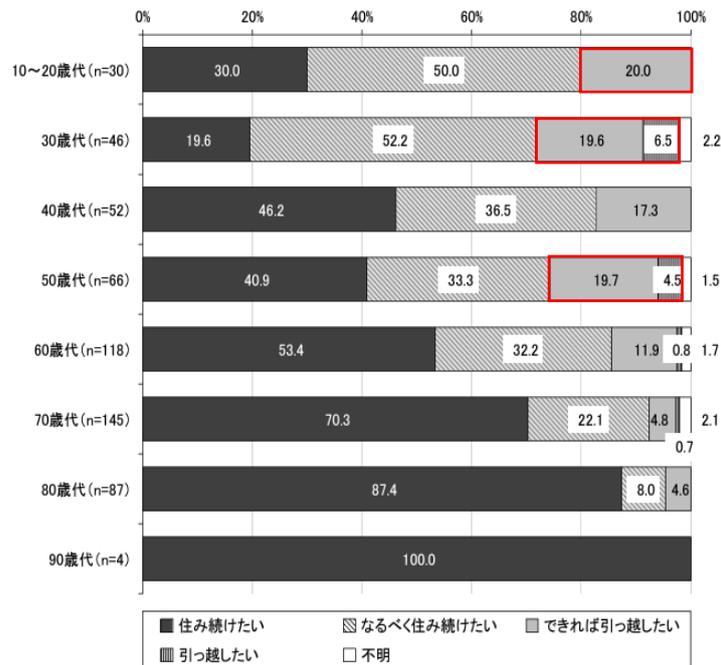
〈町民アンケート〉

①居住継続の意向

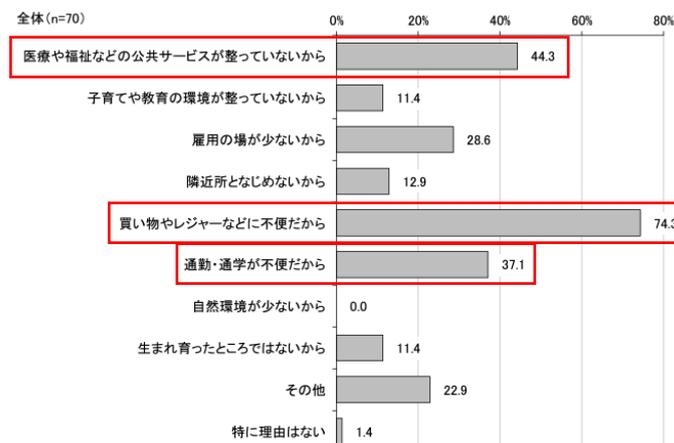
・「住み続けたい」と「なるべく住み続けたい」の割合は84.4%、「できれば引っ越したい」と「引っ越したい」の割合は12.5%である。



・年齢別にみると、全年代で『住み続けたい』の割合が70%を超えているが、「10～20歳代」「30歳代」「50歳代」で『引っ越したい』の割合が20%を超えている。

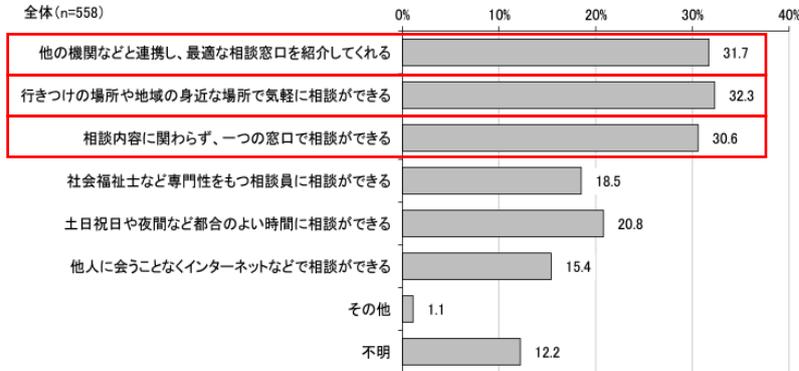


・住み続けたくない理由についてみると、「買い物やレジャーなどに不便だから」が74.3%と最も高く、次いで「医療や福祉などの公共サービスが整っていないから」が44.3%、「通勤・通学が不便だから」が37.1%となっている。



④住民が望む相談体制

・「行きつけの場所や地域の身近な場所で気軽に相談ができる」が32.3%と最も高く、次いで「他の機関などと連携し、最適な相談窓口を紹介してくれる」が31.7%、「相談内容に関わらず、一つの窓口で相談ができる」が30.6%となっている。



■基本理念

みんなで助け合い
安心・安全に暮らしていける福祉のまち

■基本目標

1. 支え合いの意識と人づくり	①地域活動参加への意識づけ ②担い手などの発掘、育成 ③孤独・孤立対策の整備
2. 協働のしくみづくり	①地域活動の基盤整備 ②情報提供体制の確立 ③相談体制の充実 ④見守り体制の充実
3. 安心・安全なまちづくり	①福祉サービスの適切な利用促進 ②安心して暮らせるまちづくり ③地域の健康づくりの促進 ④地域の防災力・防犯体制の強化

本事業
に関連
する項
目

■取組

〈和水町地域福祉活動計画〉

基本目標 1. 支え合いの意識と人づくり

②担い手などの発掘、育成

項目名	担当	内容
福祉教育の推進	・和水町 ・社協	住民の福祉への理解・認識を深めるため、福祉に関する啓発講座や講演会の開催等、福祉教育の機会を設け周知を図るとともに、ボランティア等とも連携し、内容の充実に努める。
ふれあい・いきいきサロンへの支援	・社協	新規サロンの立ち上げへの支援や、自主活動のサロンへ助成を行い、各地域での活動の充実に努める。
福祉座談会の開催	・社協	地域課題の発見や、住民同士の支え合い活動を推進することを目的とし、福祉座談会を実施する。

計画名 第4期和水町地域福祉計画・第3期和水町地域福祉活動計画

次世代育成の推進	・社協	町内の小学生・中学生を対象に、児童サービス事業や福祉体験学習・ワークキャンプ等の機会を設け、次世代の担い手を育成する。
----------	-----	---

③孤独・孤立対策の整備

項目名	担当	内容
認知症カフェへの支援の推進	・和水町	認知症高齢者やその家族が地域で孤立することのないよう、同じ立場の人や地域住民と交流できる認知症カフェの設置、継続に係る支援を行う。
世代間交流事業	・社協	町内の小学生による年賀状や子育てひろばとの交流を通して、世代間の交流を促進する。

基本目標 3.安心・安全なまちづくり

③地域の健康づくりの促進

項目名	担当	内容
eスポーツ事業の推進	・和水町 ・社協	世代間交流の促進や高齢者の健康づくり、デジタル社会に対応した人材育成など、福祉や教育分野への社会的な貢献を目指す。
介護予防教室事業（お茶の間筋トレ体操教室）	・和水町 ・社協	各地区公民館で体操教室を実施し、利用者の健康維持だけではなく、地域住民の交流の場として参加しやすい教室づくりを目指す。
通所型サービスB事業（なかよし会・ふれあい会）	・和水町 ・社協	要支援認定者及び事業対象者の健康維持・生きがいづくりを目的に、通所事業として手芸やレクリエーション等のサービスを提供する。

④地域の防災力・防犯体制の強化

項目名	担当	内容
防犯設備の設置	・和水町	犯罪発生防止のため、LED 防犯灯等の防犯設備の設置に対する補助を行う。
災害ボランティアセンター設置・運営	・社協	災害ボランティアセンター設置及び運営のための体制整備を進める。

(7) 第9期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

計画名	第9期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画																																																														
発行元	和水町 福祉課																																																														
策定年	令和6年3月																																																														
目的	・国の制度改革の趣旨やこれまでの取り組みを踏まえ、令和22年までの中長期的な視点を持って地域包括ケアシステムの確立を図ることを目指しつつ、今後3か年の高齢者福祉及び介護保険施策全般の推進を図るため、本計画を策定する。																																																														
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から令和8年度までの3年間。 <p>■日常生活圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和水町内に2つの日常生活圏域(菊水圏域、三加和圏域)を設定し、介護基盤の整備や介護予防のまちづくりに取り組んでいる。 <p>■高齢者に関する現状と課題</p> <p>〈独居高齢者世帯の推移と予想〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者世帯は増加傾向にある。 <div data-bbox="370 844 1157 1207" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>独居高齢者世帯の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>国勢調査による平成22年と平成27年の数値から独自推計</p> <p>〈地域での活動の様子(会やグループ等への参加頻度)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「収入のある仕事(16.2%)」、「スポーツ関係のグループやクラブ(10.5%)」、「介護予防のための通いの場(9.9%)」の参加率が比較的高くなっていた。 <div data-bbox="357 1415 1220 2016" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>社会参加の状況</caption> <thead> <tr> <th>活動</th> <th>週1回以上</th> <th>月1~3回</th> <th>年に数回</th> <th>参加していない</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティアのグループ</td> <td>2.9%</td> <td>6.2%</td> <td>52.7%</td> <td>35.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツ関係のグループやクラブ</td> <td>2.5%</td> <td>2.7%</td> <td>52.0%</td> <td>32.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>趣味関係のグループ</td> <td>6.0%</td> <td>6.5%</td> <td>48.8%</td> <td>33.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習・教養サークル</td> <td>1.4%</td> <td>7.4%</td> <td>57.5%</td> <td>37.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「お茶の間筋トレ教室」「ひふみ亭」「自彊術」など介護予防のための通いの場</td> <td>1.4%</td> <td>2.3%</td> <td>55.6%</td> <td>30.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>3.2%</td> <td>9.5%</td> <td>51.3%</td> <td>35.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町内会・自治会</td> <td>0.8%</td> <td>4.2%</td> <td>22.6%</td> <td>37.5%</td> <td>35.3%</td> </tr> <tr> <td>収入のある仕事</td> <td>0.4%</td> <td>1.4%</td> <td>43.4%</td> <td>34.6%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	数	H22	434	H27	506	R7	600	活動	週1回以上	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	ボランティアのグループ	2.9%	6.2%	52.7%	35.7%		スポーツ関係のグループやクラブ	2.5%	2.7%	52.0%	32.4%		趣味関係のグループ	6.0%	6.5%	48.8%	33.9%		学習・教養サークル	1.4%	7.4%	57.5%	37.2%		「お茶の間筋トレ教室」「ひふみ亭」「自彊術」など介護予防のための通いの場	1.4%	2.3%	55.6%	30.8%		老人クラブ	3.2%	9.5%	51.3%	35.2%		町内会・自治会	0.8%	4.2%	22.6%	37.5%	35.3%	収入のある仕事	0.4%	1.4%	43.4%	34.6%	
年	数																																																														
H22	434																																																														
H27	506																																																														
R7	600																																																														
活動	週1回以上	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答																																																										
ボランティアのグループ	2.9%	6.2%	52.7%	35.7%																																																											
スポーツ関係のグループやクラブ	2.5%	2.7%	52.0%	32.4%																																																											
趣味関係のグループ	6.0%	6.5%	48.8%	33.9%																																																											
学習・教養サークル	1.4%	7.4%	57.5%	37.2%																																																											
「お茶の間筋トレ教室」「ひふみ亭」「自彊術」など介護予防のための通いの場	1.4%	2.3%	55.6%	30.8%																																																											
老人クラブ	3.2%	9.5%	51.3%	35.2%																																																											
町内会・自治会	0.8%	4.2%	22.6%	37.5%	35.3%																																																										
収入のある仕事	0.4%	1.4%	43.4%	34.6%																																																											

■基本理念

「支え合い、生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことができるまちづくり」



■基本方針

- ①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ②保健事業と介護予防の一体的実施による健康づくりの推進
- ③介護を予防し、自立した生活を支援する仕組みの推進
- ④包括的支援事業の推進
- ⑤安心・安全な暮らしの実現
- ⑥認知症になっても安心して暮らせる体制の構築
- ⑦介護保険サービスの質の向上と充実

本事業に関連する項目

■基本方針①高齢者のいきがいづくりと社会参加の促進に関する取り組み

3. 老人クラブ活動の活発化
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業として、会員における地域での生活支援サービスの拡大を検討する。
4. 生涯学習の推進
 - ・高齢者のみならず、誰もが自分の意思で学習や活動に取り組むことができる社会教育環境の充実に向けて、住民のニーズに合わせた内容を検討し、地域住民のさまざまな生涯学習を支援する。
7. 高齢者の活躍の場の創出
 - ・サロン活動やお茶の間筋トレ教室の運営、地域住民の互助による生活支援の仕組みづくり等に、高齢者の参画を位置づけ、高齢者の活躍の場とする。

■基本方針③介護を予防し、自立した生活を支援する仕組みの推進

2. 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
 - ・自立支援、介護予防・重度化防止等の取り組みについては、「通いの場の充実」、「認知症施策の充実」を重点施策として実施する。

計画名 第9期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

・生活支援コーディネーターが中心となり、運動・体操に限らない多様な通いの場や、比較的参加率が低い男性が参加しやすい通いの場の創出についてもあわせて推進を行う。

自立支援、介護予防・重度化防止等に向けた重点的な取り組み

通いの場の充実

- 介護予防と高齢者の生活支援に関する担い手の拡大に取り組みます。
- 高齢者の社会参加（男性の参加）の促進や介護予防のための通いの場の拡大に取り組みます。

認知症施策の充実

- 認知症の早期発見・早期診断及び早期対応の充実に取り組みます。
- 認知症相談窓口の認知度の向上に取り組みます。
- 「認知症カフェ」の早期設置と普及・啓発に取り組みます。
- 高齢者の虐待防止と成年後見制度の利用促進を図ります。

4. 一般介護予防事業の推進

(2) 介護予防普及啓発事業

・パンフレットの作成配布や講座等を開催し、地域における自主的な介護予防の活動を支援する。

■基本方針④安心・安全な暮らしの実現

3. 高齢者の移動手段の確保

【「あいのりくん」の運行内容】

運行日・運行時間	月曜日～金曜日(土・日曜・祝日、12月29日～1月3日は運休)午前8時30分～午後5時
利用対象者	和水町にお住まい(住民登録されている人)で、利用登録をされた方 ※車いすでの利用不可、一人で車両に乗り降りができない方は介助される方の同乗が必要など、利用に関する一定の条件あり
乗降場所・目的地	<p>利用者の自宅付近と目的地(25カ所)で乗り降りすることができる</p> <p>■菊水地区の指定乗降場所・和水町役場本庁 菊水口マン館・和水町立病院・スーパー菊屋りんご店・肥後銀行菊水支店・JA 玉名菊水総合支所・和水クリニック・コメリハード&グリーン菊水店・和水町体育館・天翔会館菊水斎場・ファミリーマート菊水店</p> <p>■三加和地区の指定乗降場所 和水役場三加和支所・スーパー菊屋みかん店・JA 玉名三加和総合支所・緑郵便局・神尾郵便局・歯科処神崎・三加和郵便局・三串歯科医院・スカイドーム2000・吉永葬祭三加和斎場</p> <p>■町外拠点 山鹿バスセンター・特産品センターなんかんいきいき村</p> <p>■菊水地区・三加和地区「共通指定乗降場所」(乗継拠点)</p>

計画名		第 9 期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	
			三加和温泉ふるさと交流センター・和水町福祉センター(和水町社会福祉協議会)
	利用運賃		一人一乗車(片道:1回)につき 300 円、町外拠点 500 円※障がい者手帳をお持ちの方は半額
	予約受付時間		月曜日～金曜日の午前 9 時から午後 4 時まで(土・日曜、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は運休)
<p>■基本方針⑤認知症になっても安心して暮らせる体制の構築</p> <p>11.認知症カフェとチームオレンジの設置に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度に認知症カフェを 1 箇所設置した。今後も希望があがっている施設への設置を含めた幅広い検討を進め、気軽に立ち寄れる集いの場としての運営方法も検討したうえで設置数の拡充を目指す。 			

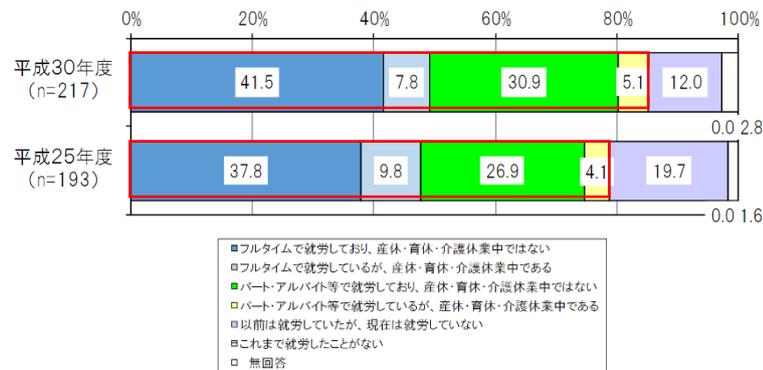
(8) 第2期和水町子ども・子育て支援事業計画

計画名	第2期和水町子ども・子育て支援事業計画																																																														
発行元	和水町 保健子ども課																																																														
策定年	令和6年2月改訂																																																														
目的	・子どもや子育てをめぐる環境が厳しく、保育ニーズが増大していることを背景に、子ども・子育て支援新制度の目的や意義、国の動向や和水町の取り組みを踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画である。																																																														
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間。 <p>■和水町の現状 〈世帯数の推移〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯数は減少傾向にあるが、核家族世帯は増加傾向にある。 <p>〈一般世帯数の推移〉</p> <table border="1"> <caption>〈一般世帯数の推移〉</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>単独世帯</th> <th>核家族世帯</th> <th>その他の世帯</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>466</td> <td>1,778</td> <td>1,433</td> <td>3,677</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>579</td> <td>1,779</td> <td>1,316</td> <td>3,674</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>608</td> <td>1,865</td> <td>1,195</td> <td>3,668</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>651</td> <td>1,863</td> <td>1,090</td> <td>3,604</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>739</td> <td>1,372</td> <td>879</td> <td>3,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査（各年10月1日現在）</p> <p>〈転入出の推移〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転出数が転入数を上回る状態が続いている。 <p>〈転入生と転出数の推移〉</p> <table border="1"> <caption>〈転入生と転出数の推移〉</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>転入数</th> <th>転出数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年</td> <td>282</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>271</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>250</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>233</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>235</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：熊本県推計人口調査</p> <p>■ニーズ調査</p> <p>〈日頃、子どもをみてもらえる親族・知人等の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約半数の人が日常的に親族に子どもをみてもらえる状況である。 ・緊急・用事の際には、子どもを見てくれる親族がいる人が58.1%、子どもを見てくれる友人・知人がある人が7.4%であった。 <p>〈日頃、子どもをみてもらえる親族・知人等の有無（就学前児童の保護者）〉</p> <table border="1"> <caption>〈日頃、子どもをみてもらえる親族・知人等の有無〉</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常的に祖父母等の親族にみてもらえる</td> <td>47.5</td> </tr> <tr> <td>緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がある</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>緊急時・用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がある</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>いずれもない</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：アンケート調査結果</p>	年	単独世帯	核家族世帯	その他の世帯	合計	平成7年	466	1,778	1,433	3,677	平成12年	579	1,779	1,316	3,674	平成17年	608	1,865	1,195	3,668	平成22年	651	1,863	1,090	3,604	平成27年	739	1,372	879	3,490	年	転入数	転出数	平成26年	282	351	平成27年	271	336	平成28年	250	310	平成29年	233	328	平成30年	235	322	状況	割合	日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	47.5	緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	58.1	日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がある	0.0	緊急時・用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がある	7.4	いずれもない	4.6	無回答	0.5
年	単独世帯	核家族世帯	その他の世帯	合計																																																											
平成7年	466	1,778	1,433	3,677																																																											
平成12年	579	1,779	1,316	3,674																																																											
平成17年	608	1,865	1,195	3,668																																																											
平成22年	651	1,863	1,090	3,604																																																											
平成27年	739	1,372	879	3,490																																																											
年	転入数	転出数																																																													
平成26年	282	351																																																													
平成27年	271	336																																																													
平成28年	250	310																																																													
平成29年	233	328																																																													
平成30年	235	322																																																													
状況	割合																																																														
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	47.5																																																														
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	58.1																																																														
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がある	0.0																																																														
緊急時・用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がある	7.4																																																														
いずれもない	4.6																																																														
無回答	0.5																																																														

〈保護者の就労状況〉

・平成25年度に比べ、平成30年度は就労している人の割合が増えた。

〈母親の就労状況（就学前児童の保護者）〉

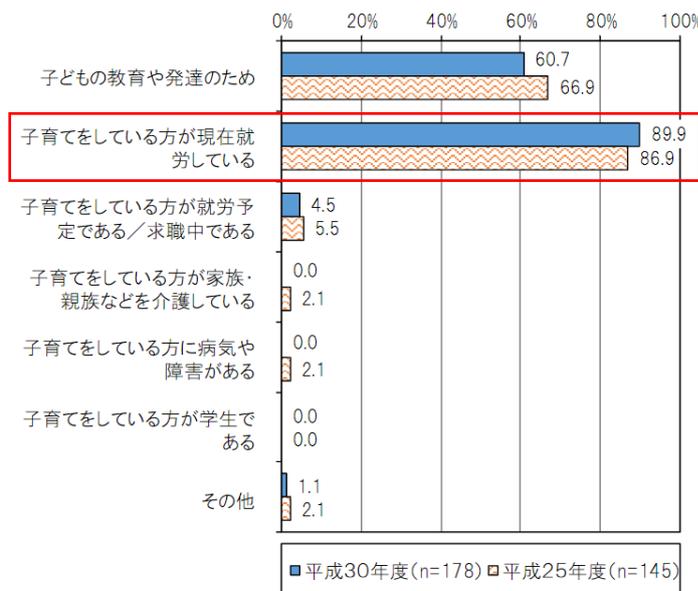


資料：アンケート調査結果

〈平日定期的に教育・保育事業を利用している理由〉

・平日の定期的な教育・保育事業使用者の9割の人が、現在就労していることを理由に平日定期的に教育・保育事業を利用している。

〈平日定期的に教育・保育事業を利用している理由（就学前児童の保護者）〉

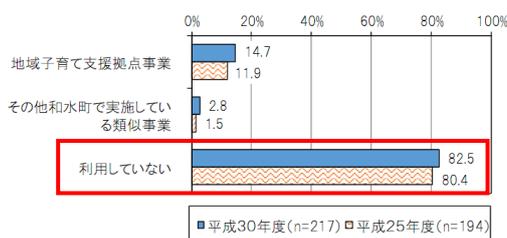


資料：アンケート調査結果

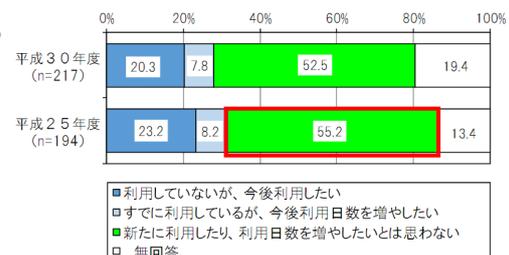
〈現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況・利用意向〉

・約8割の就学前児童保護者が、地域子育て支援拠点事業を利用していない。
 ・一定数利用希望者はいるが、約5割に就学前児童保護者が現状以上の利用を望んでいない。

〈現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況（就学前児童の保護者）〉



〈地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向（就学前児童の保護者）〉

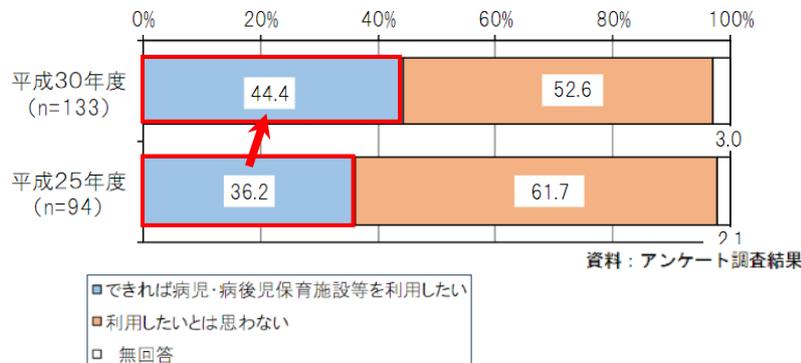


資料：アンケート調査結果

〈病児・病後児のための保育施設等の利用意向〉

・病児・病後児保育施設を利用したいと考えている人が増加している。

〈病児・病後児のための保育施設等の利用意向（就学前児童の保護者）〉



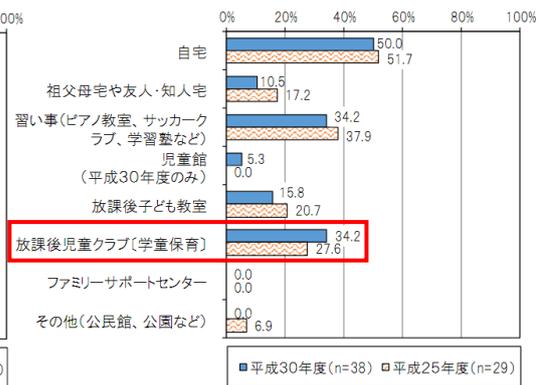
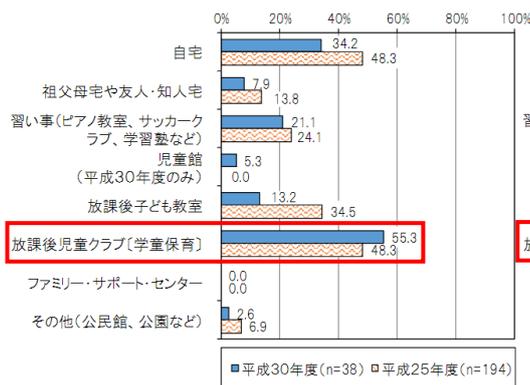
〈放課後に過ごさせたい、過ごしていた場所〉

・放課後児童クラブ(学童保育)へのニーズが高まっている。

【就学前児童の保護者】

〈小学校低学年時に放課後過ごさせたい場所〉

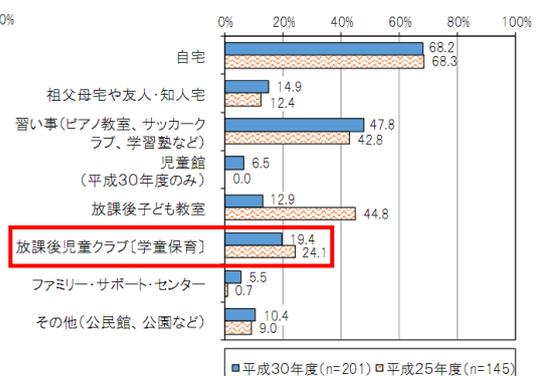
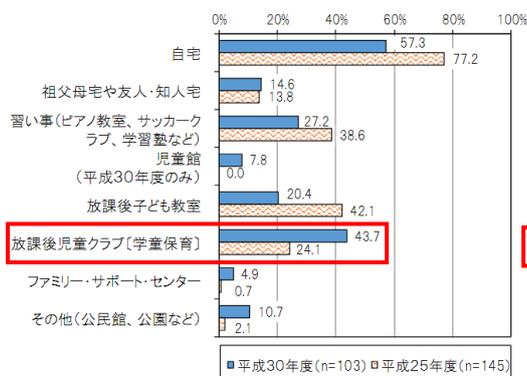
〈小学校高学年時に放課後過ごさせたい場所〉



【小学生の保護者】

〈小学校低学年時に放課後過ごさせたい、過ごしていた場所〉

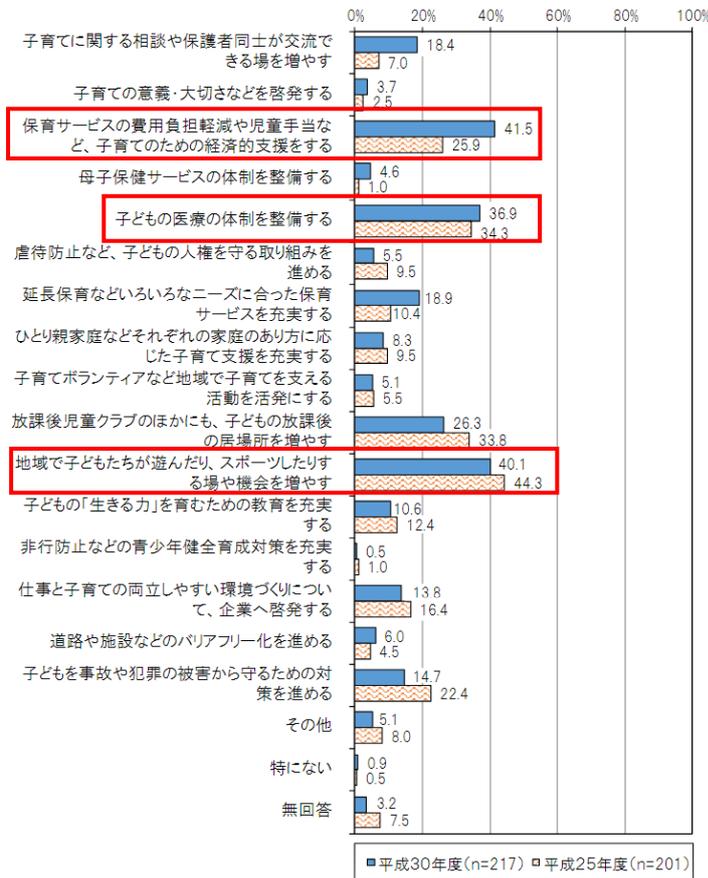
〈小学校高学年時に放課後過ごさせたい、過ごしていた場所〉



計画名 第2期和水町子ども・子育て支援事業計画

〈子どもを健やかに生み育てるために、町に期待すること〉

・「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援をする」(41.5%)「地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やす」(40.1%)「子どもの医療の体制を整備する」(36.9%)ことへのニーズが高い。



資料：アンケート調査結果

■基本理念

子どもの笑顔が輝く和水町

■基本目標

- 1.子どもが心身ともに健やかに育つまちづくり
- 2.地域全体で子育てを支援するまちづくり
- 3.安心して子どもを生み、子どもを育てることができるまちづくり

本事業に関連する項目

■子ども・子育て支援の講ずべき施策

(1)各事業の見込み量及び確保方策

②地域子育て支援拠点事業

- ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。
- ・子育て支援センターピノッキオと和水町子育てひろばの事業を継続し、今後は更に利用しやすい施設の整備を図るとともに、提供体制の充実に努める。

計画名	第 2 期和水町子ども・子育て支援事業計画
	<p>⑧一時預かり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。 ・菊水ひまわり園で事業を実施する。 ・就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり事業や子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)子育て短期支援事業(トワイライトステイ)でニーズに応じた供給体制の確保に取り組む。 <p>⑨放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。 ・なごみ学童クラブ、菊水小児童クラブ、春富保育園学童クラブ、神尾保育園、あおば学童クラブにおいて実施する。今後は高学年の利用も可能とし受け皿の整備に努める。

(9) 第4期和水町障がい者計画・第7期和水町障がい福祉計画・第3期和水町障がい児福祉計画

計画名	第4期和水町障がい者計画・第7期和水町障がい福祉計画・第3期和水町障がい児福祉計画																			
発行元	和水町 福祉課																			
策定年	令和6年3月策定																			
目的	<p>・障がいのある人を取り巻く環境が大きく変化していること背景に、障がいのある人の実態やニーズの把握に努め、在宅福祉サービスや施設サービスの充実、社会参加の促進等、さまざまな施策を推進し、障がい者福祉の向上を図る計画である。</p>																			
計画の概要	<p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期和水町障がい者計画 令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間。 ・第7期和水町障がい福祉計画・第3期和水町障がい児福祉計画 令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間。 <p>■基本理念</p> <p style="text-align: center;">「互いに理解し、自分らしく暮らせる共生のまちづくり」</p> <p>■計画の体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">基本目標</th> <th>取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.保健・医療</td> <td>(1)疾病の予防と早期発見・早期対応 (2)療育体制の充実 (3)保健・医療環境の充実 (4)精神保健・医療の充実 (5)難病患者等への支援の充実</td> </tr> <tr> <td>2.教育・社会参加</td> <td>(1)学校教育の充実 (2)交流・ふれあいの場の充実 (3)文化活動・スポーツ活動等の充実 (4)ボランティア活動の支援</td> </tr> <tr> <td>3.雇用・就業</td> <td>(1)雇用・就労機会の拡充 (2)就労支援の推進</td> </tr> <tr> <td>4.広報・啓発</td> <td>(1)広報活動の充実 (2)情報提供の充実 (3)コミュニケーション支援の充実</td> </tr> <tr> <td>5.安心・安全</td> <td>(1)防災対策の充実 (2)防犯対策の充実 (3)交通安全対策の充実</td> </tr> <tr> <td>6.生活環境</td> <td>(1)移動や外出への支援の充実 (2)住宅環境の整備</td> </tr> <tr> <td>7.差別の解消及び権利擁護</td> <td>(1)障がいを理由とする差別の解消 (2)権利擁護の推進 (3)役場の事務等における配慮</td> </tr> <tr> <td>8.地域生活支援</td> <td>(1)相談体制の充実 (2)福祉サービスの充実 (3)地域生活支援事業の充実 (4)地域生活への移行支援の充実 (5)介助者等への支援の充実</td> </tr> </tbody> </table>		基本目標	取り組み	1.保健・医療	(1)疾病の予防と早期発見・早期対応 (2)療育体制の充実 (3)保健・医療環境の充実 (4)精神保健・医療の充実 (5)難病患者等への支援の充実	2.教育・社会参加	(1)学校教育の充実 (2)交流・ふれあいの場の充実 (3)文化活動・スポーツ活動等の充実 (4)ボランティア活動の支援	3.雇用・就業	(1)雇用・就労機会の拡充 (2)就労支援の推進	4.広報・啓発	(1)広報活動の充実 (2)情報提供の充実 (3)コミュニケーション支援の充実	5.安心・安全	(1)防災対策の充実 (2)防犯対策の充実 (3)交通安全対策の充実	6.生活環境	(1)移動や外出への支援の充実 (2)住宅環境の整備	7.差別の解消及び権利擁護	(1)障がいを理由とする差別の解消 (2)権利擁護の推進 (3)役場の事務等における配慮	8.地域生活支援	(1)相談体制の充実 (2)福祉サービスの充実 (3)地域生活支援事業の充実 (4)地域生活への移行支援の充実 (5)介助者等への支援の充実
基本目標	取り組み																			
1.保健・医療	(1)疾病の予防と早期発見・早期対応 (2)療育体制の充実 (3)保健・医療環境の充実 (4)精神保健・医療の充実 (5)難病患者等への支援の充実																			
2.教育・社会参加	(1)学校教育の充実 (2)交流・ふれあいの場の充実 (3)文化活動・スポーツ活動等の充実 (4)ボランティア活動の支援																			
3.雇用・就業	(1)雇用・就労機会の拡充 (2)就労支援の推進																			
4.広報・啓発	(1)広報活動の充実 (2)情報提供の充実 (3)コミュニケーション支援の充実																			
5.安心・安全	(1)防災対策の充実 (2)防犯対策の充実 (3)交通安全対策の充実																			
6.生活環境	(1)移動や外出への支援の充実 (2)住宅環境の整備																			
7.差別の解消及び権利擁護	(1)障がいを理由とする差別の解消 (2)権利擁護の推進 (3)役場の事務等における配慮																			
8.地域生活支援	(1)相談体制の充実 (2)福祉サービスの充実 (3)地域生活支援事業の充実 (4)地域生活への移行支援の充実 (5)介助者等への支援の充実																			

計画名	第4期和水町障がい者計画・第7期和水町障がい福祉計画・第3期和水町障がい児福祉計画																																
本事業に関連する項目	<p>第4章 取り組みの内容(第4期和水町障がい者計画)</p> <p>■取組内容</p> <p>基本目標2 教育・社会参加</p> <p>(2)交流・ふれあいの場の充実</p> <table border="1" data-bbox="395 412 1382 752"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>内容</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動への参画の促進</td> <td>障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい地域での活動や行事など、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方を踏まえながら工夫し、交流できる場や機会を広げ、障がいのある人に対する理解を深める取り組みを支援する。</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>交流・ふれあいの場の充実</td> <td>身近な地域における交流・ふれあいの場の充実にむけて、公園や公民館等の機能の充実や、利活用の推進に取り組む。</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本計画4 広報・啓発</p> <p>(1)広報・啓発の推進</p> <table border="1" data-bbox="395 875 1382 1178"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>内容</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正しい知識の普及と理解促進</td> <td>住民の理解が必要と思われる障がい(発達障がいや高次脳機能障がい等)や精神障がい等について、正しい知識の普及と理解促進に努める。</td> <td>継続 充実</td> </tr> <tr> <td>啓発講座や講演会の周知と内容の充実</td> <td>すべての住民に対し障がいの理解・認識を深めるため、障がいに関する啓発講座や講演会の開催等、福祉教育の機会を設け周知を図るとともに、内容の充実に努める。</td> <td>継続 充実</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本計画5 安心・安全</p> <p>(1)防災対策の充実</p> <table border="1" data-bbox="395 1301 1382 1529"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>内容</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がいのある人の避難場所の確保</td> <td>障がいに配慮された仕切りや個室、トイレなど、避難所設備の充実に努めるとともに、地域の障がい者関連施設等と連携して、災害発生時の障がいのある人の避難場所の確保に努める。また、避難場所での合理的配慮の提供に努める。</td> <td>継続 充実</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本計画8 地域生活支援</p> <p>(2)福祉サービスの充実</p> <table border="1" data-bbox="395 1653 1382 1912"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>内容</th> <th>方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中活動系サービスの提供</td> <td>障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関や障害福祉サービス事業所、当事者やボランティアの団体などと連携を図りながら、社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実に努める。</td> <td>継続 充実</td> </tr> </tbody> </table>			施策名	内容	方針	地域活動への参画の促進	障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい地域での活動や行事など、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方を踏まえながら工夫し、交流できる場や機会を広げ、障がいのある人に対する理解を深める取り組みを支援する。	新規	交流・ふれあいの場の充実	身近な地域における交流・ふれあいの場の充実にむけて、公園や公民館等の機能の充実や、利活用の推進に取り組む。	継続	施策名	内容	方針	正しい知識の普及と理解促進	住民の理解が必要と思われる障がい(発達障がいや高次脳機能障がい等)や精神障がい等について、正しい知識の普及と理解促進に努める。	継続 充実	啓発講座や講演会の周知と内容の充実	すべての住民に対し障がいの理解・認識を深めるため、障がいに関する啓発講座や講演会の開催等、福祉教育の機会を設け周知を図るとともに、内容の充実に努める。	継続 充実	施策名	内容	方針	障がいのある人の避難場所の確保	障がいに配慮された仕切りや個室、トイレなど、避難所設備の充実に努めるとともに、地域の障がい者関連施設等と連携して、災害発生時の障がいのある人の避難場所の確保に努める。また、避難場所での合理的配慮の提供に努める。	継続 充実	施策名	内容	方針	日中活動系サービスの提供	障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関や障害福祉サービス事業所、当事者やボランティアの団体などと連携を図りながら、社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実に努める。	継続 充実
施策名	内容	方針																															
地域活動への参画の促進	障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい地域での活動や行事など、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方を踏まえながら工夫し、交流できる場や機会を広げ、障がいのある人に対する理解を深める取り組みを支援する。	新規																															
交流・ふれあいの場の充実	身近な地域における交流・ふれあいの場の充実にむけて、公園や公民館等の機能の充実や、利活用の推進に取り組む。	継続																															
施策名	内容	方針																															
正しい知識の普及と理解促進	住民の理解が必要と思われる障がい(発達障がいや高次脳機能障がい等)や精神障がい等について、正しい知識の普及と理解促進に努める。	継続 充実																															
啓発講座や講演会の周知と内容の充実	すべての住民に対し障がいの理解・認識を深めるため、障がいに関する啓発講座や講演会の開催等、福祉教育の機会を設け周知を図るとともに、内容の充実に努める。	継続 充実																															
施策名	内容	方針																															
障がいのある人の避難場所の確保	障がいに配慮された仕切りや個室、トイレなど、避難所設備の充実に努めるとともに、地域の障がい者関連施設等と連携して、災害発生時の障がいのある人の避難場所の確保に努める。また、避難場所での合理的配慮の提供に努める。	継続 充実																															
施策名	内容	方針																															
日中活動系サービスの提供	障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関や障害福祉サービス事業所、当事者やボランティアの団体などと連携を図りながら、社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実に努める。	継続 充実																															

(10) 熊本県地域防災計画

計画名	熊本県地域防災計画
発行元	熊本県
策定年	令和 6 年度修正
目的	・防災に関して、県、市町村及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立し、防災行政を総合的かつ、計画的に推進することにより県土の保全、県民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画である。
計画の概要	<p>■基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.自主防災体制の確立 2.防災関係機関相互の連携・協力体制の強化 3.男女共同参画など多様な視点からの防災体制の確立 4.各種災害対策の推進 5.関係法令の遵守 <p>■計画構成</p> <p>以下の構成で災害への対策が計画されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第 1 編 共通対策(災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興) 第 2 編 地震・津波対策 第 3 編 風水害対策 第 4 編 阿蘇火山噴火対策 第 5 編 海上災害対策 第 6 編 航空機災害対策 第 7 編 特殊災害対策 第 8 編 原子力災害対策
本事業に関連する項目	<p>第 14 節 避難収容</p> <ol style="list-style-type: none"> 3.避難誘導の事前措置 <p>(5)多数の者が出入りする施設における対策</p> <p>・病院、工場、事業所、デパート、駅等多数の者が出入りする施設の設置者又は管理者は、当該施設内にいる者の避難を迅速かつ安全に行うため、具体的な避難計画を策定し、市町村長、消防機関、警察等と綿密な連絡をとり、災害時に対処する体制を常に確立しておくものとする。</p>

(11) 和水町国土強靱化地域計画

計画名	和水町国土強靱化地域計画																
発行元	和水町																
策定年	令和4年2月改訂																
目的	・大災害がどこで発生してもおかしくないという認識の下、国の国土強靱化に関する動向を踏まえ、その被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる、災害に強く安全安心な地域づくりを着実に推進するため、策定された計画である。																
計画の概要	<p>■基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町民の生命を守ること 2. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3. 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること 4. 被災された方々の痛みを最小化すること 5. 被災した場合も迅速な復旧復興を可能にすること <p>■基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 強靱化に向けた取組姿勢 ② 効率的かつ効果的な施策の推進 ③ 地域の特性に応じた施策の推進 <p>■事前に備えるべき目標</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>制御不能な二次災害を発生させない</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</td> </tr> </table>	1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	7	制御不能な二次災害を発生させない	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる																
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)																
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する																
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する																
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない																
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る																
7	制御不能な二次災害を発生させない																
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する																
本事業に関連する項目	<p>■強靱化の推進方針</p> <p>1-2 大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生 (公共建築物、学校施設の耐震化及び火災防止) ・大規模地震等の発生時、庁舎等の公共施設の倒壊等を防止するため、県等と連携し、吊り天井等の非構造部材も含めた公共建築物の耐震化を着実に進めるとともに、エレベーター等の建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進する。</p> <p>1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 (観光客の安全確保等) ・大規模災害時、観光客の安全を確保するため、観光施設やホテル等の宿泊施設において、観光客に適切な避難誘導や情報提供がなされるよう、避難訓練や従業員に対する防災教育の実施を促進する。</p>																

計画名	和水町国土強靱化地域計画
	<p>(外国人に対する情報提供の配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時、外国人に対する支援を円滑に行うため、平時から外国語による表記やふりがなを付記する等わかりやすく説明した防災に関するパンフレット等による情報提供に努めるとともに、災害時に多言語による相談窓口の開設やホームページ等での発信などを速やかに実施する体制を構築する。 <p>2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺</p> <p>(指定避難所・指定緊急避難場所の防災機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時、多数の避難者を受け入れる避難所等を確保するため、町が避難所等として指定する施設については、非構造部材も含めた耐震化を促進するとともに、給水施設(井戸等)、非常用電源、マンホールトイレをはじめ各種トイレ等の整備を進める。 <p>(避難所運営体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等において、避難所指定の有無に関わらず、大規模災害時には多くの被災者が避難されることを想定し、施設の安全性の確認方法及び避難者の対応体制の整備を図る。

(12) 和水町地域防災計画

計画名	和水町地域防災計画																																								
発行元	和水町																																								
策定年	令和5年6月																																								
目的	・和水町において、防災に関し町及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、町土の保全、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画である。																																								
計画の概要	<p>■災害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象特性と山間地域や河川流域における地盤の脆弱性や山地田畑の荒廃などを要因に気象災害が起こる。 <p>〈気象特性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件等から、梅雨期には多雨域となって、菊池川水系に豪雨をもたらす、山間部は土砂災害の危険地帯となる。 ・台風期は、台風の進路によっては豪雨出水をもたらす強風域となる。 <p>■計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和水町地域防災計画は、「災害予防計画」、「災害応急対策計画」、「災害復旧計画」で構成されている。 																																								
本事業に関連する項目	<p>第1部 一般災害対策編 第2章 災害予防計画 第9節 避難計画 2 避難指示等の判断・伝達基準 (9)避難情報等の伝達内容 ①避難所の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所を円滑に運営するための備品等(非常用電源、防災行政無線、再生可能エネルギー等の代替エネルギーシステム)の整備や避難生活の環境を良好に保つための設備の整備に努めるものとする。 <p>三加和地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名 (駐車場を含む)</th> <th>危険種類</th> <th>自主 避難 所</th> <th>指定 緊急 避難 場所</th> <th>指定 避難 所</th> <th>福祉 避難 所</th> <th>収容 人数</th> <th>施設管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スカイドーム 2000</td> <td>水害・土砂 台風・地震</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>500</td> <td>社会教育課</td> </tr> <tr> <td>福祉センター</td> <td>水害・土砂 台風・地震</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>70</td> <td>社会福祉 協議会</td> </tr> <tr> <td>三加和温泉ふるさと交流センター</td> <td>水害・土砂 台風・地震</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>100</td> <td>三加和温泉ふるさと交流センター</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 和楽荘</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>和楽荘</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2部 震災対策編 第2章 災害予防計画 第9節 避難収容計画 2 避難指示等の判断・伝達基準 (2)緊急輸送道路及び避難路 ①緊急輸送道路(輸送重要道路) ・国道443号線</p>	施設名 (駐車場を含む)	危険種類	自主 避難 所	指定 緊急 避難 場所	指定 避難 所	福祉 避難 所	収容 人数	施設管理	スカイドーム 2000	水害・土砂 台風・地震		○	○		500	社会教育課	福祉センター	水害・土砂 台風・地震		○	○		70	社会福祉 協議会	三加和温泉ふるさと交流センター	水害・土砂 台風・地震		○	○		100	三加和温泉ふるさと交流センター	特別養護老人ホーム 和楽荘	—				○		和楽荘
施設名 (駐車場を含む)	危険種類	自主 避難 所	指定 緊急 避難 場所	指定 避難 所	福祉 避難 所	収容 人数	施設管理																																		
スカイドーム 2000	水害・土砂 台風・地震		○	○		500	社会教育課																																		
福祉センター	水害・土砂 台風・地震		○	○		70	社会福祉 協議会																																		
三加和温泉ふるさと交流センター	水害・土砂 台風・地震		○	○		100	三加和温泉ふるさと交流センター																																		
特別養護老人ホーム 和楽荘	—				○		和楽荘																																		

計画名	和水町地域防災計画
	②緊急輸送道路(輸送重要道路) ・町内の国道、県道及び町道を基本とし、状況に応じて避難路を選定、整備するものとする。

(13) 第 2 期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン

計画名	第 2 期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン																													
発行元	玉名市役所 企画経営部 企画経営課																													
策定年	令和 4 年 3 月																													
目的	・関連市町が役割分担・連携することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住の促進するにあたり、圏域の将来像や協定に基づき関係市町で推進していく具体的な取組について示されたものである。																													
計画の概要	<p>■定住自立圏の名称と形成する市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称：玉名圏域定住自立圏 ・形成する市町：玉名市(中心市)、玉東町、南関町、和水町 <p>■定住自立圏共生ビジョンの期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度までの 5 年間。 <p>■将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで誰もがずっと住み続けたい、そしてずっと住み続けられる持続可能な圏域を目指す。 <p>〈玉名圏域定住自立圏域が目指す将来人口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 12(2030)年 将来人口展望 81,547 人 <p>■具体的な取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>視点</th> <th>分野</th> <th>取組事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">生活機能の強化</td> <td>医療</td> <td>・地域医療体制の充実及び健診の質の向上 ・予防接種事務の連携</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>・子育て環境の充実 ・地域包括ケアの充実</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>・図書館及び図書室の相互利用 ・博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>・新規就農希望者への支援 ・有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有 ・圏域地場企業への就労支援 ・観光プロモーションの推進</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・消費生活相談窓口体制の充実 ・持続可能な圏域づくり</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">結びつきやネットワークの強化</td> <td>地域公共交通</td> <td>・公共交通の維持、利便性向上及び活性化</td> </tr> <tr> <td>ICT インフラ整備</td> <td>・自治体ICT基盤の整備</td> </tr> <tr> <td>道路等の交通インフラの整備</td> <td>・有明海沿岸道路の早期整備促進 ・広域道路の整備促進</td> </tr> <tr> <td>地産地消</td> <td>・地産地消の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圏域マネジメント能力の強化</td> <td>宣言中心市等における人材の育成</td> <td>・自治体職員合同研修の実施</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究</td> </tr> </tbody> </table>		視点	分野	取組事例	生活機能の強化	医療	・地域医療体制の充実及び健診の質の向上 ・予防接種事務の連携	福祉	・子育て環境の充実 ・地域包括ケアの充実	教育	・図書館及び図書室の相互利用 ・博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用	産業振興	・新規就農希望者への支援 ・有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有 ・圏域地場企業への就労支援 ・観光プロモーションの推進	その他	・消費生活相談窓口体制の充実 ・持続可能な圏域づくり	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	・公共交通の維持、利便性向上及び活性化	ICT インフラ整備	・自治体ICT基盤の整備	道路等の交通インフラの整備	・有明海沿岸道路の早期整備促進 ・広域道路の整備促進	地産地消	・地産地消の推進	圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市等における人材の育成	・自治体職員合同研修の実施	その他	・行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究
視点	分野	取組事例																												
生活機能の強化	医療	・地域医療体制の充実及び健診の質の向上 ・予防接種事務の連携																												
	福祉	・子育て環境の充実 ・地域包括ケアの充実																												
	教育	・図書館及び図書室の相互利用 ・博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用																												
	産業振興	・新規就農希望者への支援 ・有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有 ・圏域地場企業への就労支援 ・観光プロモーションの推進																												
	その他	・消費生活相談窓口体制の充実 ・持続可能な圏域づくり																												
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	・公共交通の維持、利便性向上及び活性化																												
	ICT インフラ整備	・自治体ICT基盤の整備																												
	道路等の交通インフラの整備	・有明海沿岸道路の早期整備促進 ・広域道路の整備促進																												
	地産地消	・地産地消の推進																												
圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市等における人材の育成	・自治体職員合同研修の実施																												
	その他	・行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究																												

計画名	第 2 期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン
本事業 に関連 する項 目	<p>■定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組</p> <p>7. 子育て支援センター及び子育てサークルの連携とネットワーク構築事業 子育て中の保護者同士の交流の場の提供や情報を発信し、子育てに関する不安や負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を形成する。 ・「こそだてのわ会議」における研修会等の実施 ・子育て親子の交流の場や地域子育て関連情報の提供等</p> <p>8. 放課後児童支援員の連携とネットワーク構築事業 放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援するため、支援員の資質向上やネットワーク構築に取り組む。 ・支援員を対象とした研修等の実施</p> <p>9. ファミリーサポートセンター事業 子どもを持つ親が地域で安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業を実施する。 ・会員の募集や事業についての周知 ・サポーター養成講座(24 時間講習)を連携して実施</p> <p>17. ニューノーマル時代の広域(圏域)観光地域づくり事業 圏域が有する自然・景観・歴史等の魅力ある地域資源や特色を活用し、新しい生活様式に対応した持続可能な広域(圏域)観光地域づくり事業を行う。 ・圏域ファンの創出事業</p> <p>25. 地域の魅力や課題を活用した賑わい創出事業 各市町の直売所や祭り等の地域イベントにおいて、圏域の豊かな農産物や特産物を PR することにより、地産地消の推進を図る。 ・PR する地域イベントの選定、手法等の検討</p> <p>26. 直売所や地域イベントでの地産地消の推進事業 圏域の地域課題の解決や賑わいづくりを通じ、関係人口の創出を図る事業を展開し、認知度・魅力度向上に取り組む。 ・若者と地域課題解決等に取り組む地域実践活動 ・JR 玉名駅など公共交通の維持、利便性向上及び活性化</p>

(14) 第2次山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン

計画名	第2次山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン																																																																																							
発行元	山鹿市 和水町																																																																																							
策定年	令和6年3月																																																																																							
目的	・関連市町が役割分担・連携することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住の促進するにあたり、圏域の将来像や協定に基づき関係市町で推進していく具体的な取組について示されたものである。																																																																																							
計画の概要	<p>■定住自立圏の名称と形成する市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称：山鹿市・和水町定住自立圏 ・形成する市町：山鹿市、和水町 <p>■共生ビジョンの期間</p> <p>令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間</p> <p>■将来像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全・安心かつ快適な暮らしを補完しあう圏域 2.地域資源が響きあい新たな賑わいを創出する圏域 <p>〈山鹿市・和水町定住自立圏域が目指す将来人口〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口ビジョン計</td> <td>56,734人</td> <td>54,192人</td> <td>51,795人</td> <td>49,494人</td> <td>47,230人</td> <td>45,044人</td> </tr> <tr> <td>社人研推計</td> <td>55,190人</td> <td>51,404人</td> <td>47,749人</td> <td>44,072人</td> <td>40,381人</td> <td>36,925人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■定住自立圏形成協定に基づく具体的取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>項目</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(1)生活機能の強化に係る政策分野</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①医療</td> <td rowspan="2">生活習慣病等の予防と地域医療の連携</td> <td>1 生活習慣病重症化予防啓発事業</td> </tr> <tr> <td>2 合同研修会を通じた医療機関との連携強化</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">②福祉</td> <td rowspan="2">子育て環境の充実</td> <td>3 保育所広域入所の連携強化</td> </tr> <tr> <td>4 合同会議の開催及び子育て支援施設の相互利用の強化</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域包括ケアの充実</td> <td>5 放課後児童支援員研修</td> </tr> <tr> <td>6 地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③教育及び文化</td> <td rowspan="2">図書館等の相互利用</td> <td>7 買い物・見守り等支援事業</td> </tr> <tr> <td>8 図書館等の相互利用事業</td> </tr> <tr> <td>文化財を活用した普及啓発</td> <td>9 圏域文化財の普及活用事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">④産業振興</td> <td>新規就農者への支援</td> <td>10 新規就農者への支援</td> </tr> <tr> <td>地場企業への就労支援</td> <td>11 圏域地場企業の就労支援事業</td> </tr> <tr> <td>観光における受入態勢の強化</td> <td>12 インバウンド誘客促進に向けた受入対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑤環境</td> <td>環境保全活動の推進</td> <td>13 環境保全に向けた巡回、啓発運動</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> <td>伝染病等への対応における組織体制の構築</td> <td>14 伝染病発生時における対策連携</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①地域公共交通</td> <td rowspan="2">公共交通の利便性向上及び活性化</td> <td>15 路線バス維持のための運行補助事業</td> </tr> <tr> <td>16 地域公共交通の利用促進と利便性向上</td> </tr> <tr> <td>②地産地消</td> <td>地域産物の認知度向上及び地産地消の推進</td> <td>17 地域産物の認知度向上及び消費拡大</td> </tr> <tr> <td>③交流・移住促進</td> <td>移住定住の促進</td> <td>18 移住定住相談会及び移住体験ツアーの合同開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④その他</td> <td rowspan="2">デジタルを活用した取組の推進</td> <td>19 デジタルデバйд対策事業の共同実施</td> </tr> <tr> <td>20 eスポーツ推進事業</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①人材育成</td> <td>自治体職員合同研修会の実施</td> <td>21 自治体職員合同研修会の実施</td> </tr> <tr> <td>地域をけん引する人材育成</td> <td>22 未来創造塾の合同開催</td> </tr> </tbody> </table>							2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	人口ビジョン計	56,734人	54,192人	51,795人	49,494人	47,230人	45,044人	社人研推計	55,190人	51,404人	47,749人	44,072人	40,381人	36,925人	分野	項目	事業名	(1)生活機能の強化に係る政策分野			①医療	生活習慣病等の予防と地域医療の連携	1 生活習慣病重症化予防啓発事業	2 合同研修会を通じた医療機関との連携強化	②福祉	子育て環境の充実	3 保育所広域入所の連携強化	4 合同会議の開催及び子育て支援施設の相互利用の強化	地域包括ケアの充実	5 放課後児童支援員研修	6 地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業	③教育及び文化	図書館等の相互利用	7 買い物・見守り等支援事業	8 図書館等の相互利用事業	文化財を活用した普及啓発	9 圏域文化財の普及活用事業	④産業振興	新規就農者への支援	10 新規就農者への支援	地場企業への就労支援	11 圏域地場企業の就労支援事業	観光における受入態勢の強化	12 インバウンド誘客促進に向けた受入対策事業	⑤環境	環境保全活動の推進	13 環境保全に向けた巡回、啓発運動	⑥その他	伝染病等への対応における組織体制の構築	14 伝染病発生時における対策連携	(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野			①地域公共交通	公共交通の利便性向上及び活性化	15 路線バス維持のための運行補助事業	16 地域公共交通の利用促進と利便性向上	②地産地消	地域産物の認知度向上及び地産地消の推進	17 地域産物の認知度向上及び消費拡大	③交流・移住促進	移住定住の促進	18 移住定住相談会及び移住体験ツアーの合同開催	④その他	デジタルを活用した取組の推進	19 デジタルデバйд対策事業の共同実施	20 eスポーツ推進事業	(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野			①人材育成	自治体職員合同研修会の実施	21 自治体職員合同研修会の実施	地域をけん引する人材育成	22 未来創造塾の合同開催
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年																																																																																		
人口ビジョン計	56,734人	54,192人	51,795人	49,494人	47,230人	45,044人																																																																																		
社人研推計	55,190人	51,404人	47,749人	44,072人	40,381人	36,925人																																																																																		
分野	項目	事業名																																																																																						
(1)生活機能の強化に係る政策分野																																																																																								
①医療	生活習慣病等の予防と地域医療の連携	1 生活習慣病重症化予防啓発事業																																																																																						
		2 合同研修会を通じた医療機関との連携強化																																																																																						
②福祉	子育て環境の充実	3 保育所広域入所の連携強化																																																																																						
		4 合同会議の開催及び子育て支援施設の相互利用の強化																																																																																						
	地域包括ケアの充実	5 放課後児童支援員研修																																																																																						
		6 地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業																																																																																						
③教育及び文化	図書館等の相互利用	7 買い物・見守り等支援事業																																																																																						
		8 図書館等の相互利用事業																																																																																						
	文化財を活用した普及啓発	9 圏域文化財の普及活用事業																																																																																						
④産業振興	新規就農者への支援	10 新規就農者への支援																																																																																						
	地場企業への就労支援	11 圏域地場企業の就労支援事業																																																																																						
	観光における受入態勢の強化	12 インバウンド誘客促進に向けた受入対策事業																																																																																						
⑤環境	環境保全活動の推進	13 環境保全に向けた巡回、啓発運動																																																																																						
⑥その他	伝染病等への対応における組織体制の構築	14 伝染病発生時における対策連携																																																																																						
(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野																																																																																								
①地域公共交通	公共交通の利便性向上及び活性化	15 路線バス維持のための運行補助事業																																																																																						
		16 地域公共交通の利用促進と利便性向上																																																																																						
②地産地消	地域産物の認知度向上及び地産地消の推進	17 地域産物の認知度向上及び消費拡大																																																																																						
③交流・移住促進	移住定住の促進	18 移住定住相談会及び移住体験ツアーの合同開催																																																																																						
④その他	デジタルを活用した取組の推進	19 デジタルデバйд対策事業の共同実施																																																																																						
		20 eスポーツ推進事業																																																																																						
(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野																																																																																								
①人材育成	自治体職員合同研修会の実施	21 自治体職員合同研修会の実施																																																																																						
	地域をけん引する人材育成	22 未来創造塾の合同開催																																																																																						

計画名	第2次山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン	
本事業に関連する項目	17 地域産物の認知度向上及び消費拡大	
	・両市町で収穫した「タケノコ」を活用して開発した商品の販売促進を各市町の8物産館と連携して実施する。また、「和栗」の認知度向上のための取組を地域の飲食店等を巻き込みながら実施する。これらの取組により、地域の核となるよう物産館振興を推進する。	
	役割	山鹿市 和水町及び圏域内の物産館と連携し、商品化した物産についての販売促進を行うとともに、栗の消費拡大のため飲食店等と連携した取組を推進する。
		和水町 山鹿市及び圏域内の物産館と連携し、商品化した物産についての販売促進を行うとともに、栗の消費拡大のため飲食店等と連携した取組を推進する。
	18 移住定住相談会及び移住体験ツアーの合同開催	
	・都市圏の20代～40代の新しい暮らし方や働き方に興味がある人、自然豊かな所で子育てをしたい人などを対象とした移住定住相談会を合同で開催し、移住後の支援制度や既に移住している人の暮らしを紹介する。また、合同の移住定住相談会の参加者を対象に、移住後の子育てや仕事に重点を置いた体験ツアーを開催し、子育て関連施設の見学や農業体験等を行う。	
	役割	山鹿市 事業を企画し、和水町や受入団体等と連携して移住定住相談会及び移住体験ツアーを開催する。
		和水町 山鹿市や受入団体等と連携して移住定住相談会及び移住体験ツアーを開催する。
	19 デジタルデバインド対策事業の共同実施	
	・行政サービスのデジタル化推進を図るためには、情報通信技術を活用できない人を中心とした住民のデジタルデバインド(情報格差)の解消が課題であるため、対策事業を共同で実施する。	
・令和6年度は山鹿市と和水町を巡回し、スマートフォンの操作方法や活用方法を教えるスマホ教室を実施する。令和6年度の効果を検証した上で、令和7年度以降についても共同で事業を実施していく。		
役割	山鹿市 事業の調整及び総括窓口としての機能を担い、和水町と共同で事業を実施する。	
	和水町 山鹿市と共同で事業を実施する。	
20 eスポーツ推進事業		
・年齢や障害の有無に左右されないeスポーツを高年齢者施設や地域の憩いの場等で実施することで、eスポーツの振興を図る。		
・また、他地域や多世代とオンライン対戦を行うことで、交流の促進に繋げる。		
役割	山鹿市 和水町や社会福祉協議会と連携して、情報共有を図り、eスポーツの推進を図る。	
	和水町 山鹿市や社会福祉協議会と連携して、情報共有を図り、eスポーツの推進を図る。	

(15) 和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)

計画名	和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)																	
発行元	和水町 総務課																	
策定年	令和 5 年 3 月一部修正																	
目的	・用途目的の重複した施設や老朽化が著しい施設が多くあり、これまでの維持管理等を継続すると、厳しい財政状況を逼迫させることが懸念されるため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する計画である。																	
計画の概要	<p>■計画期間 第 1 期:平成 27(2015)年度から令和 11(2029)年度までの 15 年間。</p> <p>■全体目標</p> <p>〈建築系公共施設〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.必要性を検証する 2.機能性の向上を検討する 3.公平性を確保する 4.新規整備は極力控える 5.施設を更新(建替え)する場合は複合施設を検討する 6.施設総量(総床面積)を縮減する 7.施設コストの維持管理、運営コストを縮減する 8.41 年間で更新費用を 20%圧縮する <p>〈インフラ系公共施設〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たなインフラ系公共施設を抑制し投資額を縮小する 2. ライフサイクルコストを縮減する 																	
本事業に関連する項目	<p>第 5 章 施設類型ごとの基本方針</p> <p>I.建築系公共施設</p> <p>3.スポーツ施設</p> <p>・重複した施設や利用者が少ない施設については、厳しい財政状況を踏まえ、施設の利用状況、維持管理費用等の状況を見ながら計画的に用途の廃止、転用等を含め施設の在り方について検討する。</p> <p>・スカイドーム 2000 については、アリーナに空調設備の整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="391 1332 1372 1563"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設情報</th> <th colspan="2">コストの状況</th> <th rowspan="2">個別方針</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>収入合計(円)</th> <th>支出合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和水町スカイドーム 2000</td> <td>3,329.06</td> <td>339,000</td> <td>9,373,375</td> <td>現状維持</td> </tr> </tbody> </table> <p>5.レクリエーション・観光施設</p> <p>・三加和温泉ふるさと交流センターについては、築 25 年以上を経過して建物及び付帯設備の老朽化による修繕が相次いでいる状況である。三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館は、維持管理費用の抑制と活性化を図るため、機能を維持しながらも施設の必要性を含めた民間への売却を検討していく。</p>				施設情報		コストの状況		個別方針	施設名	延床面積(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)	和水町スカイドーム 2000	3,329.06	339,000	9,373,375	現状維持
施設情報		コストの状況		個別方針														
施設名	延床面積(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)															
和水町スカイドーム 2000	3,329.06	339,000	9,373,375	現状維持														

計画名 和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)

施設情報		コストの状況		個別方針
施設名	延床面積 (㎡)	収入合計 (円)	支出合計 (円)	
三加和 温泉ふる さと交流 センター	2,031.00		11,285,177	現状維持
緑彩館	488.12	1,556,000	14,580,745	現状維持

14.その他

・随時修繕や適正な維持管理を行いながら、有効活用を図る施設運用を行っていく。

施設情報		コストの状況		個別方針
施設名	延床面積 (㎡)	収入合計(円)	支出合計(円)	
和水町 福祉セン ター	1,252.08	5,828,000	5,698,266	修繕対応

(16) 和水町公共施設個別施設計画

計画名	和水町公共施設個別施設計画																																																						
発行元	和水町役場 総務課																																																						
策定年	令和 5 年 3 月改訂																																																						
目的	・「和水町公共施設等総合管理計画」で行われた町全体の公共施設の総合的な状況把握、方針を踏まえた、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等、個別の施設毎の実行計画である。																																																						
計画の概要	<p>■計画期間</p> <p>・令和 2(2020)年度から令和 11(2029)年度までの 10 年間。</p> <p>■対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">大分類</th> <th style="width: 33%;">中分類</th> <th style="width: 33%;">主な施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学校教育系施設</td> <td>学校</td> <td>小学校・中学校</td> </tr> <tr> <td>その他教育施設</td> <td>学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td>町民文化系施設</td> <td>集会施設</td> <td>集会場・公民館、 コミュニティーセンター等</td> </tr> <tr> <td>社会教育系施設</td> <td>博物館等</td> <td>歴史資料館・伝統工芸館</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>スポーツ施設</td> <td>体育館・グラウンド付施設等</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・ 観光施設</td> <td>レクリエーション施設・ 観光施設</td> <td>温泉、物産館、 キャンプ場、観光センター</td> </tr> <tr> <td>産業系施設</td> <td>農業施設</td> <td>排水機場</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設</td> <td>幼稚園・保育所・こども園</td> <td>保育所、学童施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健・福祉施設</td> <td>高齢福祉施設</td> <td>介護施設・福祉センター</td> </tr> <tr> <td>保健施設</td> <td>保健センター</td> </tr> <tr> <td>医療施設</td> <td>医療施設</td> <td>町立病院</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>庁舎等</td> <td>町役場・支所</td> </tr> <tr> <td>供給処理施設</td> <td>供給処理施設</td> <td>簡易水道施設</td> </tr> <tr> <td>下水道施設</td> <td>下水道施設</td> <td>浄化センター</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>公園</td> <td>公園トイレ</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>斎場、教職員住宅、廃校舎等</td> </tr> </tbody> </table>						大分類	中分類	主な施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校	その他教育施設	学校給食共同調理場	町民文化系施設	集会施設	集会場・公民館、 コミュニティーセンター等	社会教育系施設	博物館等	歴史資料館・伝統工芸館	スポーツ施設	スポーツ施設	体育館・グラウンド付施設等	レクリエーション・ 観光施設	レクリエーション施設・ 観光施設	温泉、物産館、 キャンプ場、観光センター	産業系施設	農業施設	排水機場	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育所、学童施設	保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護施設・福祉センター	保健施設	保健センター	医療施設	医療施設	町立病院	行政系施設	庁舎等	町役場・支所	供給処理施設	供給処理施設	簡易水道施設	下水道施設	下水道施設	浄化センター	公園	公園	公園トイレ	その他	その他	斎場、教職員住宅、廃校舎等
大分類	中分類	主な施設																																																					
学校教育系施設	学校	小学校・中学校																																																					
	その他教育施設	学校給食共同調理場																																																					
町民文化系施設	集会施設	集会場・公民館、 コミュニティーセンター等																																																					
社会教育系施設	博物館等	歴史資料館・伝統工芸館																																																					
スポーツ施設	スポーツ施設	体育館・グラウンド付施設等																																																					
レクリエーション・ 観光施設	レクリエーション施設・ 観光施設	温泉、物産館、 キャンプ場、観光センター																																																					
産業系施設	農業施設	排水機場																																																					
子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育所、学童施設																																																					
保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護施設・福祉センター																																																					
	保健施設	保健センター																																																					
医療施設	医療施設	町立病院																																																					
行政系施設	庁舎等	町役場・支所																																																					
供給処理施設	供給処理施設	簡易水道施設																																																					
下水道施設	下水道施設	浄化センター																																																					
公園	公園	公園トイレ																																																					
その他	その他	斎場、教職員住宅、廃校舎等																																																					
本事業に関連する項目	<p>第 3 章 個別施設方針</p> <p>第 4 節 スポーツ施設</p> <p>・和水町スカイドーム 2000</p> <p>〈劣化状況調査結果〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物名称</td> <td colspan="6">スカイドーム 2000</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td colspan="6">鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>延床面積(㎡)</td> <td colspan="2">3,329.06</td> <td colspan="2">建築年度(年度)</td> <td colspan="2">1999</td> </tr> <tr> <td>耐用年数(年)</td> <td colspan="2">47</td> <td colspan="2">経過年数(年)</td> <td colspan="2">21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">劣化状況調査結果</td> <td>屋根 屋上</td> <td>外壁</td> <td>内部 仕上</td> <td>電気 設備</td> <td>機械 設備</td> <td>健全度</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>75</td> </tr> </table>						建物名称	スカイドーム 2000						構造	鉄筋コンクリート						延床面積(㎡)	3,329.06		建築年度(年度)		1999		耐用年数(年)	47		経過年数(年)		21		劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	B	B	B	B	B	75								
建物名称	スカイドーム 2000																																																						
構造	鉄筋コンクリート																																																						
延床面積(㎡)	3,329.06		建築年度(年度)		1999																																																		
耐用年数(年)	47		経過年数(年)		21																																																		
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度																																																	
	B	B	B	B	B	75																																																	

計画名 和水町公共施設個別施設計画

〈方針〉

現状	町直営 住民の社会体育の拠点として機能している。		
対策予定	年度	内容	費用(千円)
	2023	空調設備	226,675
個別方針	現状維持		

第5節 レクリエーション・観光施設
・三加和温泉 ふるさと交流センター

〈劣化状況調査結果〉

建物名称	温泉棟					
構造	鉄筋コンクリート					
延床面積(㎡)	618.87		建築年度(年度)		1990	
耐用年数(年)	47		経過年数(年)		30	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	B	B	B	B	77

建物名称	休憩室					
構造	鉄筋コンクリート					
延床面積(㎡)	82.38		建築年度(年度)		1990	
耐用年数(年)	47		経過年数(年)		30	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	B	B	B	B	77

建物名称	休憩棟					
構造	鉄筋コンクリート					
延床面積(㎡)	1,156.95		建築年度(年度)		1991	
耐用年数(年)	50		経過年数(年)		29	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	B	B	B	B	77

建物名称	第3泉源小屋					
構造	軽量鉄骨造					
延床面積(㎡)	12.42		建築年度(年度)		2013	
耐用年数(年)	24		経過年数(年)		7	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	A	A	A	A	100

建物名称	宿泊所あいあい					
構造	木造					
延床面積(㎡)	135.48		建築年度(年度)		1987	
耐用年数(年)	22		経過年数(年)		33	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	A	B	B	B	84

計画名 和水町公共施設個別施設計画

建物名称	駐車場公衆トイレ					
構造	鉄筋コンクリート					
延床面積(㎡)	24.90		建築年度(年度)		1996	
耐用年数(年)	38		経過年数(年)		24	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	A	B	B	B	84

〈方針〉

現状	指定管理温泉施設・レストラン(コロナ禍により休止中)		
課題	維持管理に費用がかかる。		
対策予定	年度	内容	費用(千円)
	2019	部位修繕(内部設備)	2,000
	2020	温泉棟温泉設備・休憩棟空調更新	8,817
	2021	温泉棟温泉設備・給湯設備更新 休憩棟給排水設備更新	6,941
	2022	温泉棟空調設備・給湯設備更新	14,503
	2023	受水槽タンク更新	43,599
	2024	重油タンク地上化	10,000
個別方針	現状維持		

・緑彩館

〈劣化状況調査結果〉

建物名称	緑彩館(物産館)					
構造	木造					
延床面積(㎡)	401.00		建築年度(年度)		1998	
耐用年数(年)	24		経過年数(年)		22	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	B	B	B	B	77

建物名称	管理事務所					
構造	軽量鉄骨造					
延床面積(㎡)	15.12		建築年度(年度)		1998	
耐用年数(年)	30		経過年数(年)		22	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	A	A	B	B	B	84

建物名称	惣菜加工場かあちゃん亭					
構造	木造					
延床面積(㎡)	72.00		建築年度(年度)		1991	
耐用年数(年)	24		経過年数(年)		29	
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
	B	B	B	B	B	75

計画名		和水町公共施設個別施設計画																																													
<方針> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td colspan="6">指定管理 物産館</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td colspan="6">維持管理に費用がかかる。</td> </tr> <tr> <td>対策予定</td> <td colspan="6">現状維持</td> </tr> </table>							現状	指定管理 物産館						課題	維持管理に費用がかかる。						対策予定	現状維持																									
現状	指定管理 物産館																																														
課題	維持管理に費用がかかる。																																														
対策予定	現状維持																																														
第14節 その他 ・和水町福祉センター <劣化状況調査結果>																																															
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td colspan="6">コミュニティ棟</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td colspan="6">鉄骨鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>延床面積(㎡)</td> <td colspan="2">892.68</td> <td colspan="2">建築年度(年度)</td> <td colspan="2">1995</td> </tr> <tr> <td>耐用年数(年)</td> <td colspan="2">50</td> <td colspan="2">経過年数(年)</td> <td colspan="2">25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">劣化状況調査結果</td> <td>屋根屋上</td> <td>外壁</td> <td>内部仕上</td> <td>電気設備</td> <td>機械設備</td> <td>健全度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>84</td> </tr> </table>							建物名称	コミュニティ棟						構造	鉄骨鉄筋コンクリート						延床面積(㎡)	892.68		建築年度(年度)		1995		耐用年数(年)	50		経過年数(年)		25		劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	A	A	B	B	B	84
建物名称	コミュニティ棟																																														
構造	鉄骨鉄筋コンクリート																																														
延床面積(㎡)	892.68		建築年度(年度)		1995																																										
耐用年数(年)	50		経過年数(年)		25																																										
劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度																																									
	A	A	B	B	B	84																																									
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td colspan="6">和水町福祉センター浴室</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td colspan="6">鉄骨鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>延床面積(㎡)</td> <td colspan="2">250.57</td> <td colspan="2">建築年度(年度)</td> <td colspan="2">1995</td> </tr> <tr> <td>耐用年数(年)</td> <td colspan="2">47</td> <td colspan="2">経過年数(年)</td> <td colspan="2">25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">劣化状況調査結果</td> <td>屋根屋上</td> <td>外壁</td> <td>内部仕上</td> <td>電気設備</td> <td>機械設備</td> <td>健全度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>84</td> </tr> </table>							建物名称	和水町福祉センター浴室						構造	鉄骨鉄筋コンクリート						延床面積(㎡)	250.57		建築年度(年度)		1995		耐用年数(年)	47		経過年数(年)		25		劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	A	A	B	B	B	84
建物名称	和水町福祉センター浴室																																														
構造	鉄骨鉄筋コンクリート																																														
延床面積(㎡)	250.57		建築年度(年度)		1995																																										
耐用年数(年)	47		経過年数(年)		25																																										
劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度																																									
	A	A	B	B	B	84																																									
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td colspan="6">和水町福祉センター機械室</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td colspan="6">鉄骨鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>延床面積(㎡)</td> <td colspan="2">56.00</td> <td colspan="2">建築年度(年度)</td> <td colspan="2">1995</td> </tr> <tr> <td>耐用年数(年)</td> <td colspan="2">38</td> <td colspan="2">経過年数(年)</td> <td colspan="2">25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">劣化状況調査結果</td> <td>屋根屋上</td> <td>外壁</td> <td>内部仕上</td> <td>電気設備</td> <td>機械設備</td> <td>健全度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>77</td> </tr> </table>							建物名称	和水町福祉センター機械室						構造	鉄骨鉄筋コンクリート						延床面積(㎡)	56.00		建築年度(年度)		1995		耐用年数(年)	38		経過年数(年)		25		劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	A	B	B	B	B	77
建物名称	和水町福祉センター機械室																																														
構造	鉄骨鉄筋コンクリート																																														
延床面積(㎡)	56.00		建築年度(年度)		1995																																										
耐用年数(年)	38		経過年数(年)		25																																										
劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度																																									
	A	B	B	B	B	77																																									
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td colspan="6">調理実習棟</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td colspan="6">鉄骨造</td> </tr> <tr> <td>延床面積(㎡)</td> <td colspan="2">52.83</td> <td colspan="2">建築年度(年度)</td> <td colspan="2">1996</td> </tr> <tr> <td>耐用年数(年)</td> <td colspan="2">31</td> <td colspan="2">経過年数(年)</td> <td colspan="2">24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">劣化状況調査結果</td> <td>屋根屋上</td> <td>外壁</td> <td>内部仕上</td> <td>電気設備</td> <td>機械設備</td> <td>健全度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>84</td> </tr> </table>							建物名称	調理実習棟						構造	鉄骨造						延床面積(㎡)	52.83		建築年度(年度)		1996		耐用年数(年)	31		経過年数(年)		24		劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	A	A	B	B	B	84
建物名称	調理実習棟																																														
構造	鉄骨造																																														
延床面積(㎡)	52.83		建築年度(年度)		1996																																										
耐用年数(年)	31		経過年数(年)		24																																										
劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度																																									
	A	A	B	B	B	84																																									
<方針> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td colspan="6">社会福祉協議会へ指定管理者として委託している。社会福祉事業の集いの場として機能している。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td colspan="6">これからのメンテナンス費用(エレベーター等)。温泉機能もありながら、活用しきれていない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対策予定</td> <td>年度</td> <td colspan="4">内容</td> <td>費用(千円)</td> </tr> <tr> <td>2021 2022</td> <td colspan="4">変電所キュービクル盤基礎部分塗装受水槽タンク修繕</td> <td>204 1,300</td> </tr> <tr> <td>個別方針</td> <td colspan="6">修繕対応</td> </tr> </table>							現状	社会福祉協議会へ指定管理者として委託している。社会福祉事業の集いの場として機能している。						課題	これからのメンテナンス費用(エレベーター等)。温泉機能もありながら、活用しきれていない。						対策予定	年度	内容				費用(千円)	2021 2022	変電所キュービクル盤基礎部分塗装受水槽タンク修繕				204 1,300	個別方針	修繕対応												
現状	社会福祉協議会へ指定管理者として委託している。社会福祉事業の集いの場として機能している。																																														
課題	これからのメンテナンス費用(エレベーター等)。温泉機能もありながら、活用しきれていない。																																														
対策予定	年度	内容				費用(千円)																																									
	2021 2022	変電所キュービクル盤基礎部分塗装受水槽タンク修繕				204 1,300																																									
個別方針	修繕対応																																														

2.1.2 分野別の整理

上位・関連計画の記載内容を分野別に整理した。

表 2.1.2 上位・関連計画 分野別整理(1/5)

	一日満喫できる拠点 キーワード:観光、交通、商業	自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点 キーワード:自然、環境、農業、林業	多様な文化・スポーツ・教育拠点 キーワード:文化、スポーツ、福祉、教育	その他 キーワード:防災、移住定住、施設方針
1 第2次和 水町まち づくり 総合計 画後 期基本 計画	<ul style="list-style-type: none"> 国内外からの観光客を増やすため、古墳祭、戦国肥後国衆まつり等の地域資源の磨き上げが必要である。 町ゆかりの人物や米作りの歴史と文化等の地域資源を活用したプロモーションを推進する。 地域資源を活かした観光イベントの実施やキャンペーンの推進を行う。 金栗四三氏を顕彰し、誘客促進や町のPR促進による地域活性化を図るため、スポーツイベントの開催やランナーの聖地づくり等の誘客やPRの促進を行う。 農業体験や創作体験等グリーンツーリズムによる都市部との交流を推進する。 広域観光を推進する。 和水町の特産品を活用した商品の開発及び生産販売、情報発信、ブランド化を支援する。 インバウンド等の受入体制の強化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験や肥後民家村での創作体験等を通じた、都市部との交流を推進する。 環境保全の普及・啓発等を目的に、リサイクル活動やごみの分別方法等の環境問題に触れることができるイベント・取組を継続して実施する。 豊かな自然資源を活用して、自然から様々なことを学ぶ環境学習を推進する。 森林の多面的な機能を発揮するため、施業集約化を図り、林業の活性化を推進し、適切な森林整備を行う。 和水町の農産物や特産品等のブランド力を高め、6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の管理及び案内板・説明板の設置を継続的に実施し、歴史探訪等の地域資源として活用した事業も実施する。 文化的行事や生涯学習事業の内容を充実させ、利用を拡大する。 地域の健康課題・社会資源の把握、生活環境の確保、社会参加の機会の確保等を行い、健康づくりを推進する。 地域コミュニティ活動に必要な備品や施設の整備等を支援し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図る。 町独自の地域包括ケアシステムを早期に実現する。 高齢者が気軽に集える機会や場所の充実を図る。 介護予防及び包括的支援事業等による、自立した日常生活を支援する地域支援事業を推進する。 高齢者ニーズや施設のサービス形態、定員等を踏まえ、介護環境の整備を実施する。 保育ニーズに応えるため、子育て支援制度の拡充、多様な保育サービスの充実を図る。 子育て支援団体や福祉団体、医療機関等と連携し、児童福祉事業の充実と子育て支援体制の構築、制度の拡充を図る。 放課後子ども教室の実施や読み聞かせグループ、地域における活動の充実と推進による取組を継続して推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ全ての地域において人口減少・高齢化傾向が高く、人口減少抑制に向けた多角的なまちづくりへの取組が求められる。 若者において、町に住み続けたい意向が低い。 長期的な視点に立った公共施設の寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。 防災訓練や講習会等の知識を深められる場を設け、自主防災組織の活動を支援する。 自然、観光、農林水産物資源、町内企業等町の資源やPR動画やパンフレット等のツールを活用したプロモーション活動を行い、移住定住を促進する。
2 第2期和 水町まち ・ひと ・しごと 創生 総合戦 略	<ul style="list-style-type: none"> 金栗四三生誕の地であることを活かし、地域ブランド力と情報発信力を向上する。 金栗四三の生家、三加和温泉郷及び民泊施設等を拠点としたランニング観光やヘルスツーリズム等を促進する。 事業者と連携し、農村体験、グリーンツーリズムの提供体制を確立する。 日本文化体験や里山体験等、外国人のニーズに合わせた独自の体験メニューを開発する。 高齢者やクリエイターの知恵や技を活かし、三加和温泉ふるさと交流センターを含む町内観光施設等をわざわざ行きたい場にする。 「美肌の湯」のイメージを前面に打ち出したPRによる三加和温泉郷活性化を促進する。 温泉専門家との連携による、来訪機会を創出する仕掛けや周遊させる仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ゲストハウス等の民泊事業者を育成し、町らしい田舎体験を提案していく。 農産物(1次産品)の付加価値化や6次産業化を推進し、地域ブランド力を高める。 イベント等において、町内産の農産物のPRを行い、町産の農産物消費拡大を図る。 荒れた山林・竹林の整備等を行う。 福祉・教育分野と連携し、地域全体で木材利用が広がる総合的な取組を進め、県産材の利用拡大と木育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 玉名市、南関町と連携し、金栗四三のゆかりの地を巡るフルマラソンの実現を目指す。 小中学生を対象にした、町の魅力を実感できる田舎の学習や出前講座を検討する。 町内の農家と菊水ロマン館、緑彩館、給食センターで、町産物を最大限利用した、安全安心な給食提供システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設(避難所)の耐震化を推進する。 田舎の良さが伝わる取組・商品等の認証制度や、年配者の技や知恵を若者に伝承するワークショップの開催などし、農村ならではのライフスタイルの提案や郷土愛を醸成する。

表 2.1.3 上位・関連計画 分野別整理(2/5)

		一日満喫できる拠点 キーワード:観光、交通、商業	自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点 キーワード:自然、環境、農業、林業	多様な文化・スポーツ・教育拠点 キーワード:文化、スポーツ、福祉、教育	その他 キーワード:防災、移住定住、施設方針
3	新町建設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資源や温泉施設のPRにより、観光事業を推進する。 ・地域の暮らしや固有の文化を活用した、体験型の特徴あるグリーンツーリズムを展開する。 ・観光協会、商工会、観光施設や住民組織などが観光振興に主体的に関わる体制づくりを支援する。 ・温泉施設と物産館を活用したイベントの開催や旅行者の誘致など特色ある観光キャンペーンを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自然体験を通じて、豊かな人間性を育む教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養豊かで文化な生活やスポーツ環境の充実、各年代層に対応した学習機会の提供に努め、町民の自主的な学習や文化、スポーツ活動に対する支援を図る。 ・介護保険制度の情報提供、自立に向けた支援サービスや家族介護教室などの住宅支援により、介護支援体制の充実に努める。 ・自立できる環境づくりと社会参加の支援活動により、障がい者の自立支援体制の充実に努める。 ・高齢者の知恵や技を後世に伝える活動を通じた生きがい活動の展開や収入活動のための支援体制の整備を進める。 ・体力アップの観点から温泉施設を利用した水中運動の普及し、趣味の講座を開催し、高齢者が交流できる場の提供を図る。 ・地域で支え合う保健・福祉・医療の連携体制の充実に努める。 ・各年代に応じた子育て相談・指導事業、多子世帯支援、幼児保育、学童保育などの子育て支援体制の整備に努める。 ・親同士の交流や経験者による子育て支援の仕組みの構築を図る。 ・多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実や公共施設内への児童コーナーの設置、学校開放などを行う。 ・子どもが職場体験や伝統行事への参加など地域社会に学ぶ教育の場や機会づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設は、適正な配置と整備を進め、既存施設の有効活用を図り、効率的な整備に努める。
4	和水町過疎地域持続的発展計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡都市圏等九州北部からの来訪客が増加している。 ・旅行形態は、中高年層のグループと家族を単位とする日帰り観光が主である。 ・温泉を核とした観光ルートを開発し、観光産業の育成を図っている。 ・観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サインの整備を推進する。 ・温泉施設や物産館、歴史・文化遺産を中心としたこれまでの様々な観光事業に加え、都市と農村の交流事業を展開する。 ・農業体験と自然や温泉、イベント等を組み合わせたグリーンツーリズムを推進する。 ・農商観光連携を推進する事業を支援する。 ・三加和地区は、日用品・食料品を中心とした商店が多く、商業集積に乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林のほとんどが伐期齢を迎えているため、伐期齢の人工林を積極的に主伐し、再生林や保育事業を推進する。 ・地場産業の活性化、雇用創出、地域資源の活用や農商観光連携及び隣接する市町村との協同による新商品の開発等が求められている。 ・一般材生産、タケノコ等の特用林産物の振興を図る。 ・共販体制による大量販売、多品目生産を生かした産地直送や観光客への販売等都市との交流機会を創出し、販売農家の育成に努める。 ・物産館や観光施設、ふるさと納税の返礼品を活用し、新たな販路として確立させる。 ・農産物や特産品等のブランド力を高め、地域ブランド化を推進するとともに6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康に生きがいを持って日常生活が送れるよう、「地域包括ケアシステム」の構築、意欲を持って活躍・自立できる環境づくりが必要となっている。 ・文化・スポーツ活動を通じた生涯学習を推進し、各種講座や行事を計画・実行する。 ・高齢者の自立支援の理念に基づき、自助、共助、公助の段階別施策を適宜選択していく地域福祉の推進を図る。 ・子ども達が健やかに、たくましく育つ環境や安心して子どもを産み育てることのできる総合的な環境づくりが重要となってくる。 ・仕事と子育ての両立への支援や子育てに関する不安の解消・軽減のための育児相談、講演会等を実施する。 ・母親同士の子育てグループ活動を通じて、仲間づくり等による孤立した母子がいない環境を整備する。 ・少子化、核家族化が一層進み、自主性や協調性が育ちにくい生活環境であるため、高齢者や年齢の違う子ども、外国語とふれあう場を提供し、自主性や協調性、国際社会を生きる力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期以降の急激な人口増加に合わせて整備した公共施設は、経年劣化しているため、集約化や複合化を進め、廃止施設は計画的な改修、解体を進める。 ・点在する小売店舗を集約化、買い物支援を推進する。 ・交流イベントや移住体験等を実施し、更なる移住定住者の増加に取り組む。

表 2.1.4 上位・関連計画 分野別整理(3/5)

	一日満喫できる拠点 キーワード:観光、交通、商業	自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点 キーワード:自然、環境、農業、林業	多様な文化・スポーツ・教育拠点 キーワード:文化、スポーツ、福祉、教育	その他 キーワード:防災、移住定住、施設方針
5 和水町地域 公共交通計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・人口、施設ともに役場や支所周辺に集中している。 ・買い物先は、山鹿市や玉名市への依存が高い。 ・高齢になるほど外出頻度が減少する傾向にある。 ・道の駅きくすい及び三加和温泉への休日の利用者の8割は町外からの来訪である。 ・三加和温泉はリピーターによる少人数での短時間の利用が多い。 ・路線バス等乗降場所の待合環境の改善を図る。 	—	—	—
6 第4期和水 町地域福祉 計画・ 第3期和水 町地域福祉 活動計画	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数は減少傾向にあり、買い物やレジャーが不便なこと等を理由に、若い世代は町外移住を希望意向が高い。 ・啓発講座や講演会の開催等周知を図り、ボランティア等とも連携し、福祉教育の内容充実に努める。 ・ふれあい・いきいきサロンの新規立ち上げや自主活動サロンへ支援を行い、各地域での活動の充実に努める。 ・地域課題の発見や支え合い活動推進のため、福祉座談会を実施する。 ・認知症カフェの設置または継続に係る支援を行う。 ・福祉や教育への社会的貢献のため、eスポーツ事業を推進する。 ・利用者の健康維持、地域住民の交流の場として参加しやすい介護予防教室(お茶の間筋トレ体操教室)を実施する。 ・要支援認定者及び事業対象者の健康維持・生きがいづくりを目的に、手芸やレクリエーション等の通所型サービスを提供する。 ・小中学生を対象とした児童デイサービス事業や福祉体験学習・ワークキャンプ等の機会を設け、次世代の担い手を育成する。 ・小学生による年賀状や子育てひろばとの交流を通して、世代間交流を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置及び運営のための体制整備を進める。
7 第9期和水 町高齢者福 祉計画及び 介護保険事 業計画	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者世帯は増加傾向にある。 ・ニーズに合わせた地域住民の生涯学習を支援する。 ・サロン活動やお茶の間筋トレ教室の運営、生活支援の仕組み等に、高齢者の参画を位置づけ、高齢者の活躍の場とする。 ・通いの場の充実、認知症施策の充実を重点施策として自立支援・介護予防・重度化防止を推進する。 ・運動・体操に限らない多様な通いの場や、比較的参加率が低い男性が参加しやすい通いの場の創出を推進する。 ・パンフレットの作成配布や講座等地域における自主的な介護予防の活動を支援する。 ・気軽に立ち寄れる集いの場として、認知症カフェの運営方法を検討し、設置数の拡充を目指す。 	—

表 2.1.5 上位・関連計画 分野別整理(4/5)

		一日満喫できる拠点 キーワード:観光、交通、商業	自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点 キーワード:自然、環境、農業、林業	多様な文化・スポーツ・教育拠点 キーワード:文化、スポーツ、福祉、教育	その他 キーワード:防災、移住定住、施設方針
8	第2期和水町子ども・子育て支援事業計画	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯数は減少傾向にあるが、核家族世帯は増加傾向にある。 ・町の転出数が転入数を上回る状態が続いている。 ・子どもを健やかに生み育てるため、地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やすことが求められている。 ・地域子育て支援拠点の事業を継続し、利用しやすい施設の整備を図るとともに、提供体制の充実に努める。 ・ニーズに応じた一時預かりサービスの供給体制の確保に取り組む。 ・放課後児童クラブ(学童保育)へのニーズが高まっていることを踏まえ、高学年の利用も可能とし、受け皿の整備に努める。 	—
9	第4期和水町障がい者計画・第7期和水町障がい福祉計画・第3期和水町障がい児福祉計画	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加しやすい地域活動や行事等交流できる場や機会を広げ、障がいのある人に対する理解を深める取り組みを支援する。 ・公園や公民館等の機能を充実させ、利活用の推進し、交流・ふれあいの場の充実に取り組む。 ・発達障がいや高次脳機能障がい、精神障がい等の障がいについて、正しい知識の普及と理解促進に努める。 ・障がいに関する啓発講座や講演会の開催等、福祉教育の機会を設け周知を図り、内容の充実に努める。 ・障がいに配慮した避難所設備の充実に努め、障がい者関連施設等と連携し、災害発生時の障がいのある人の避難場所を確保する。 ・障がい者の社会参加や社会活動を促進する日中活動の場や機会の充実に努める。 	—
10	熊本県地域防災計画	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の人が利用する施設の設置者又は管理者は、避難計画を策定し、関係機関と連絡をとり、災害時に対処する体制を常に確立する。
11	和水町国土強靱化地域計画	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の耐震化を進め、建築設備の安全対策や消防設備の適正な維持管理を促進する。 ・平時から外国人へ防災情報の提供に努める。 ・町が指定する避難施設は、給水施設、非常用電源、トイレ等の整備を進める。 ・公共施設の安全性の確認方法及び避難者の対応体制の整備を図る。
12	和水町地域防災計画	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・三加和温泉ふるさと交流センターは、水害、土砂災害、台風、地震時の指定緊急避難場所、指定避難所に指定されている。 ・国道443号線は、緊急輸送道路(輸送重要道路)である。

表 2.1.6 上位・関連計画 分野別整理(5/5)

		一日満喫できる拠点 キーワード:観光、交通、商業	自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点 キーワード:自然、環境、農業、林業	多様な文化・スポーツ・教育拠点 キーワード:文化、スポーツ、福祉、教育	その他 キーワード:防災、移住定住、施設方針
13	第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域が有する地域資源や特色を活用し、新しい生活様式に対応した持続可能な広域(圏域)観光地域づくり事業を行う。 ・交通の要衝等での賑わいづくりイベント等の魅力ある情報の発信を行う。 ・イベントでの圏域の豊かな農産物や特産物のPRにより、地産地消の推進を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士の交流の場の提供や情報発信し、安心して子育てができる環境を形成する。 ・放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、支援員の資質向上やネットワーク構築に取り組む。 ・保育や学校時間外に子供を預けられるファミリー・サポート・センター事業を実施する。 	—
14	第2次山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・タケノコを活かした商品の販売促進、飲食店等を巻き込んだ和栗の認知度向上の取組により地域の核となるよう物産館振興を推進する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの操作方法や活用方法を教えるスマホ教室を実施する。 ・高齢者施設や地域の憩いの場等でのeスポーツの実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住相談会の参加者を対象とした子育て関連施設の見学や農業体験等のツアーを実施する。
15	和水町公共施設等総合管理計画	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館は、機能を維持しながら、施設の必要性を含め、民間への売却を検討していく。
16	和水町公共施設個別施設計画	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館は、現状維持の方針である。

2.2 関係課ニーズ調査

2.2.1 関係課ニーズ調査先

和水町の課題及び三加和温泉周辺賑わい拠点形成に関する課題、要望等の把握を目的に、関係課にニーズ調査を行った。

調査は調査票を関係課(下表)に配布・回収し、内容確認の上、回答に関する詳細把握が必要な課に対して追加ヒアリングを行った。

調査結果は、次ページの通りである。

表 2.2.1 関係課ニーズ調査先一覧

ニーズ調査先	ヒアリング調査日
総務課	2025年1月16日(木)
農林振興課	2025年1月17日(金)
社会教育課	—
保健子ども課	2025年1月16日(木)
福祉課	2025年1月16日(木)

2.2.2 関係課ヒアリング結果

表 2.2.2 ヒアリング結果一覧(1/2)

	総務課	農林振興課	社会教育課	保健子ども課	福祉課
① 町内の課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者、担い手が不足している。 ・耕作放棄地が増加している。 ・有害鳥獣被害への対策が必要である。 ・営農組織等の維持・育成が必要である。 ・新規就農者の確保する必要がある。 ・森林の環境を整備する必要がある(ふれあいの森 6ha)。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所や交流の場となる公園やキッズスペース等が不足している。 ・子どもの遊び場の近くに、飲食店または買い食い可能な場所、トイレ、授乳室、おむつ交換台、駐車場が揃っていない。 ・子育て世帯が必要とする生活用品を購入する場所が限られる。三加和地区において、日曜日に買い物できるスーパーがない。 ・小児科が少ない。 ・健康診断、相談等の拠点が整備されていない。 ・出生数が菊水地区に偏っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を十分に活用できておらず、新たな事業への取り組みも上手くできていない。 ・介護保険上の訪問介護や介護支援専門員の確保する必要がある。
② 三加和温泉周辺における現在の機能や役割	<ul style="list-style-type: none"> ・三加和温泉ふるさと交流センターは、水害、土砂、台風、地震時の緊急避難場所、避難所に指定している。(優先的に開設する避難所ではない)。 ・現在三加和温泉ふるさと交流センターに防災備品の備蓄、防災設備の設置はしていない。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・三加和温泉前の広場をイベント会場として使用している。 ・社会福祉協議会にて委託事業を行っている(ファミサポ、子育て世帯訪問支援事業等)。 ・コンビニ、郵便局等が位置し、子ども、子育て世代を含む地域住民も集まりやすいエリアである。 	—
③ 三加和温泉周辺で現在実施もしくは実施を検討している事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業等推進協議会を立ち上げ、有機農業への取り組みを検討している。 ・緑彩館での有機農作物の販売推進を検討していきたい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親支援が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町福祉センターの温泉設備の老朽化に伴い、通所サービス B 事業で三加和温泉の利用も検討している。 ・福祉センターにて通所型サービス B・C を実施している。
④ 三加和温泉賑わい拠点形成の際に連携可能性がある団体等	—	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業等推進協議会(事務局:農林振興課) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・ひとり親支援の「てとてとて」 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会
⑤ 三加和温泉周辺における災害想定や防災面での現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・緑彩館は浸水想定区域(0.3~3m) ・三加和温泉センターは浸水想定区域外 ・周辺集落は浸水想定区域(3m~5m) 	—	—	—	—

表 2.2.3 ヒアリング結果一覧(2/2)

	総務課	農林振興課	社会教育課	保健子ども課	福祉課
⑥ 賑わい拠点形成の際に導入が望ましい機能や役割	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨災害の避難所として整備 ・防災井戸、防災ベンチ、防災トイレなどの防災設備の整備 ・発電機等の非常用電源の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境贈与税を活用した樹木の植生や育成の学習など森林環境学習の場の整備 ・町内間伐材をサウナ等に使用する機能の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊(合宿等)や食事ができる施設の整備 ・スカイドームからの動線の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視の目がある範囲におむつ交換台が設置された多目的トイレを配置 ・子どもからお年寄りまで安心して過ごすことができる拠点、楽しむことができる施設の整備 ・全天候型屋内施設の整備 ・球技など自由に使える広場の整備 ・スケートボードができる場所の整備 ・日陰になる休憩施設の整備 ・子ども向けの図書施設の整備 ・こども食堂の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービス等の拠点の適地と考えるが、場所は不足していない。 ・スペースがあればお茶の間筋トレ教室の階催場所として活用可能性がある
⑦ 賑わい拠点形成の際に配慮すべき事項	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・森林地を開発には、埋蔵文化財の有無を事前に確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の把握と安全対策の必要がある。 ・遊べる場所、子育て相談できる場所、飲食店または買い食い可能な場所、トイレ、授乳室、おむつ交換台、駐車場の配置に配慮すべきである。 ・それぞれの年齢が、気兼ねなく遊べる配置に配慮すべきである。 ・公園の整備にあわせ、昼食・軽食が購入・飲食できる環境を整備すべきである。 	—
⑧ その他本事業におけるご意見・要望等	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの森周辺でイノシシの目撃情報があるため、対策が必要である。 ・町有林などを中心に企業や森林ボランティアなどで植樹する場所を探している。 ・サウナによる町おこしも考えられる。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が事業を活発化させるきっかけになってほしい。

2.3 関係者ヒアリング

2.3.1 関係者ヒアリング調査先

和水町の課題及び三加和温泉周辺賑わい拠点形成に関する課題等の把握、事業アイデアの収集を目的に、関係者(下表)にヒアリング調査を行った。調査結果は、次ページの通りである。

表 2.3.1 関係者ヒアリング調査先一覧

ニーズ調査先	ヒアリング調査日
丸美屋	2025年1月16日(木)
三加和温泉郷組合	2025年1月17日(金)
社会福祉法人三加和福社会	2025年1月17日(金)
株式会社ティーシーエイ	2025年1月27日(月)
和水町社会福祉協議会	2025年1月16日(木)

2.3.2 関係者ヒアリング結果

表 2.3.2 ヒアリング結果一覧(1/3)

	株式会社丸美屋 【温泉施設運営事業者】	三加和温泉郷組合 【温泉施設事業者団体】	社会福祉法人三加和福祉会 【周辺福祉施設運営事業者】	株式会社ティーシーエイ 【町内賑わい拠点施設運営事業者】	和水町社会福祉協議会 【町内福祉団体】
①事業内容、団体概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター(温泉)、緑彩館、あいあい館の運営を行っている。 ・あいあい館、レストランはコロナ禍に休止し、現在も営業を休止している。 ・現在の指定管理契約は、令和8年3月までの契約である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、三加和温泉郷組合は家族湯3事業者、ふるさと交流センターの4事業者で構成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町、南関町で老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ケアプランの作成、生活困難者レスキュー、配食サービスを行っている。 ・配食サービスは、社会福祉協議会より委託を受け、火曜日～金曜日まで行っている。 ・おでかけ安心トイレ事業に協力している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型サービス事業、児童デイサービス事業などの多岐に渡る福祉事業を行っている。 ・夏休みに4日程度、子ども向けのデイサービスを実施し、以前は子どもを対象にワークキャンプも行っていた。 ・配食サービスは、緑彩館で作った弁当を社会福祉協議会の職員、ボランティアが配達する形で行っている。
②現在の運営施設の利用者状況	<ul style="list-style-type: none"> ・月により多少の増減はあるが、1か月の平均利用者数は、6,000～7,000人である。 ・平日は県内、休日は県外(福岡、久留米ナンバー)からの利用者の比率が高い。 ・外国人観光客の利用はほとんどいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上弦の月の利用者割合は、県外約60%、県内約40%である。 ・上弦の月は今年から稀に外国人観光客も訪れる(数か月に1組)。 	—	—	—
③コロナ前・コロナ禍・コロナ後の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後、利用者数がコロナ禍以前の水準に戻るまで時間がかかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍は、利用者が多かった。現在は、コロナ前の水準に戻っている。 	—	—	—
④時間帯や平日・休日、季節による利用者の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉の利用は、平日は10～11時、夕方に多い傾向があり、休日は家族湯が営業開始から終了まで常に利用されている状況である。 ・緑彩館は、11～13時、16～17時に利用者が多い。休日は平日より100人程度利用者が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間の利用が多い。別の地域に遊びに行った後、風呂に入りに来る利用者が多い。 	—	—	—
⑤強み 弱み	三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館、あいあい館	<ul style="list-style-type: none"> 〈強み〉・温泉の泉質がよい。 ・豆腐や納豆を直売している。 〈弱み〉・建物の老朽化により、多額の維持管理費がかかる。 ・サウナがない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 〈強み〉・地域の方が緑彩館に出品されているおはぎや総菜は町ならではの魅力的なものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈弱み〉・緑彩館の品ぞろえは、町外からの集客に繋がるようなものではない。 ・国道からの施設の視認性が悪い。 ・施設が老朽化し、什器等の統一性がない。
	三加和温泉郷	—	<ul style="list-style-type: none"> 〈強み〉・温泉の泉質がよい。 〈弱み〉・宿泊施設がない。 ・知名度が低い。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 〈弱み〉・新幹線駅やICから距離があり、公共交通アクセスがよくない。
	和水町	<ul style="list-style-type: none"> 〈強み〉・道路の交通量が多くないため、サイクリングに適している。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 〈弱み〉・名産品、和水町のブランドがない。

表 2.3.3 ヒアリング結果一覧(2/3)

		株式会社丸美屋 【温泉施設運営事業者】	三加和温泉郷組合 【温泉施設事業者団体】	社会福祉法人三加和福祉会 【周辺福祉施設運営事業者】	株式会社ティーシーエイ 【町内賑わい拠点施設運営事業者】	和水町社会福祉協議会 【町内福祉団体】
⑥課題	三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館、あいあい館	・緑彩館の冷蔵、冷凍設備の追加導入が必要である。 ・緑彩館の売り場の動線の改良が必要である。 ・ふるさと交流センターはバリアフリーに対応した設備にする必要がある。 ・燃料費が高騰している。	—	—	—	・ふるさと交流センターを利用する障がい者や高齢者に配慮した駐車場が必要である(施設と駐車場の高低差等)。 ・質を求める現在のニーズに対応した施設・設備への更新が必要である。
	三加和温泉郷	—	・宿泊施設の整備が必要である。	・子どもを遊ばせられる場所が求められている。 ・点在した温泉を一体的な賑わいとする施策、整備が必要である。 ・買い物をする場所が求められている。	—	・買い物をする場所が求められている。 ・飲食店や弁当店が求められている。
	和水町	—	—	・高齢化が進んでおり、子どもを見かけない。	—	・利便性の高い高齢者の移動方法の確保が必要である。
⑦利用者の要望意見	三加和温泉ふるさと交流センター、緑彩館、あいあい館	・若い人を中心にサウナを求める声が多い。	—	・施設の利用者が買い物に行く際、売り場の通路の広さとトイレが課題となる。	—	—
	三加和温泉郷	—	—	—	—	・遊具があるような公園がないという声が多い。
⑧賑わい拠点整備において導入が望ましい機能や施設、対象地周辺の活用アイデア	・ふるさと交流センター前面敷地への公園の整備 ・収益を上げる仕組みを伴った足湯設置 ・サイクリングを目的とした来訪者を対象とした施設の設置	・サウナの設置 ・国道から視認性の高い足湯の設置 ・ギャラリー蔵、蔵の中の雑貨店風の樹を含んだ動線整備 ・施設内に飲食機能や休憩機能があり、1日過ごせる温泉施設	・ふれあいの森はカブトムシの採取や草スキーなど現在の植生や地形を生かしたアクティビティの開発	・サウナの設置 ・足湯の設置 ・アスレチック機能の導入 ・集客につながる飲食機能の導入 ・田中城を活用した歴史に関するコンテンツの開発 ・対象をインバウンドに絞った再整備 ・質の高い自然体験プログラムの開発	・気軽に休憩できる施設の設置 ・軽食の販売や多様な機能が入った1日過ごせる施設 ・スケボーパークの整備 ・水辺のアクティビティの開発	
⑨管理施設と賑わい拠点との連携可能性、賑わい拠点での事業実施の可能性	—	—	・施設の温泉はバリアフリー対応しており、一人用の風呂にも温泉を引いている。デイサービスをやっていない日曜日に、障がい者や高齢者に和楽荘の温泉を利用いただくような連携ができるかもしれない。	・和水江田川カヌー・キャンプ場とふるさと交流センターで連携し、春からカヌー・キャンプと温泉のセットプランの販売を開始する予定である。	・ふれあいの森が整備されれば、子どもを対象とした事業のプログラム等で活用できる。 ・福祉事業を行う室内施設や設備で不足はない。 ・プログラムの1つとしてふるさと交流センターの温泉を使うには手すりの設置等の対策が必要である。	

表 2.3.4 ヒアリング結果一覧(3/3)

	株式会社丸美屋 【温泉施設運営事業者】	三加和温泉郷組合 【温泉施設事業者団体】	社会福祉法人三加和福祉会 【周辺福祉施設運営事業者】	株式会社ティーシーエイ 【町内賑わい拠点施設運営事業者】	和水町社会福祉協議会 【町内福祉団体】
⑩その他本事業におけるご意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・常連の周辺住民が多く、周辺地域以外からの利用者は入りにくい雰囲気がある。 ・現在、駐車場台数に課題はない。 ・北側駐車場に目的外駐車が多い。 ・収益を見込めないこと、事業者負担で人員を集めること、設備を新規導入することは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センターが三加和温泉を変える重要な拠点であると考えている。 ・売却や 15～20 年の長期間の契約、運営権の付与(管理運営者による料金設定等)など民間事業者が運営しやすい条件を整えるべきである。 ・周辺住民の人は地元の温泉という意識が強い。利用者の棲み分けが必要だろう。 ・飲食店は数店舗が集積してなければ、経営が厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前に行っていた多世代交流は、少しずつ再開している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間 5 年では、事業者は投資できない。料金の設定等も条例に縛られていて、自由に設定できない。 ・菊水は川、三加和は山のような役割分担をして、和水町として観光客を呼び込むことが理想だろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターの温泉は、機械の更新時期を迎えている、廃止の可能性もある。現在、一般利用はせず、プログラムの1つとして月 6 回程度使っている。 ・国道からの視認性を意識するべきである。

2.4 課題の整理

本章で整理した内容を基に、和水町の課題と三加和温泉郷周辺の課題の整理を行った。

和水町の課題の改善に向け、三加和温泉郷周辺賑わい拠点形成にあたっては、地域ブランド力向上の場、日常的な買い物・飲食の場、地域資源を通じた都市部との交流の場、多様なニーズに沿った地域の福祉・教育関連の取組を行う場の提供が求められている。

三加和温泉郷周辺は、来訪者を呼び込む地域資源を活用した地域ブランディング、地域の利便性を向上する施設の配置、幅広い世代が利用しやすい施設の整備、三加和温泉郷賑わい施設中心に周辺施設等との一体的な魅力を高めることが求められている。

表 2.4.1 地域の課題まとめ

分野	課題	
	和水町	三加和温泉周辺
一日満喫できる拠点【観光・交通・商業】	<ul style="list-style-type: none"> ①地域資源や特色の活用した地域ブランディング ②地域資源や特色の活用による観光プランの魅力向上 ③地域文化の継承と地域文化を生かした魅力伝達 ④日常的な買い物をする商業施設や飲食施設の整備 ⑤持続可能な地域公共交通の再構築と利用促進に向けた意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ①民間活力導入による活性化と維持管理負担の軽減 ②周辺施設含め、一体的な賑わいを形成する拠点の整備 ③公共交通の待合環境の改善 ④公共交通によるアクセスの向上 ⑤質を求める現在のニーズに合わせた施設・設備更新 ⑥サウナや子どもの遊び場など、若い世代、子育て世代の利用拡大が想定される機能の導入 ⑦前面道路から視認可能な賑わいの形成 ⑧宿泊施設を含む長時間滞在が可能な施設の整備
自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点【自然・環境・農業・林業】	<ul style="list-style-type: none"> ①農業体験や創作体験等を通じた、都市部との交流の推進 ②物産館や観光施設を活用した、農産物の新たな販路の確立 ③6次産業化による農産物や特産品等のブランド力の向上 ④適切な森林管理と町産材の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①緑彩館での農作物の販売による販路の拡大 ②環境学習や里山体験等豊かな自然を活用した体験メニューの開発 ③ふれあいの森や和仁川の適切な維持管理 ④町産材を活用した機能の導入
多様な文化・スポーツ・教育拠点【文化・スポーツ・福祉・教育】	<ul style="list-style-type: none"> ①多様なニーズに沿った交流の場の提供 ②生涯スポーツの推進 ③社会教育施設の整備による地域のつながり創出 ④地域住民への福祉教育の機会提供 ⑤高齢者の交流の場や生きがいの創出 ⑥介護予防活動等の高齢者自立支援 ⑦保育サービスや学童保育の充実による仕事と子育ての両立への支援 ⑧保護者の交流の場の提供 ⑨子どもの教育機会の充実 ⑩子どもの居場所の確保 ⑪障がいのある方やその家族同士の交流や活動機会、情報交換等の機会の提供 ⑫障がいのある方に対する理解を深める機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習や交流、啓発活動の場として、活用可能なスペースの確保 ②子どもを安心して遊ばせられるスペースとその見守りが可能なスペースの整備 ③バリアフリー化や授乳室など幅広い世代が利用しやすい施設の整備
その他【防災、移住定住、施設方針】	<ul style="list-style-type: none"> ①移住・定住希望者への多様なプロモーションの実施 ②公共施設の適切な配置と維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①避難施設として、必要な避難スペースの確保と防災機能の整備

2.5 事例収集

2.5.1 事例抽出の観点

三加和温泉周辺賑わい拠点形成における導入機能の参考とするため、課題を踏まえ、事例抽出の観点を下表のとおり設定した。

表 2.5.1 事例抽出の観点

観点	観点の説明
A.官民連携による温浴施設の整備や運営	・老朽化やバリアフリー未対応等の課題を抱える三加和温泉ふるさと交流センターの設備更新や民間事業者と連携した整備や運営手法を検討する際に参考となる事例。
B.温泉の活用	・温泉を活用した賑わいを形成する空間や機能、設備の導入を検討する際に参考となる事例。
C.自然の活用	・ふれあいの森や和仁川等三加和温泉郷周辺の自然環境の活用方策を検討する際の参考となる事例。
D.宿泊機能の導入	・和水町や三加和温泉郷の課題である宿泊機能の導入を検討する際の参考となる事例。
E.ブランド化・知名度の向上	・和水町や三加和温泉郷のブランド化、知名度の向上の施策を検討する際の参考となる事例。

2.5.2 事例の抽出

設定した観点に基づき、以下の事例を抽出し、取組内容について、整理した。

表 2.5.2 事例と観点

事例		観点				
		A	B	C	D	E
1	翠ヶ丘公園内温浴施設 Sauna&Spa Green	●	●	●		
2	いなべ阿下喜ベース	●	●	●	●	
3	筑後広域公園	●	●		●	
4	八女市健康増進施設 べんがら村	●	●			
5	最高の湯		●		●	
6	あがんなっせ		●			
7	ミフネテラス		●			
8	足湯カフェ チットモツシエ		●			
9	湯遊広場シーボルトのあし湯、湯宿広場、湯つつら広場		●			
10	くるみなの散歩道、くるみなの木遊館、フィールドアスレチック			●		
11	越後妻有大巖寺高原キャンプ場			●	●	
12	道の駅「花の駅 千曲川」			●		
13	Ome Blue(青梅ブルー)					●

(1) 翠ヶ丘公園内温浴施設 Sauna&Spa Green

所在地	福島県須賀川市愛宕山 5
<p>【官民連携による温浴施設の整備や運営・温泉の活用・自然の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFI 制度を活用し、公園内に令和 5 年に開業した 24 時間営業の温浴施設である。 ・温浴設備として大浴場、露天風呂、室内サウナ、屋外サウナ、水風呂などを備え、館内にはレストランもあり、飲食も楽しむことができる。 ・屋外サウナは、テントサウナ(20 人用・6 人用)、バレルサウナ(6 人用)が設けられており、それぞれ水風呂、サウナチェア、周囲からの視線を遮るフェンスが設置されている。また、屋内サウナは追加料金が必要である。 ・有料でタオル、館内着のレンタルも行っている。 ・不定期でエクササイズ教室やお笑いライブ、カラオケ大会などのイベントも行われている。 ・Park-PFI 事業者は、公募対象施設(温浴施設、飲食物販施設)の整備運営、特定公園施設(多目的トイレ、園路、広場)の整備、事業区域(3ha(公園面積は30ha))の管理運営を行っている。 	
	
▲大浴場	
	
▲テントサウナ(6 人用)	
	
▲テントサウナ(20 人用)	
	
▲バレルサウナ(6 人用)	
参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、官民連携により整備された公共温浴施設の導入機能の事例(サウナ機能・飲食機能) ・屋外サウナに必要な設備の事例(サウナ・水風呂・サウナチェア・フェンス)

写真出典：須賀川市公式ホームページ

<https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/toshikeikaku/koen/1009881/1014562.html> (2025.1.30 閲覧)

(2) いなべ阿下喜ベース

所在地	三重県いなべ市北勢町阿下喜 788		
<p>【官民連携による温浴施設の整備や運営・温泉の活用・自然の活用・宿泊機能の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いなべ阿下喜ベースは、温泉やサウナなどの温浴施設を中心に宿泊施設・飲食施設が併設した公共の温浴複合施設である。 ・温浴施設には、ラウンジが整備されており、ワークスペースや漫画・雑誌、フィットネス等が設けられている。 ・温浴施設内のサウナと別に水着、専用着の着用が必要なサウナラウンジが設けられていて、3種のサウナ、外気浴デッキ、ラウンジスペース、カフェを楽しむことができる。また、サウナラウンジは入館料とは別に追加料金が必要である。 ・宿泊施設は、5人宿泊可能なコンテナホテルである。 ・入館料は、中学生以上 700 円(平日)、800 円(土日祝)、小学生以下 400 円である。 ・指定管理制度等を活用し運営を行っていた公共温浴施設を公共で再整備し、20年の長期賃貸借契約により民間事業者が運営を行っている。 ・いなべ阿下喜ベースは、自然と健康をコンセプトとしており、温浴施設としてだけでなく、キャンプや登山などのアウトドア、周辺商店街の街歩きなど、健康に関する体験の提供と観光客の市内周遊の拠点となっている。 ・いなべ市は、令和 4 年 4 月から株式会社温泉道場といなべ阿下喜ベースの運営者である株式会社旅する温泉道場と連携協力に関する包括協定を締結している。 			
			
▲外観		▲ラウンジ	
			
▲外気浴デッキ		▲サウナ	
参考となる事項	<p>・近年、官民連携により整備・運営されている公共温浴施設の導入機能の事例(宿泊機能・飲食機能・休憩機能・サウナ機能)</p>		

写真出典：いなべ市公式ホームページ

<https://www.city.inabe.mie.jp/sangyo/kanko/1012676.html> (2025.1.30 閲覧)

いなべ市令和 6 年度施政方針

https://www.city.inabe.mie.jp/_res/projects/default_project/_page_001/014/016/245_02-13.pdf (2025.1.31 閲覧)

(3) 筑後広域公園

所在地	福岡県筑後市津島 831-1
<p>【官民連携による温浴施設の整備や運営・温泉の活用・宿泊機能の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線「筑後船小屋駅」を中心とした広さ 192.6ha の県営公園である。 ・園内には、体育館や球技場等の運動施設、広場、遊具設備、ドッグラン等に加え、宿泊・温泉・食事が楽しめる「公園の宿」、温泉館・物産館で構成される「川の駅船小屋恋ぼたる」がある。 ・「川の駅船小屋恋ぼたる」の温泉館は市が、物産館は県が整備し、両施設は指定管理者制度により民間事業者に一体的に運営管理されている。 ・「川の駅船小屋恋ぼたる」の温泉館の入浴料は、大人(13歳中学生以上)600円、70歳以上または障がい者 400円、小人 4~12歳 300円、3歳以下は無料となっている。 ・「川の駅船小屋恋ぼたる」の温泉館は、飲食施設も併設していて、無料で足湯の提供もしている。 	
参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間滞在をねらいとした温浴施設に求められる機能の事例(物販機能・飲食機能) ・民間事業者によって運営されている公共温浴施設の事例

(4) 八女市健康増進施設 べんがら村

所在地	福岡県八女市宮野 100 番地
<p>【官民連携による温浴施設の整備や運営・温泉の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 4 月にリニューアルオープンし、指定管理者制度を活用し、民間事業者によって管理運営されている公共の温浴複合施設である。 ・温浴施設を中心に、カフェ、レストラン、トレーニングジム、セレクトショップ、クラフトビール工場などを併設している。 ・レストランやカフェは八女産食材を使用したメニューを提供し、セレクトショップでは地元農産物や特産品を販売している。 ・施設の中心となる温浴施設は、自動口ウリュウ、温度調整可能な水風呂等、サウナ機能が強化されている。 ・入浴料は、大人 700 円、子ども(4歳~小学生)350円、70歳以上 500円、障がい者 400円である。また、平日 20 時以降は、子ども以外の全利用者入場料が 400円となる。 	
参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間滞在をねらいとした温浴施設に求められる機能の事例(飲食機能・物販機能・サウナ機能) ・民間事業者によって運営されている公共温浴施設の事例

(5) 最高の湯

所在地	福岡県大牟田市新勝立町 6 丁目 37
<p>【温泉の活用・宿泊機能の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設を中心に、レストラン、セレクトショップ、カラオケルーム、フィットネス設備、休憩室、コインマッサージ機、キッズルーム、宿泊と BBQ が可能な RV パークが併設している温浴複合施設である。 ・温浴施設は、16 種類の浴槽、3 種のサウナが設けられている。 ・入館料は大人(中学生以上)1,100円、小人(4歳~小学生)500円である。月額で温浴施設とジムが入り放題の会員制度がある。 	
参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間滞在をねらいとした温浴施設に求められる機能の事例(飲食機能・物販機能・休憩機能・宿泊機能・サウナ機能)

(6) あがんなっせ

所在地	熊本県熊本市北区鶴羽田 3 丁目 10 番 1 号
【温泉の活用】	<ul style="list-style-type: none">・温浴施設を中心に、フードコート、レストラン、暖炉やハンモック、ワークデスクが設置されたくつろぎエリア、軽食の注文が可能なテレビ付リクライニングチェアが設置されたリラックスルームが併設されている菊南温泉の温浴複合施設である。・温浴施設は露天風呂と大浴場、露天風呂、バレルサウナ、ロウリュウサウナ、韓国式低温サウナ、岩盤浴、家族風呂等多くの設備が設けられている。・入浴料(入浴のみ 2 時間)は、大人(中学生以上)800~1,050 円、小人(小学生)440~560 円、幼児(3 歳~未就学児)250~270 円となっており、利用可能な範囲や滞在時間によって複数の料金設定がされている。
参考となる事項	・長時間滞在をねらいとした温浴施設に求められる機能の事例(飲食機能・休憩機能・サウナ機能)

(7) ミフネテラス

所在地	熊本県上益城郡御船町木倉 三藏 1135 番
【温泉の活用】	<ul style="list-style-type: none">・温浴施設、ホテル、カフェ、居酒屋を備える複合型宿泊施設である。・温浴施設は、大浴場・3 種のサウナ・露天風呂・3 種の岩盤浴、家族湯等多くの設備が設けられている。・くつろぎスペースとして、ハンモックやテントが張られたリラックススペース、コミック、フリードリンク、仮眠スペース、リクライニングソファ、テレワークスペースを備えた休憩スペースが設けられている(中学生以上の利用に限定)。・入浴のみの入浴料は、大人 760~810 円、子ども 350 円、幼児無料となっており、くつろぎスペース、岩盤浴を利用する場合の入浴料は、大人 1,880~2,030 円となっている。・御船町の企業立地を促進する補助制度を活用している。
参考となる事項	・長時間滞在をねらいとした温浴施設に求められる機能の事例(宿泊機能・飲食機能・サウナ機能・休憩機能)

(8) 足湯カフェ チットモツシェ

所在地	山形県鶴岡市湯温海甲 170
<p>【温泉の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の保養所を行政(旧温海町)が購入し、温泉街散策の拠点として再整備し、指定管理者(第 3 セクター)が運営を行っていた。現在は、施設を地元まちづくり団体に譲渡し、民間によって運営されている。 ・食事やスイーツを提供する飲食機能や温海地域等の民工芸品の展示販売を有しており、併設されているデッキには足湯が設置されており、飲食しながら足湯を楽しむことができる。 ・足湯の利用は無料であるが、タオルの貸出は行っていないため、持参又は購入の必要がある。 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<p style="text-align: center;">▲外観 ▲足湯(屋外デッキ)</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<p style="text-align: center;">▲民工芸品の展示・販売 ▲足湯(室内)</p>	
参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に人溜まりをつくる仕掛け(足湯)による、視覚的・聴覚的に賑わいある空間創出のアイデア ・足湯とセットになり、収益性を高める機能の参考事例

(9) 湯遊広場シーボルトのあし湯、湯宿広場、湯つつら広場

所在地	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙
<p>【温泉の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嬉野温泉には、観光客等人通りのある長崎街道沿いに 3 つの足湯施設が設置されている。いずれも交差点の角地に位置しており、自動車からの視認性も高い。 ・湯宿広場は、足湯と足蒸し湯が設置されており、足湯の一部は車いすでも利用できるような設計になっている。 ・湯つつら広場は、足湯の他に手湯と子ども向けの浅い遊び湯が設置されている。足湯にはテーブルが設置され、市の HP ではワーケーションスポットとしての利用も促されている。 ・周辺の商店や公共施設でタオルの販売を行っている。 	
	
<p>▲湯宿広場</p>	
	
<p>▲湯つつら広場</p>	
参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者、自動車からの視認性が高い位置に設置された足湯の事例 ・車いす使用者や子どもを含む幅広い利用者が気軽に温泉を楽しめる足湯の整備事例

写真出典：嬉野市公式ホームページ

https://www.city.ureshino.lg.jp/kanko/topix/_28173.html (2025.1.30 閲覧)

(10) くるみなの散歩道、くるみなの木遊館、フィールドアスレチック

所在地 北海道上川郡当麻町 6 条西 4 丁目 3 番 1 号/市街 6 区

【自然の活用】

- ・当麻町は「食育、木育、花育」を進めており、くるみなの散歩道とくるみなの木遊館は木育拠点施設となっている。
- ・くるみなの散歩道は、全長 3km の当麻山の散策路である。自然の中で木の温もりを感じ、命を学ぶ「木育」の場となっている。ウォーキング会などのイベントも行われている。
- ・くるみなの木遊館は、当麻町産木材を活用した木製遊具で遊ぶことのできる観光施設である。加工の様子を見学できる木材加工施設と月に数回木工教室を開催している研修室を備えている。利用料金は、町民は無料、町外の 1 歳児以上は 100 円である。
- ・当麻山中には、30 種類のフィールドアスレチックポイントが設置されている。また、幅広い年齢の子供が楽しめるよう、幼児用のアスレチックも備えている。利用料金は、個人の場合は大人 600 円、小人 400 円、20 人以上の団体の場合は大人 500 円、小人 300 円である。



▲くるみなの散歩道



▲フィールドアスレチック



▲くるみなの木遊館



参考となる
事項

・山の自然環境を活用したアクティビティ機能の事例

写真出典:当麻町役場

<https://www.town.tohma.hokkaido.jp/all-about/03/04/1729>

<https://www.town.tohma.hokkaido.jp/all-about/03/04/1730>

<https://www.town.tohma.hokkaido.jp/all-about/03/04/1732>

(2025.1.30 閲覧)

(11) 越後妻有大厳寺高原キャンプ場

所在地	新潟県十日町市松之山天水越 3140
【自然の活用・宿泊機能の導入】	<ul style="list-style-type: none">・越後妻有大厳寺高原キャンプ場は、長野県と新潟県の県境に連なる信越トレイルのビジターセンターとなっている。・売店やレストラン、シャワー設備、宿泊施設が設けられ、日帰り入浴、宿泊が可能である。・サイクリングやトレッキング、湖を活用したカヌー、サップ、釣り等のアクティビティのサービスも提供している。
	
	▲キャンプ場のセンターハウス
参考となる事項	・ビジターセンターとして必要な機能の事例(飲食機能・宿泊機能・シャワー機能)

写真出典:十日町市公式ホームページ

https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/somubu/kikakuseisakuka/5/gyomu/komu_report/komu_report_r5_5/1526450909188.html (2025.1.30 閲覧)

(13) Ome Blue(青梅ブルー)

所在地 東京都青梅市

【ブランド化・知名度の向上】

- ・青梅市では、“Ome Blue(青梅ブルー)”をコンセプトに地域内の意識を醸成するインナーブランディング、地域外へ発信するアウターブランディングを行っている。
- ・オフィシャルカラーを設定し、ロゴマークや名刺と箸袋のテンプレートを配布することで、インナーブランディングとして観光に関わる事業者や住民が地域ブランドを認識し、観光に関わる事業者や住民がオフィシャルカラー等を使用することで、アウターブランディングとして発信することが可能になっている。
- ・青梅市は、ユニフォーム、名刺、ステッカー等に、民間事業者は、ポスターや製品等にオフィシャルカラーやロゴマークが活用されている。



▲ロゴマーク



▲箸袋



▲名刺



▲エプロン



▲のれん

▽自由な発想でご参加ください！～取り組みのアイデア例～

<p>観光事業者</p> <p>看板への取り込み（青でデザイン、ロゴの取り入れ）、各スポットに歴史や文化との関わりの説明 など</p>	<p>交通事業者</p> <p>駅前の看板やバス停への取り込み（青でデザイン、ロゴの取り入れ） など</p>
<p>商店</p> <p>お土産、ラベル、パッケージ、のれん、のぼりへの取り込み など</p>	<p>旅館</p> <p>浴衣、タオル、巾着などのアメニティ、客室、コピーの飾り付け、食器の色の統一 など</p>
<p>飲食店</p> <p>メニュー、箸袋、箸置きへの取り込み、地元食材を使ったメニュー提供 など</p>	<p>暮らし</p> <p>服装、持ち物、表札、ポスト など</p>
<p>寺社</p> <p>お守り、ご朱印帳、装束の色 など</p>	

▲取組のアイデア例



▲オフィシャルカラーやロゴマークを使った製品

参考となる事項 内向き、外向きの両面からブランド戦略とそれに基づく情報発信、商品開発の事例

2.5.3 事例からの知見

長時間滞在を想定した温浴施設として、飲食・物販機能、休憩機能の充実が必要である。また、温泉と親和性の高い賑わい施設として、サウナ、足湯の導入が望ましい。

宿泊機能の設置により、温浴施設としての滞在の選択肢を増やすことが可能である。

ブランド化・地形度向上を進める観点では、内向き、外向きの両面からブランド戦略とそれに基づく情報発信、商品開発が考えられる。

和水町及び三加和温泉周辺の資源である自然環境を活用する観点では、充実した体験メニューとフィールドの開発が望まれる。

第3章 現況把握

3.1 施設等情報整理.....	3-1
3.1.1 ふるさと交流センター.....	3-2
3.1.2 緑彩館.....	3-4
3.1.3 あいあい館.....	3-5
3.1.4 駐車場.....	3-6
3.1.5 トイレ.....	3-7
3.1.6 ふれあいの森.....	3-7
3.1.7 和水町福祉センター.....	3-8
3.1.8 特別養護老人ホーム 和楽荘.....	3-8
3.1.9 周辺整備事業.....	3-9
3.2 現地調査.....	3-10
3.3 利用者分析(ビッグデータ分析).....	3-11
3.3.1 携帯電話位置情報データ分析の概要.....	3-11
3.3.2 分析条件.....	3-12
3.3.3 分析結果.....	3-13

3.1 施設等情報整理

下図に示した三加和温泉とその周辺の各施設の概要について、次ページ以降に整理した。

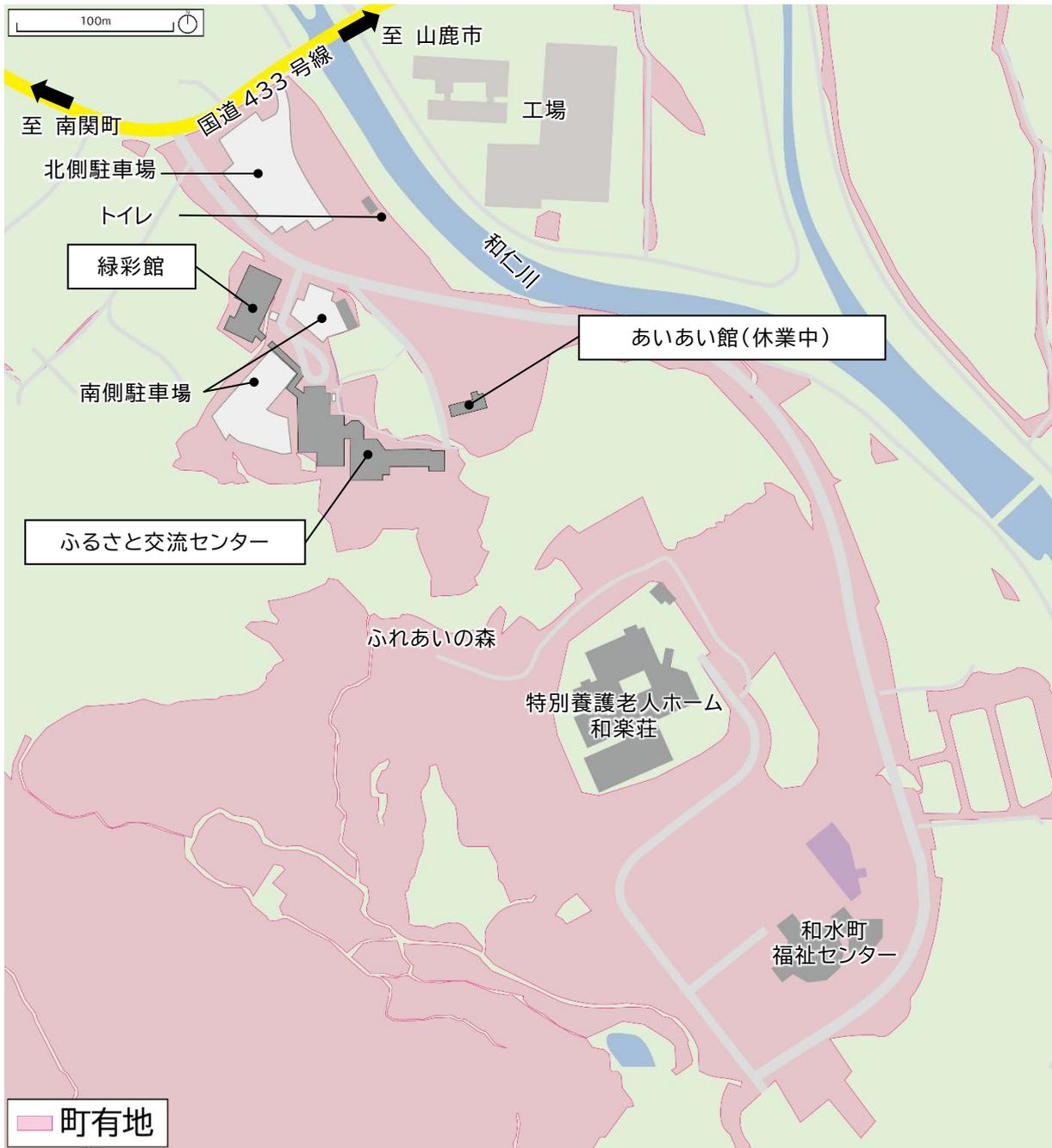


図 3.1.1 三加和温泉周辺図

3.1.1 ふるさと交流センター

ふるさと交流センターは、建築から 35 年が経過し、施設・設備の老朽化より、修繕が必要となっている。温浴施設は、大浴場(男・女)、家族湯(6 室)が整備され、以前は、レストランが運営されていたが、新型コロナウイルスの流行を機に休業し、現在も休業している。現在、指定管理者である株式会社丸美屋によって、管理運営が行われている。

表 3.1.1 ふるさと交流センター概要

施設名	三加和温泉 ふるさと交流センター	
規模	計 1,870.62 m ²	
建築年度 (経過年数)	温泉棟	1990 年(築 35 年)
	休憩室	1990 年(築 35 年)
	休憩棟	1991 年(築 34 年)
	第 3 泉源小屋	2013 年(築 12 年)
施設内容	・外観	
	・大浴場	
	・家族湯	
	・大広間	
・ゲームコーナー		
・休憩室		

	・休憩室(小部屋)		・カラオケルーム	
				
営業時間	大浴場	10:00～21:00		
	家族湯	10:00～20:30		
休館日	毎週水曜日			
入浴料	大浴場	通常	大人 500 円 小人 250 円(4 歳以下は無料)	
		毎日 18 時以降、毎週火曜日 毎月 26 日(風呂の日)	大人 400 円 小人 250 円(4 歳以下は無料)	
	家族湯	全室 1,500 円／1 時間 延長 750 円／30 分 大人のみ 3 名または大人 2 名・小人 3 名まで、それ以上は別料金		
管理運営	株式会社 丸美屋 (指定管理期間:～令和 8 年 3 月)			

3.1.2 緑彩館

緑彩館は、青果や弁当、豆腐、納豆等を取り扱う物販施設である。ソフトクリームを販売している軽食店が併設されている。

表 3.1.2 緑彩館概要

施設名	緑彩館	
規模	計 488.12 ㎡	
建築年度 (経過年数)	緑彩館(物産館)	1998年(築27年)
	管理事務所	1998年(築27年)
	惣菜加工場かあちゃん亭	1991年(築34年)
施設内容	<p>・外観</p> 	<p>・売り場</p> 
営業時間	9:00～18:00 毎月第1水曜日	
休館日	毎月第1水曜日	
管理運営	株式会社 丸美屋 (指定管理期間:～令和8年3月)	

3.1.3 あいあい館

宿泊施設として利用されていたが、新型コロナウイルスの流行を機に休業し、現在も休業している。建物は老朽化しており、活用するには改修が必要である。建物の前面には、1,900 m²程度の砂利敷きの広場が広がっている。

表 3.1.3 あいあい館概要

施設名	あいあい館
規模	135.48 m ²
建築年度 (経過年数)	1987年(築38年)
施設内容	<p>・外観</p>  <p>・内観</p> 
管理運営	株式会社 丸美屋 (指定管理期間: ~令和8年3月)

3.1.4 駐車場

現在、駐車場には 125 台の駐車が可能である。夜間も施錠などは行っておらず、目的外利用も見られる。三加和温泉でのイベント開催時には、スカイドーム 2000 の駐車場を活用している。

表 3.1.4 駐車場概要

規模	約 4,800 ㎡(北側駐車場・南側駐車場の合計) [大型車 5 台、普通車 108 台、軽自動車 5 台、障がい者用 7 台]
施設内容	<p>・北側駐車場(約 2,800 ㎡[大型車 5 台、普通車 29 台、障がい者用 4 台])</p>  <p>・南側駐車場(約 2,000 ㎡[普通車 79 台、軽自動車 5 台、障がい者用 3 台])</p> 
管理運営	株式会社 丸美屋 (指定管理期間: ~令和 8 年 3 月)



図 3.1.2 スカイドーム 2000 駐車場

3.1.5 トイレ

北側駐車場に位置するトイレである。設備は老朽化し、利用者が気持ちよく使える状態でなく、多目的トイレとしての機能も限定的である。



図 3.1.3 内観

3.1.6 ふれあいの森

三加和温泉南側に広がるふれあいの森の中には遊歩道、里山体験スペース等が整備されているが、あまり利用されていない。



図 3.1.4 遊歩道



図 3.1.5 里山体験スペース

3.1.7 和水町福祉センター

和水町福祉センターは、高齢者や障がい者、子ども等を対象とした地域福祉事業の和水町の福祉事業の拠点施設である。通所型サービスや児童デイサービスなど多くの事業を和水町福祉センターで行っている。施設内に手すりなどが設置された温泉施設を備えているが、現在一般開放は行っておらず、通所型サービスのプログラムの1つとして使われている。



図 3.1.6 福祉センター

3.1.8 特別養護老人ホーム 和楽荘

特別養護老人ホームを中心に、通所介護事業所、ショートステイ、居宅介護支援事業所等の機能を有する福祉施設である。温泉を引いているバリアフリーに対応した大浴場、風呂を備えている。おでかけ安心トイレ事業への協力施設である。



図 3.1.7 特別養護老人ホーム

3.1.9 周辺整備事業

北側駐車場南東側に遊具のある公園整備が進められている。

表 3.1.5 公園整備事業概要

<p>整備 場所</p>	<p>三加和温泉(和水町大田黒623番地1)</p> 
<p>設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①複合遊具 1基(想定対象) ②ベンチ 4基以上 ③樹木植栽(日よけの用途) ④張芝 ⑤掲示板(町の観光情報などの掲載を想定) 1基 ⑥安全確保のために必要な施設

3.2 現地調査

三加和温泉周辺の現地状況について、利用状況や施設の現状を確認し、再整備に向けた課題を抽出した。調査結果の詳細は、以下の通りである。



図 3.2.1 調査結果の詳細

3.3 利用者分析(ビッグデータ分析)

携帯電話 GPS 位置情報ビッグデータを使用し、三加和温泉周辺の人流分析を行った。

3.3.1 携帯電話位置情報データ分析の概要

位置情報ビッグデータとして、『KDDI Location Analyzer』を用いた。

【KDDI Location Analyzer(以下、KLA)とは】

・個別に明確な同意を得たユーザーデータのみを活用した、au スマートフォンの位置情報ビッグデータ。

⇒特徴①: 国勢調査などの居住人口だけでなく、滞在人口の分析が可能。

⇒特徴②: 位置情報は、基地局ベースではなく、GPS ベースであるため、狭域メッシュ(125m)での分析が可能。

⇒特徴③: スマートフォンアプリから得られる位置情報は属性を付与することが困難であるが、推定ではない、au 通信サービスの契約時、申込書に申告した契約者情報に基づき、確かな属性で分析が可能。

KDDIの位置情報データについて

auスマートフォンの位置情報ビッグデータです。個別に明確な同意を得たユーザーデータのみを活用しています。この位置情報データに対し契約者属性を紐づけ、性・年代等の分析を可能にします。また、高精度なGPS位置情報データを用いているので正確、詳細な分析を実現します。

※位置情報ビッグデータとは、KDDIがauスマートフォンユーザー同意のもとで取得し、誰の情報であるかわからない形式に加工した位置情報データおよび属性情報(性別・年齢層)を指します。

一般的なGISデータに対する優位性



公的統計データとの違い

- ✓ 国勢調査などの居住人口だけでなく、滞在人口の分析が可能。
- ✓ 家に滞在の長いデータ(月単位)で分析可能(国勢調査は5年等)。
- ✓ 移動動態も分析可能(道路別、移動手段別通行人口)。



他の位置情報データとの違い

- ✓ 位置情報は基地局ベースではなくGPSベースなので、狭域メッシュ(125m)での分析が可能。
- ✓ 道路単位での通行分析も可能。



スマートフォンアプリ由来データとの違い

- ✓ スマートフォンアプリから得られる位置情報は属性を付与することが困難ですが、推定ではない、au通信サービスの契約時、申込書にご申告頂いた契約者情報に基づき、確かな属性で分析可能。

図 3.3.1 KLA の特徴

資料: KLA HP より

3.3.2 分析条件

人流分析は、以下の条件で実施した。

表 3.3.1 分析条件

集計期間	2023年10月1日(日)～2024年9月30日(月)
集計時間	5:00～29:00(24時間)
集計範囲	

データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」

※au スマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計したもの。

3.3.3 分析結果

1) 利用者属性分析

①男女別

・利用者の性別の割合は、女性の方が多い。

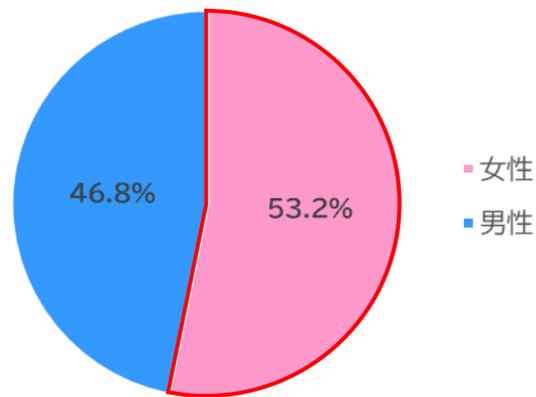


図 3.3.2 利用者の男女別割合

②年代別

・利用者の 8 割程度が 50 代以上である。

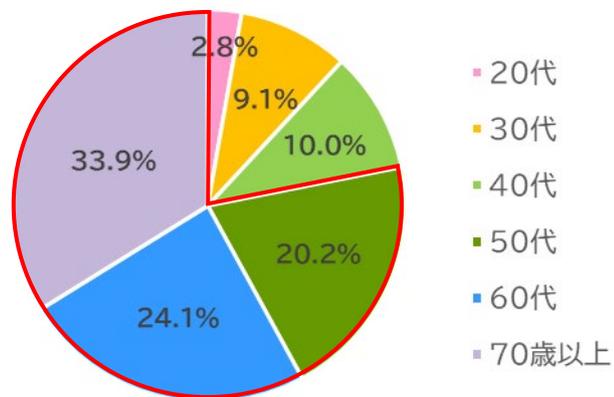


図 3.3.3 利用者の年代別割合

2) 利用者数分析

①月別

・月別の利用者数は、10月～12月が多い傾向にある。

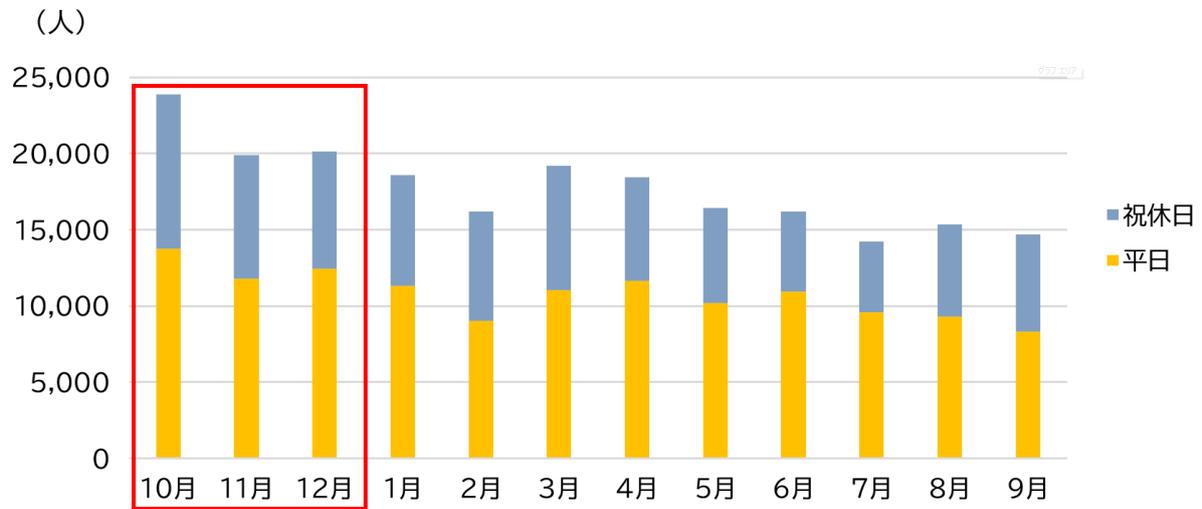


図 3.3.4 月別利用者数

②時間別

・時間帯別の利用者数は、11:30～13:00 がピークとなっている。

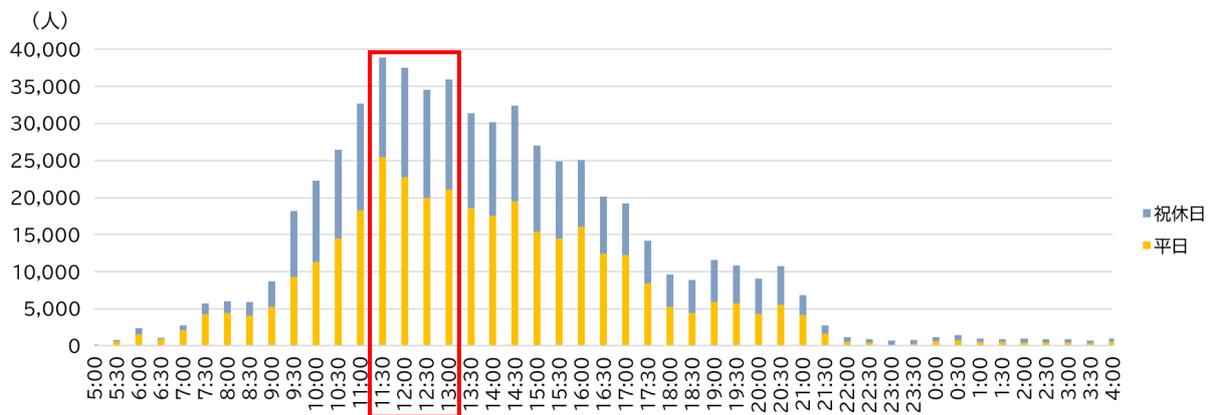


図 3.3.5 時間帯別利用者数

3) 利用者移住地

① 広域(市区町村単位)

・平日休日ともに、熊本県北部からの来訪者が多い傾向にあり、和水町及び隣接市町からの来訪が4割以上である。



図 3.3.6 利用者居住地(広域)

表 3.3.2 利用者居住地分析

平日		祝休日	
市区町村名	全利用者に対する割合	市区町村名	全利用者に対する割合
玉名郡和水町※	23.6%	玉名郡和水町※	17.0%
玉名市※	12.9%	大牟田市	15.0%
大牟田市	8.7%	山鹿市※	9.2%
山鹿市※	7.3%	玉名市※	6.2%
荒尾市	6.0%	みやま市※	4.5%
玉名郡南関町※	4.6%	玉名郡南関町※	4.3%
筑後市	3.6%	荒尾市	4.2%
八女市※	2.6%	柳川市	3.0%
熊本市北区	2.6%	熊本市北区	2.5%
みやま市※	2.4%	玉名郡長洲町	2.5%
久留米市	2.4%	八女市※	2.3%
佐賀市	2.1%	筑後市	2.0%
玉名郡長洲町	2.0%	久留米市	2.0%
柳川市	1.6%	菊池市	1.8%
菊池市	1.3%	大川市	1.7%
大川市	1.1%	佐賀市	1.7%
熊本市東区	0.9%	熊本市西区	1.3%
菊池郡菊陽町	0.7%	熊本市東区	1.2%
熊本市中央区	0.7%	熊本市中央区	1.0%
菊池郡大津町	0.7%	熊本市南区	0.8%
玉名郡玉東町※	0.1%	玉名郡玉東町※	0.3%
和水町+隣接市町	53.6%	和水町+隣接市町	43.7%

※和水町に隣接する6市町(南関町、玉名市、玉東町、山鹿市、八女市、みやま市)

第4章 基本構想の検討

4.1	ターゲット設定	4-1
4.2	コンセプトの検討.....	4-2
4.2.1	コンセプトの検討	4-2
4.2.2	分野別の再整備の方針.....	4-2
4.3	導入機能の検討.....	4-3
4.4	ゾーニング検討	4-4
4.4.1	ゾーンの設定.....	4-4
4.4.2	ゾーニング図.....	4-5
4.5	整備イメージの検討	4-8
4.5.1	デザインイメージ	4-8
4.5.2	イメージパース	4-11
4.6	概算費用の算出.....	4-12
4.6.1	算出対象	4-12
4.6.2	算出結果	4-13
4.7	ロードマップの作成	4-14
4.7.1	ロードマップ.....	4-14
4.7.2	活用可能な補助金	4-15

4.1 ターゲット設定

第 3 章の「3.3 利用者分析(ビッグデータ分析)」より、現在の利用者としての割合が多い 50 代以上の世代に加え、割合が少ない若い世代(町民等)を取り込み、和水町や三加和地域の魅力を再発見・体感してもらうことで、愛着の醸成や定着につなげていく必要がある。

また、賑わい拠点の持続性を確保するため、現状の利用者に加え、平日・休日共に利用者を増やしていく必要がある。

上記を踏まえ、ターゲットを 20~40 代を中心とした個人・グループ・家族のリピーターと設定し、平日には町民・周辺市町民による日常利用、休日には町民・周辺市町民による日常利用に加え、県内・九州北部からの来訪者による非日常利用が可能な賑わい拠点を目指す。

【現在の利用者層】

50 代以上の町民及び周辺市町民



【新たに加えるターゲット】

20~40 代を中心とした個人・グループ・家族のリピーター

平日

〈利用想定〉

・町民・周辺市町民による日常利用

〈必要機能〉

・居場所 ・飲食・買物
・趣味 ・運動
・教育

休日

〈利用想定〉

・町民・周辺市町民による日常利用
・来訪者(県内・九州北部)による非日常利用

〈必要機能〉

・居場所 ・飲食・買物
・趣味 ・運動
・教育

4.2 コンセプトの検討

4.2.1 コンセプトの検討

第2章の「2.4 課題のまとめ」と「2.5 事例の整理」より、和木町及び三加和温泉周辺の課題と事例調査を踏まえ、基本構想の方針とコンセプトを設定した。

【基本構想の方針】

- ①若い世代が立寄り・滞在したくなる居心地の良い空間づくり
- ②和木町の特徴である豊かな自然資源や温泉資源等を活用、組み合わせた周辺地域にはない魅力的な体験の提供
- ③時間帯、平休日、四季の変化を通じて利用され、再び訪れたいくなる機能の導入

【コンセプト】

町民へ町の魅力の再発見、来訪者へ非日常の体験を提供する賑わいの拠点

4.2.2 分野別の再整備の方針

一日満喫できる拠点、自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点、多様な文化・スポーツ・教育拠点の3つの分野ごとに再整備の方針を整理した。

表 4.2.1 分野別の再整備方針

分野	各観点の再整備方針
①一日満喫できる拠点	<ul style="list-style-type: none">・若い世代にとって便利で居心地が良く魅力的な場を創出することで、滞在時間延長や来訪頻度向上(リピーター化)を図る。・従来の温泉利用や買物以外の個人や家族、グループで利用する目的を増やすことで、1度の来訪での滞在時間延長を図る。・周囲の温泉観光地と差別化を図る上で、入浴以外の温泉活用を促進。
②自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点	<ul style="list-style-type: none">・既存施設等を活用しながら自然と組み合わせたアクティビティの実施環境を整備し、来訪者の非日常の体験を提供。・来訪者向けには自然環境の中でのRVパークなど宿泊滞在を含めた機能を検討。
③多様な文化・スポーツ・教育拠点	<ul style="list-style-type: none">・周辺スポーツ施設や歴史・文化資源(菊水地区含む)と連携したルート形成(サイクリング・ランニングルート)とそれらのガイダンス機能、受入機能(メンテナンス・着替え等)を拠点に配置。・森林内の運動環境の整備(多様な世代の利用にも配慮)。

4.3 導入機能の検討

分野別の再整備方針を踏まえ、導入機能を設定した。

表 4.3.1 導入機能

機能	方針	関連分野
温浴機能	・老朽化した設備・什器の改修や手すり設備を導入し、現代のニーズを踏まえたリニューアルを行う。 ・サウナ機能を導入する。	①②
更衣室機能	・温浴施設の更衣室は現状維持し、サイクリストやランナー向けの更衣室を確保する。	②
休憩機能	・入浴後の休憩スペースとして、多様なくつろぎ方が可能なスペースを設ける。	①
ビジターセンター機能	・あいあい館を改修し、ビジターセンターを設置する。	①②
アクティビティ機能	・トレッキングルートとウォーキングルートを整備する。	①② ③
飲食機能	・軽食等の提供が可能なカフェの導入を想定する。	①
宿泊機能	・電源設備を設けたRVパークを導入する。	①
子育て支援機能	・授乳・おむつ交換スペース(授乳室、調乳設備、おむつ交換台)を設ける。	①
地域交流機能	・介護予防活動、子育て支援など福祉に関する活動や地域活動、生涯学習に活用可能な多目的室を確保する。	③
遊び場機能	・年齢に応じた子どもの遊び場と見守りスペースを確保する。	①③
トイレ機能	・一部既存トイレの機能を向上する。(ベビーチェア、子ども用トイレ、オストメイト等)	①
物販機能	・動線、什器の見直しによる運営の効率化、魅力向上を図る。	①
サイン機能	・人々を誘導することを目的に国道から視認性の高い位置にサイン(看板)設置する。	-
駐車場機能	(現状維持)	-

〈関連分野 凡例〉

- ①一日満喫できる拠点
- ②自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点
- ③多様な文化・スポーツ・教育拠点

4.4 ゾーニング検討

4.4.1 ゾーンの設定

導入機能を踏まえ、以下 4 つのゾーンを設定した。

表 4.4.1 ゾーンごとの整備内容

ゾーン	整備内容
賑わい創出ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと交流センター前に緑地広場を設け、緑彩館、ふるさと交流センター、緑地広場をエリアの賑わいの中心とする。・乳幼児(1～3歳)用の遊具、6歳以上の利用を想定したクライミング遊具を設置する。・ふるさと交流センターは、室内遊具、物販、休憩スペース、サウナ(大浴場)、多目的室を配置し、集客機能の向上を図る。・和水町の観光案内情報を提供する場として、情報発信スペースを設ける。・休憩スペースは、温泉利用者が全員入れる休憩スペース(1階)と追加料金が必要なラウンジ(2階)を整備し、多様なくつろぎスペースを設ける。・緑地広場にカフェを整備し、気軽に三加和温泉の泉質を気軽に体験できるよう、屋外に足湯・手湯のあるテラスを設ける。・緑彩館の物販施設は動線、什器の見直しによる運営の効率化、魅力の向上を図る。・緑彩館の現在イートインスペースとして使用しているスペースを授乳・おむつ交換スペースとして整備する。・緑彩館、ふるさと交流センターの既存トイレにベビーチェア、子ども用トイレ、オストメイト等を設置し、既存トイレの機能向上を図る。
ビジターゾーン	<ul style="list-style-type: none">・あいあい館をビジターセンターとして改修し、室内に受付設備、倉庫、更衣室を、屋根のある屋外空間に洗い場、休憩スペース、自転車等のメンテナンススペースを設ける。・グループごとに貸し出す屋外サウナ(水風呂、休憩スペースを含む)を 2 つ、RVパーク 3 つを設置する。一部屋外サウナと RV パークは、一体的な利用は可能な配置とする。・利用者が増加することを想定し、今後 RV パークの追加整備可能なスペースを設ける。
森林アクティビティゾーン	<ul style="list-style-type: none">・走ることを想定したトレッキングルートと散策することを想定したウォーキングルートを整備する。2 ルートは別ルートとし、一部スポット(スカイドーム、里山体験スペース、クヌギ林等)で交差するように配置する。
公園ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・3歳～6歳を対象とした複合遊具 1 基、ベンチ 4 基以上、樹木植栽 1 本以上、張芝 420 m²以上を整備する。
その他	<ul style="list-style-type: none">・国道 443 号線沿いに必要な情報を簡潔に伝える視覚効果の高いサイン(看板)を設置し、視認性を向上する。

4.4.2 ゾーニング図

(1) エリア全体



図 4.4.1 ゾーニング図

(2) ふるさと交流センター

以下、青点線内の範囲は、温泉利用者に限らず、幅広い利用者が土足で利用することを想定し、オレンジ点線内の範囲は、現代のニーズに合わせたリニューアルを行う。

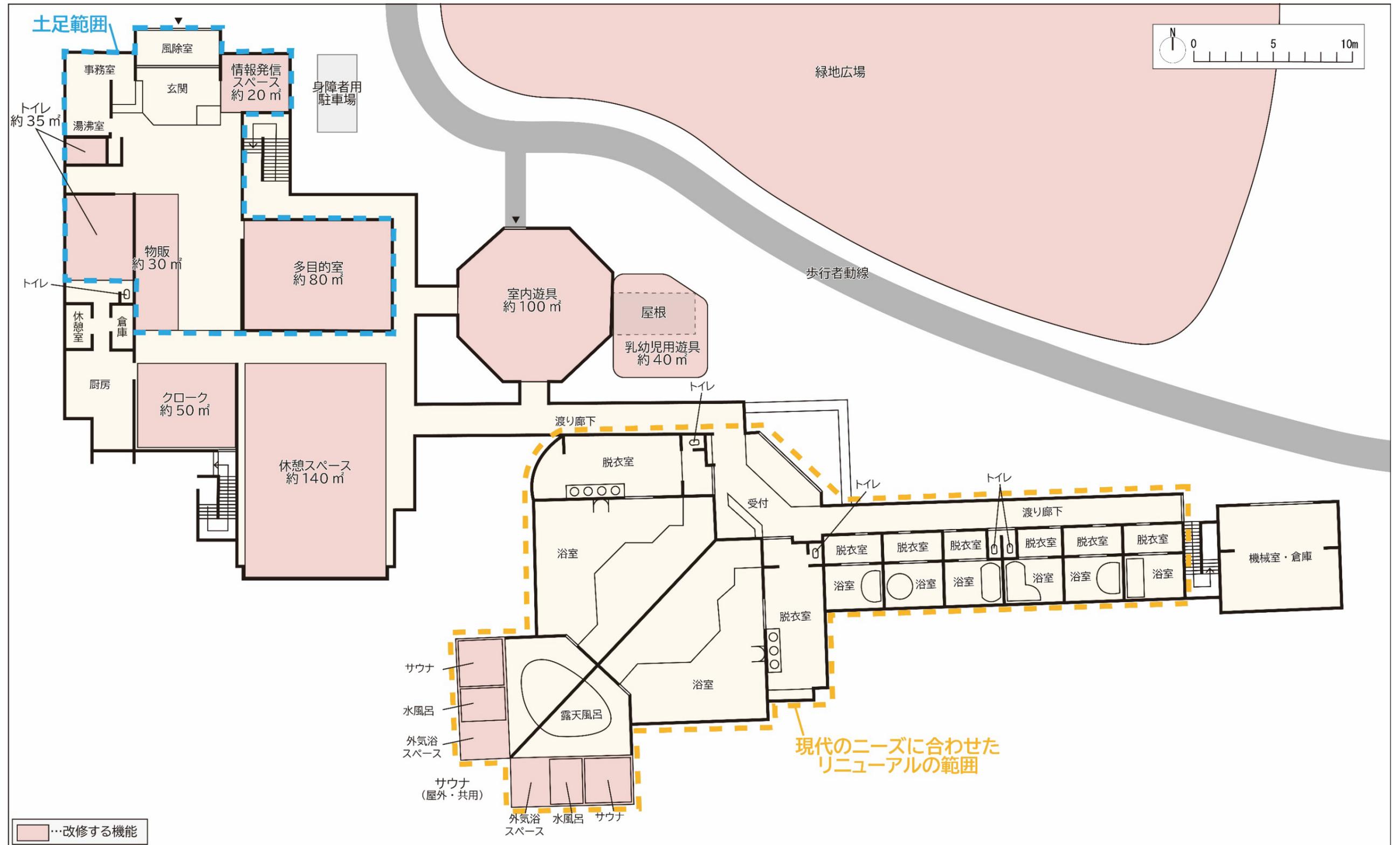


図 4.4.2 ふるさと交流センター1階 ゾーニング案

ラウンジは、ニーズに応じて段階的に拡張していくことを想定する。以下赤点線内の範囲は、先行して整備を行い、ラウンジとして利用することを想定している範囲である。

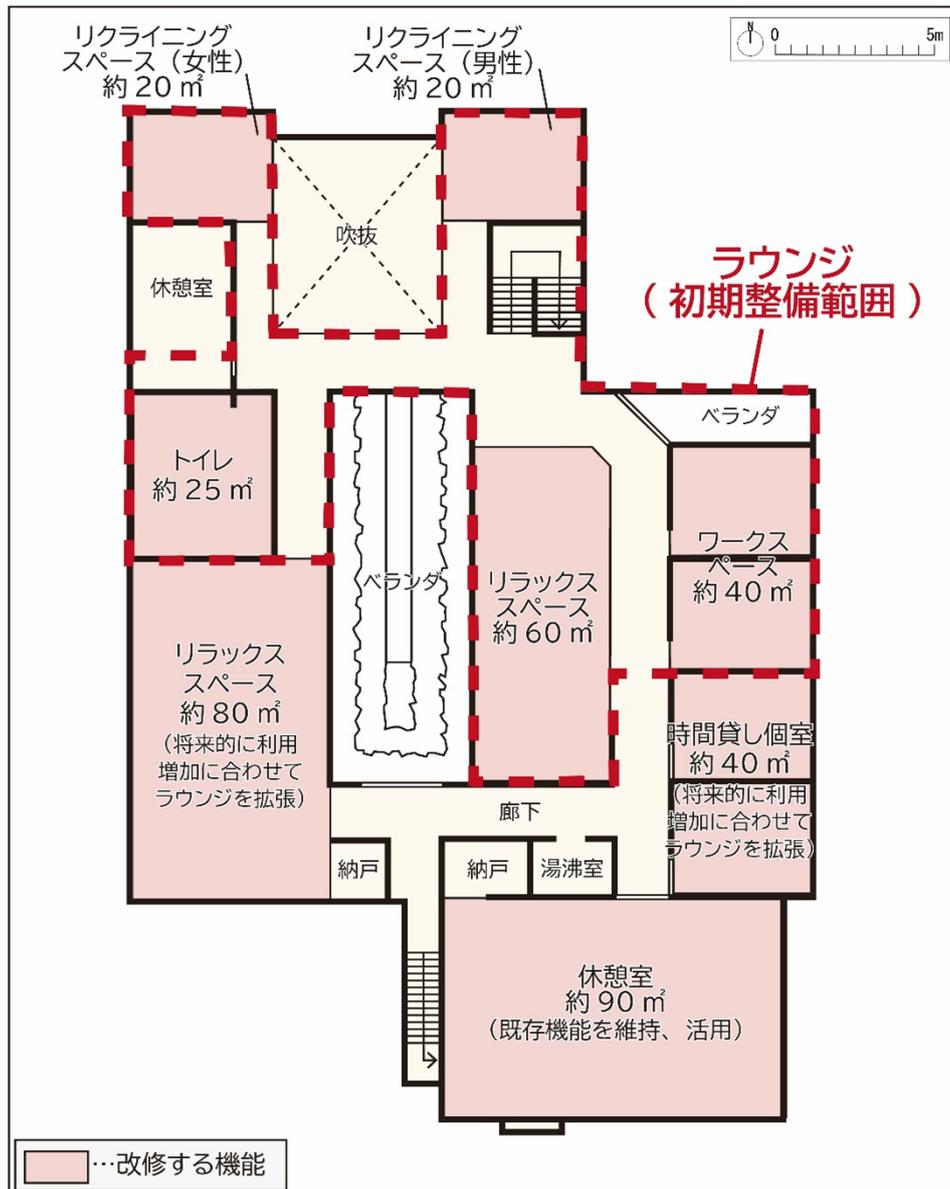


図 4.4.3 ふるさと交流センター2階 ゾーニング案

4.5 整備イメージの検討

4.5.1 デザインイメージ

(1) 全体デザイン方針

三加和温泉は現在利用者の大多数を占める50代以上の利用者に加え、20～40代が何度も来訪する施設を目指すことから、利用の障壁を極力取り除いたデザイン(ユニバーサルデザイン)を採用し、和歌山町の魅力である豊かな自然と調和する温もりのある空間を形成し、地域愛の醸成・和歌山町の魅力発信にふさわしいデザインとすることを基本方針とする。

(2) デザインイメージ

全体デザイン方針を踏まえた各機能のデザインイメージの検討を行った。

表 4.5.1 デザイン方針

	デザイン方針
物販	<ul style="list-style-type: none">・手に取りやすい魅力的な商品棚・陳列方法の採用商品魅力を魅力的に見せ、気軽に商品を手にとることができる陳列棚や陳列方法(高さや奥行き等)とする。  <p>図 ハッピーモアマルシェ</p>
授乳・ おむつ 交換ス ペース	<ul style="list-style-type: none">・清潔感のある授乳・オムツ交換スペース白を基調とした清潔感のある空間とし、授乳室やおむつ交換台、調乳設備を配置する。  <p>図 道の駅日向</p>

デザイン方針	
多目的室	<p>・室内の活動の賑わいが見えるオープンな多目的室 室内の賑わいが施設全体の賑わいに繋がるよう、一部ガラス張りとする等、室外から室内の様子が見えるような仕様とする。</p>  <p style="text-align: center;">図 道の駅 NiQLL</p>
室内遊具	<p>・多様な遊びが楽しめる安全な遊び場 様々な遊具、遊び道具等の設置により、多様な遊びが可能な空間とする。また、ベンチ等保護者の見守りスペースを設け、遊具等は死角に配慮した配置とし、十分な安全領域を確保することで、大人の目が行き届く安全な遊び場とする。</p>  <p style="text-align: center;">図 道の駅 NiQLL</p> <p>写真出典：九州の道の駅-国土交通省 https://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/michi.no.eki/(2025.3.23 閲覧)</p>
ラウンジ	<p>・様々な時間の過ごし方が可能な休憩スペース 利用形態に合わせて、過ごし方を選べることで長時間滞在に繋がるよう、ハンモックやリクライニングシート、仮眠スペース等多様な休憩スペースを設ける。</p>  <p style="text-align: center;">図 ミフネテラス</p> <p>写真出典：ミフネテラス パンフレット</p>

デザイン方針	
<p>カフェ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・足湯のあるカフェのテラス席 足湯につかりながらカフェを楽しむ人の賑わいがエリア全体の賑わいに繋がるよう、カフェのテラス席に足湯を設ける。 <div data-bbox="453 369 911 712" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="924 369 1382 712" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="740 734 1091 768">図 足湯カフェチットモツシェ</p>
<p>屋外サウナ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視線が遮られた貸し切りの屋外サウナ 1区画ごとに視線を遮る柵で囲われた貸し切りサウナとする。区画内にサウナ、水風呂、シャワー、外気浴スペースを設ける。 <div data-bbox="453 904 911 1211" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="924 904 1382 1211" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="740 1234 1091 1267">図 Sauna&Spa Green</p> <p data-bbox="427 1272 1401 1352">写真出典：須賀川市公式ホームページ https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/toshikeikaku/koen/1009881/1014562.html (2025.1.30 閲覧)</p>

4.5.2 イメージパース

検討したデザインイメージを踏まえ、リニューアル後の施設イメージをわかりやすく伝えるための鳥瞰図を作成した。

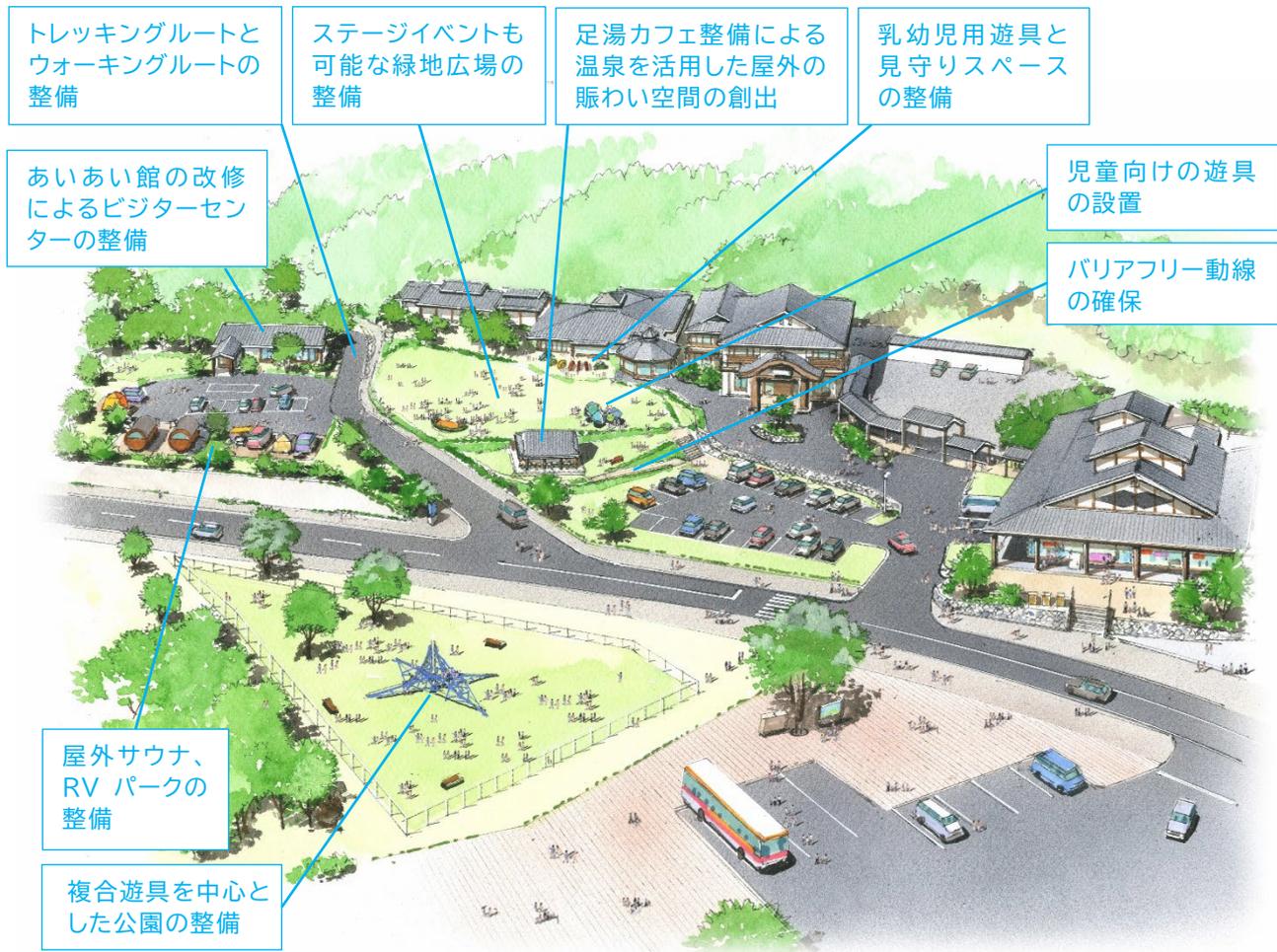


図 4.5.1 鳥瞰図

4.6 概算費用の算出

4.6.1 算出対象

三加和温泉周辺賑わい拠点形成の概算費用として、以下の項目の概算費用を算出した。

- ・緑地広場の整備
- ・カフェの整備(足湯を含む)
- ・ふるさと交流センターの施設整備(大浴場・家族湯)
- ・ふるさと交流センターの施設整備(休憩施設、多目的室、室内遊具等)
- ・乳幼児用遊具の整備
- ・緑彩館の施設整備(授乳・おむつ交換スペース)
- ・屋外サウナの設置
- ・トレッキングルート、ウォーキングルートの整備
- ・あいあい館の建て替え、RVパークの整備

4.6.2 算出結果

事業全体で約 11.5 億円の工事費が想定される。諸経費は直接工事費の 100%、設計費は工事費の10%を想定した。

表 4.6.1 概算工事費

算出対象		工種	種別	金額(円)
公共整備 想定	緑地広場の整備	撤去工	伐採工、舗装撤去工、 構造物撤去工	14,800,000
		敷地造成工	盛土工	1,200,000
		広場整備工	土系舗装工、アスファ ルト舗装工、階段工	20,200,000
		遊戯施設整備工	遊戯施設組立設置工	14,000,000
		サービス施設整備工	ベンチ工	400,000
	カフェの整備(足湯を含む)	建築施設整備工	建築施設組立設置工、 外構工、設備工	21,500,000
	ふるさと交流センターの施設整備 (大浴場・家族湯)	建築施設整備工	基礎工、内装工、設備 工	65,800,000
	ふるさと交流センターの施設整備 (休憩施設、多目的室、室内 遊具等)	建築施設整備工	内装工、設備工	62,400,000
	乳幼児用遊具の整備	広場整備工	外構工、樹脂系舗装工	9,800,000
		遊戯施設整備工	遊戯施設組立設置工	4,300,000
	緑彩館の施設整備(授乳・おむ つ交換スペース)	建築施設整備工	内装工、設備工	2,500,000
	屋外サウナの設置	サービス施設整備工	サウナ設置工	11,400,000
	トレッキングルート、ウォーキン グルートの整備	撤去工	伐採工	175,000,000
		遊歩道整備工	階段工	37,500,000
	サインの設置	サービス施設整備工	サイン設置工	2,800,000
	直接工事費			443,600,000
	諸経費			443,600,000
	工事価格			887,200,000
	消費税相当額			88,720,000
工事費			975,920,000	
設計費			97,592,000	
合計			1,073,512,000	
民間整備 想定	あいあい館の建て替え RVパークの整備	建築施設工	建替え工	26,000,000
		施設整備工	RVパーク設置工	135,000
	直接工事費			26,135,000
	諸経費			26,135,000
	工事価格			52,270,000
	消費税相当額			5,227,000
	工事費			57,497,000
	設計費			5,749,700
合計			63,246,700	
合計			1,136,758,700	

4.7 ロードマップの作成

4.7.1 ロードマップ

三加和温泉周辺賑わい拠点形成事業のスケジュールを下記に示す。

ゾーン	施設	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度以降
賑わいゾーン	ふるさと交流センター	㈱丸美屋による指定管理(3年)	指定管理期間①(3年)			指定管理期間②(3年)			※		指定管理期間③(3年)		指定管理期間
	大浴場・家族湯	設計	工事										供用
	その他							設計	工事				供用
	緑彩館	㈱丸美屋による指定管理(3年)	指定管理期間①(3年)			指定管理期間②(3年)			※		指定管理期間③(3年)		指定管理期間
	緑地広場								設計	工事			供用
ビジターセンターゾーン	カフェ・足湯												用地取得できれば 設計 工事 供用
	サウナ						設計	工事					供用
	RVパーク			設計	工事								供用
	あいあい館							建替設計	建替工事				供用
テイゾーン	森林アクティビティ				設計	工事						供用	
公園ゾーン	公園	工事										供用	

※指定管理期間②(R11~13年度)延長による指定管理又は委託管理が考えられる。

図 4.7.1 事業化に向けたスケジュール

4.7.2 活用可能な補助金

地域拠点施設の整備が交付対象となっている新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)について整理した。デジタル実装タイプ、地方創生拠点整備タイプ、地方創生推進タイプ、地域産業構造転換インフラ整備推進タイプに分かれていたデジタル田園都市国家構想交付金の申請が一本化され、評価基準や交付額、事業計画期間が見直された交付金である。

拠点整備事業として、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)の活用の可能性がある。

〈制度概要〉

- ①地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援
※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI 設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ②ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
・申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- ③事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築
・産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

〈経費の計上区分〉

ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進主体組成経費事業構想・計画立案経費 等 ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費 等 ・試作・実証経費 等 ・広報・PR 経費、プロモーション経費 等 ・市場調査経費 等 ・ソフト事業に関連する施設整備、事業設備・備品経費 等 <p>※事業期間中のソフト事業経費の5割以内で計上可能</p>
拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築、増築、模様替え、改築 ・建築物と不可分となっている機能を有する設備 ・設備整備・備品、用地造成、外構工事、既存施設の除却・解体等 <p>※地方債の対象とならない備品については、事業期間中の拠点整備事業経費の2割以内で計上可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備対象施設に関連するソフト事業
インフラ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の地方創生整備推進交付金の対象に限らず、幅広いインフラ整備を対象とする。

〈採択基準〉

事業目的、事業概要、自立性等を勘案して総合的に審査する。採択見込額を超える申請があった場合、取組内容等に応じて採択の優先順位を付ける。

- ・目指す将来像及び課題の設定
- ・KPI 設定の適切性
- ・自立性
- ・地域の多様な主体の参画

表 4.7.1 対象事業と優先順位

優先順位	対象事業	
高  低	①	<ul style="list-style-type: none"> ・重点テーマに該当する事業 「地方経済」、「生活環境」、「若者・女性にも選ばれる地方」 ⇒重点テーマに該当するかについては、外部有識者審査を実施
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の地方公共団体が連携して申請する事業 (定住自立圏や連携中枢都市圏に基づく地域間連携を行う事業を含む) ・ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業のうち複数の種類の事業を組み合わせる事業 ・他の国庫補助金等の関連する他政策・施策との戦略的な連携を図る事業 ・SDGs未来都市計画に基づく事業 ・弾力措置の対象となる事業 ・特区制度に係る制度・規制改革を活用した、又は活用しようとする事業 ・地域再生法に基づく支援措置との連携を図る事業や PFI 法に基づく事業 ・スタートアップ支援に係る事業
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の事業

※①の重点テーマに該当する事業のうち、②の内容にも該当する事業は、より優先して採択する。

〈事業計画期間・交付上限額・補助率〉

表 4.7.2 事業計画期間・交付上限額・補助率

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県:15億円/年度 中枢中核:15億円/年度 市区町村:10億円/年度 補助率:1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県:15億円/年度 中枢中核:15億円/年度 市区町村:10億円/年度 補助率:1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県:50億円(単年度目安10億円) 中枢中核:20億円(単年度目安4億円) 市区町村:10億円(単年度目安2億円) 補助率:1/2等(各省庁の交付要綱に従う)

(注1)拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2)拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3)新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4)インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

〈申請上限件数〉

- ・自治体の規模に関わらず、通常の申請上限件数※を10件とする。
- ・【地域間連携や政策・施策間連携を行う取組のうち一定の要件を満たすことにより弾力措置の対象とする取組】については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

※申請上限件数は、実施計画(ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を組み合わせで作成)の提出可能件数。